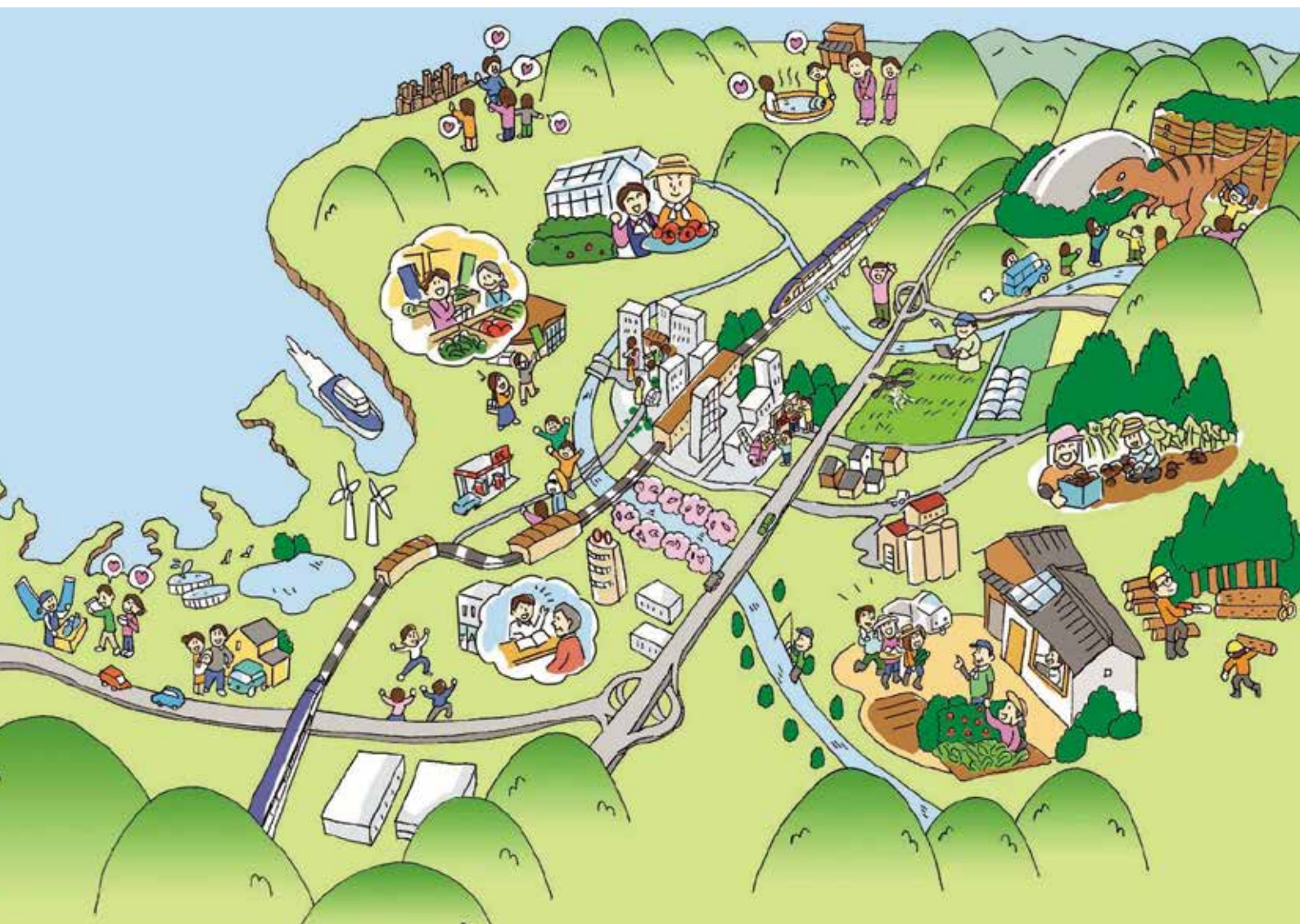


第26回 福井県JA大会議案

福井県 JA グループの目指すべき中長期ビジョン

「福井県のJAグループ未来づくり戦略」



福井県JAグループ

目次

J A綱領 — わたしたち J A のめざすもの —

はじめに～本戦略の位置づけ～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

第 26 回 J A 福井県大会議案の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2

第 I 章 J A をめぐる情勢・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7

1. これまでの J A 大会決議にもとづく成果と課題・・・・・・・・・・・・・・ P. 8
2. 中長期的に考慮すべき情勢・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.10
3. 10年後（2030年）の将来見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.16
4. J A 福井県による組合員アンケートの実施結果・・・・・・・・・・・・・・ P.18
5. 1～4 の総括：中長期的に取り組むべき課題・・・・・・・・・・・・・・ P.21

第 II 章 福井県 J A グループの目指すべき中長期ビジョン・・・・・・・・・・ P.24

1. J A グループの目指す姿（10 年後）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.25
2. 福井県 J A グループの果たすべき使命と役割、10 年後の目指す姿・・・・ P.26
 - （1）『みらい』につながる地域農業の実現に向けた重点施策
 - （2）『次世代』につながる事業サービスの提供に向けた重点施策
 - （3）『地域』につながる協同組合としての役割発揮に向けた重点施策
 - （4）『将来』につながる組織・経営基盤の確立に向けた重点施策

第 III 章 福井県の J A グループ未来づくり戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.30

『みらい』につながる地域農業の実現に向けた重点施策・・・・・・・・・・ P.31

1. 新規就農者確保・経営支援強化と労働力の確保対策
 - （1）自治体と一体化した「ふくい新規就農者応援パッケージ」の新設
 - （2）新規就農や農業後継者の事業継承に向けた応援事業の展開
 - （3）農業経営管理支援と事業提案によるコンサルティング活動の展開
 - （4）J A 出資型農業法人等を中心とした担い手ネットワークの形成による計画的な農地集積・耕作放棄地を出さない体制の構築
2. DX 推進等による生産性の向上及び省力化・効率化対策
 - （1）農業 I C T の整備やスマート農業の導入・活用
 - （2）省力化資材導入などによる労働力の軽減と農業経営の効率化
3. 園芸生産拡大による地域農業戦略の転換
 - （1）水田園芸・施設園芸の生産拡大等による地域農業戦略の転換
 - （2）J A ファーマーズ・マーケットを拠点とした園芸生産販売体制の強化
 - （3）将来の農業戦略につながる環境保全資材や土づくりの推進

〔参考文献〕

今回の大会議案の策定に際して、福井県ならびに各市町の中長期ビジョンなど以下の資料を参照させていただきました。

「福井県長期ビジョン2020→2040」

「福井県下17市町各中長期総合計画」

「2020農林業センサス」

「福井県の人口の動向と将来見通し（令和2年改訂版）」

「第29回JA全国大会資料」

「各都道府県JA大会資料（令和2年度開催分）」

4. 新幹線開業やインバウンド等を見据えた販売体制の強化

- (1) 福井県産品の周知及び販売の拡大に向けた、新幹線の活用や海外展開の推進
- (2) 県産品全般における、特産加工品の生産拡大や商品開発の加速化

『次世代』につながる事業サービスの提供に向けた重点施策・・・・・・・・・・P.49

- 1. 各事業での出向く体制と総合相談機能の強化
- 2. 子育てや相続支援事業を通じた次世代とのつながり強化
- 3. 地産地消率 100%を目指すための新たな取り組み

『地域』につながる協同組合としての役割発揮に向けた重点施策・・・・・・・・・・P.64

- 1. 「食」「農」「地域」を基軸とした J A グループからの情報発信による県民理解の醸成
- 2. 協同組合連携による地域貢献活動の展開と組合員及び県民からの応援の輪の拡大

『将来』につながる組織・経営基盤の確立に向けた重点施策・・・・・・・・・・P.75

- 1. 本店・支店機能の強化等による営農・経済機能の強化
- 2. 戦略的な支店・施設の集約と再編
- 3. 農業関連施設の集約と広域利用による運営効率化
- 4. 人員の再配置による収益性向上とサービス向上
- 5. J A の組織・経営基盤強化に向けての取り組み

参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.89

ＪＡ綱領 ― わたしたちＪＡのめざすもの ―

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに ～ 本戦略の位置づけ ～

「福井県の J A グループ未来づくり戦略」(以下「本戦略」)は、福井県 J A グループ(※)が 10 年後の未来に向けて自ら描いた成長戦略です。

組合員が夢と誇りをもって農業に取り組み、所得の向上や豊かな暮らしを実現することができるよう、J A グループが 10 年後にもその機能を経済合理性の原則のもとに適切に維持し、時代に即した新しい取り組みを取り入れながら組合員を支えるとともに、これらの活動を通じて地域社会に貢献していく、そんな未来を目指しています。

人口減少や高齢化、農業という産業を取り巻く環境の厳しさ、デジタル化など新たな時代潮流への対応、SDGs に代表される地球環境全体の持続可能性の危機、そして新型コロナがもたらした社会全体の劇的な変化など、福井県 J A グループを取り巻く環境は時々刻々と厳しさを増しています。

そのような中であっては、現状に対して適切な危機感を持ち、対策を講じていくことはもちろん重要ですが、それだけではなく、中長期的な視点をもって将来を見据え、未来を切り拓くための、夢のある前向きな議論が不可欠となります。遠くを見据えることで前に進む推進力が生まれ、J A グループとしての活力と持続可能性を担保し、ひいては地域の農業を維持、さらには発展させていくことにつながります。

そのため、福井県 J A グループでは「福井県 J A グループの目指すべき中長期ビジョン検討プロジェクト」を令和 3 年 2 月に立ち上げ、1 年以上の長期間にわたる議論を継続的に行うとともに、組合員に対するアンケートを実施するなどして、総合的な検討を積み重ねてきました。本戦略はその集大成です。

本戦略は、J A グループの方針であると同時に、組合員に対する提言でもあります。加えて、J A グループが生き残るためには消費者や企業などとのつながりが必要不可欠である中で、内向きの指針にとどまらない、社会全体に対する行動宣言でもあります。

なお、本戦略の作成は、第 29 回 J A 全国大会において提起された、中長期(10 年後)を見通して重点的に取り組む方向としての「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」や、その実践を含めた不断の「創造的自己改革」の実施という方針とも整合性が取れており、全国の J A グループとともに、我が国の農業の発展に貢献することを目指すものです。

福井県 J A グループは、本戦略の実践を通じ、福井の農業に明るい未来をもたらします。

(※) 福井県 J A グループ……各 J A ・連合会、各関係団体のことを指します。

第26回福井県JA大会議案の全体像

福井県JAグループの目指すべき中長期ビジョン(全体像)



福井県JAグループの中長期ビジョンの重点戦略と重点施策

達成目標		重点戦略	重点施策
農業経営継承！耕作放棄地減少！ 園芸拡大による農業所得2割増！ 特産農産物の面積拡大・収量倍増！ 農畜産物販売高1割増！ 特産加工・E・C販売等の取扱拡大！ 生産コスト1割減！	全ての支店機能向上！ 次世代層の事業利用1割増！ 地産地消・県産県消の推進！	①『みらい』につながる地域農業の実現 (1) 新規就農者確保・経営支援強化と労働力の確保対策 (2) DX推進等による生産性の向上及び省力化・効率化対策 (3) 園芸生産拡大による地域農業戦略の転換 (4) 新幹線開業やインバウンド等を見据えた販売体制の強化	(1) 自治体と一体化した「新規就農者応援パッケージ」の新設 (2) 新規就農や農業後継者の事業継承に向けた応援事業の展開 (3) 農業経営管理支援と事業提案によるコンサルティング活動の展開 (4) JA出資型農業法人等を中心とした担い手ネットワークの形成による計画的な農地集積・耕作放棄地を出さない体制の構築 (5) 農業ICTの整備やスマート農業の導入・活用 (6) 省力化資材導入などによる労働力の軽減と農業経営の効率化 (7) 水田園芸・施設園芸の生産拡大等による地域農業戦略の転換 (8) JAファーマーズ・マーケットを拠点とした園芸生産販売体制の強化 (9) 将来の農業戦略につながる環境保全資材や土づくり推進 (10) 福井県産品の周知及び販売の拡大に向けた、新幹線の活用や海外展開の推進 (11) 県産品全般における、特産加工品の生産拡大や商品開発の加速化
			(1) 営農から生活面でのトータルサポートサービスの展開 (2) 提案型事業推進による出向く機会の創出 (3) 子育てや相続支援・組合員加入促進活動等を通じた次世代との接点確保・事業利用拡大 (4) 県産品の完全給食導入による地産地消の推進
「農業1」、「JA」への理解度アップ！ 協同組合間連携による地域貢献！		③『地域』につながる協同組合としての役割発揮 (1) 『食』『農』『地域』を基軸としたJAグループからの情報発信による県民理解の醸成 (2) 協同組合連携による地域貢献活動の展開と組合員及び県民からの応援の輪の拡大	(1) 多様な媒体を活用した「食」と「農」の魅力を積極的に発信 (2) 協同組合への理解促進に向けた新たな取り組みの展開 (3) 農村部における関係人口づくりの強化 (4) 食を通じた地域貢献活動としてフードドライブの実施 (5) 協同組合の理解を醸成する資材等の開発、農業イベント等の実施 (6) JA役職員による訪問活動「絆運動」の展開 (7) 健康管理活動の展開 (8) 健康福祉介護事業の拠点化
			(1) 営農指導員の再配置とオンライン窓口等による営農相談機能の強化 (2) 行政との連携強化による「地域農業支援センター（仮称）」の設置 (3) 総合相談（トータルサポート）機能の強化 (4) Aコープや直売所等への「総合窓口」の設置 (5) 幅広い組合員の意思反映と地域中核拠点としての機能発揮 (6) 農業関連施設の集約と広域共同利用によるトータルコストの削減 (7) 有利販売につなげる施設間穀物輸送方式（サテライト方式）の導入 (8) 人員の再配置による出向く態勢や専門機能の強化 (9) 農業倉庫や配送拠点の集約等によるコスト削減 (10) 購買店舗集約による営農体制の強化 (11) 計画的な遊休資産の活用処分による費用削減 (12) 組合員の信頼を確保する内部統制の確立・強化 (13) 緊急事態に備えた事業継続体制の整備・強化 (14) 准組合員や女性を含めた幅広い意思反映体制の構築 (15) 「早期警戒制度」を踏まえた経営管理態勢の強化 (16) 組織・事業改革を完遂するための役職員の意識改革 (17) JA職員の農業従事者の推進 (18) 連合会の組織・機能再編による事業効率化
役員体制の合理化！ 支店・施設・事業所を2/3に集約！ 全ての遊休資産の処分・有効活用！ 事業管理費1割減！ 人員の適正配置！ 法令遵守による不祥事ゼロ！ 准組合員・女性の経営参画！ 収支シミュレーションに基づく事業計画策定！ 支店・事業所別損益管理の徹底！ 人材育成・キャリア形成の確立！ 連合会組織の合理化！		④『将来』につながる組織・経営基盤の確立 (1) 本店・支店機能の強化等による営農・経済機能の強化 (2) 戦略的な支店・施設の集約と再編 (3) 農業関連施設の集約と広域利用による運営効率化 (4) 人員の再配置による収益性向上とサービス向上 (5) JAの組織・経営基盤強化に向けての取り組み	

5年後、10年後の将来に向けて、福井県JAグループは、 組合員や地域の皆さんの農業やくらしを、こう変えます！

福井県JAグループの 目指すべき中長期ビジョン (将来イメージ図)

県内各地の農産物直売所がリニューアルしたね！
県内外の直売所や道の駅などの流通ネットワークで、新鮮で珍しい農産物や加工品が、たくさん売れ場になっようになったね！
食事や農業体験、加工品づくりなども体験できて、テーマパークみたいだね！

大きな園芸ハウスや水田園芸が増えて、福井県産の野菜や果物が増えたね！
農業所得も増えて、経営が安定したし、新規就農者や農業後継者が増えたよ！

ドローンやリモート農機などが普及して、農作業もずいぶん楽になったね！
営農指導員がAIやICT技術を使って、農業の規模拡大や栽培目的の提案、経営診断もしてくれるよ！

JAの支店に、ふれあい相談員や総合窓口、交流サロンコーナーなどが設置されたから、以前より気軽に相談できるし、みんなの憩いの場になったよ！
営農技術のことから、税金、相續、介護などの専門的な相談まで、WEB窓口などで専門家がすぐに対応してくれるから助かるね！

地区をまたいで、近くの農業施設が利用できるから便利になったね！
施設が近づくなくても、JAが最寄りのサテライト施設に集荷に来てくれるよ！

JAが運営する営農支援サイトで、農作業のアルバイトをマッチングしてくれるので助かるね！
JAの出資法人や農作業受託を通じて、JA職員も積極的に農作業をサポートしてくれるよ！

新幹線が開業して、たくさんの観光客が新しい福井の特産品や農業体験ツアーを楽しんでいるね！
インターネットの販売サイトでも、福井の農産物を使ったスイーツが1位になっているよ！

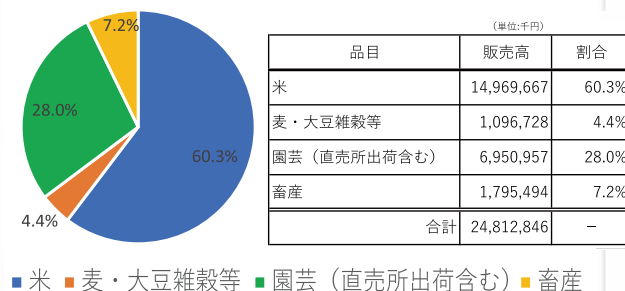
JAが農地や住宅なども世話をしてくれるから、移住者や新規就農者が増えたよ！
中山間地でも、若い移住者が農業や地域活動を盛り上げてくれるから、地域が活性化したよ！
JAや農業法人で働きながら就農できるから、移住先でも安心して就農できるね！

農畜産物の販売高1割アップ！

～水稲単作から園芸複合経営への構造改革～



令和2年度JA販売実績(248億円)

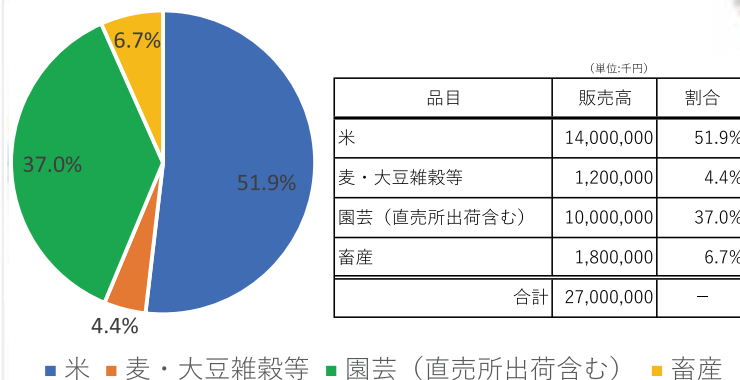


カタログギフトやECサイト等を通じて、
福井の特産ブランドを全国、そして世界に販売！



県内全域の直売所やAコープ、道の駅等を通じた販売

令和7年度JA販売目標(270億円)



園芸生産拡大による地域農業戦略の転換

県内園芸生産の拡大目標

大規模露地園芸(集落園芸)の拡大 (目標:令和 13 年度までに作付面積 500ha 目指す)

(主な品目) キャベツ ネギ たまねぎ ブロッコリー



大規模施設園芸の拡大 (目標:令和 13 年度までに 30 箇所を目指す)

(主な品目) トマト ミディトマト キュウリ イチゴ ホウレンソウ



既存産地の活性化 (目標:令和 13 年度までに面積又は収量倍増を目指す)

(主な品目) ウメ サトイモ メロン



園芸タウン事業の展開 [目標:1品目1億円産地形成(県内10か所)]

(案)福井地区:キュウリ
奥越地区:里芋
丹生地区:レタス
若狭地区:トマト

坂井地区:人参、なし、メロン
丹南地区:ブロッコリー
敦賀三方地区:キュウリ
中山間地区:かぼちゃ

JA越前たけふ中期3事業年度事業計画書より

2021 年3月期の販売高計画額 ※()内は 2020 年 12 月期実績対比
スイカ 14,625 千円(160.6%)、トマト 31,350 千円(109.5%)
キュウリ 24,960 千円(85.0%)、ナス 7,375 千円(176.6%)
ネギ 4,950 千円(152.5%)、ウメ 19,200 千円(104.1%)



第 I 章 JA をめぐる情勢・課題

1. これまでのＪＡ大会決議にもとづく成果と課題

福井県ＪＡグループは、第24回ＪＡ福井県大会（平成27年11月）において、「農業者の所得向上と地域の活性化に全力を尽くす」として、①「持続可能な農業の実現」、②「豊かでくらしやすい地域社会の実現」③「協同組合としての役割発揮の基盤固め」として存立している姿を提起しました。

そして、この「めざす姿」を実現するため、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革に取り組むこととしました。これを受け、第25回ＪＡ福井県大会（平成30年11月）では、この3つの基本目標をより強力に進めていくため、令和2年4月の県下1ＪＡ実現に向けて、合併基本事項や組織機構、各事業の取り組み等を決議し、福井県ＪＡグループの組織再編を進めていくこととなりました。

こうした方針決定を受けて、令和2年4月1日に、県域ＪＡであるＪＡ福井県が新たに発足しました。また、ＪＡ福井県では経済連の米穀販売事業等、一部事業をＪＡに移管して、連合会組織も含めたＪＡグループ全体の組織・機能の再編をさらに進めており、合併メリットを最大化に向けた運営の効率化を進めています。

さらに、令和3年1月に「福井県ＪＡグループの目指すべき中長期ビジョン検討プロジェクト」を立ち上げ、5年後、10年後に目指すべきＪＡ経営や地域農業、組合員のくらしについて、重点施策や数値目標等による明確なビジョンを確立し、本県ＪＡグループ全体の方向性と基本戦略について、改めて協議していくこととしました。

一方、全国ＪＡグループでは、平成31年3月開催の第28回ＪＡ全国大会で、農業生産構造の急速な変化や地域社会・ＪＡ経営を取り巻く環境変化等を踏まえつつ、令和元年度から令和3年度までを実践期間として、地域の特性を活かして創意工夫をこらした個性ある取り組みを展開し、事業モデルの転換等をはかる「創造的自己改革の実践」を行うことを決議しました。

現代社会は、コロナ禍による分断を契機とした価値観の変化と劇的に進展するデジタル化、地球温暖化、自然災害の頻発・激甚化、SDGsをはじめとした持続可能な社会実現へ向けた社会からの要請の強まり等、まさに時代の転換期にあるといえます。加えて、農業・地域を取り巻く情勢も、農村部の人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で、中・大規模農業者のシェア拡大も進んでおり、農業生産構造が急速に変化しています。

このような時代において、ＪＡのみで組合員の多様化・深化するニーズにこたえることは難しく、農業と地域を支える様々な組織・団体・企業等との協働・共助のもとで、様々な情報技術を活用して新時代を切り拓くことが求められています。

これらの情勢・課題を踏まえ、令和3年10月開催の第29回ＪＡ全国大会では新たに「目指す姿」を提起するとともに、中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む方向を整理し、「目指す姿」の実現に向け、ＪＡグループとして取り組む方向性を「持

続可能な農業・地域共生の未来づくり」というテーマに表し、副題には前回大会からの継続性をふまえるとともに、農業・地域・JAが劇的に変化する新時代に対応してさらに発展していくことを示す「不断の自己改革によるさらなる進化」と表しました。

JA全国大会議案は、「目指す姿」の実現に向け、同じ方向に向かうための「羅針盤」としての3年間の取り組みであり、JA・県域・全国域の各組織が、それぞれの事業、地域の実態や組合員の期待にこたえ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、創意工夫ある取り組みを実施するための基本的な取り組み方向として位置付けられました。

(参考) スケールメリットを活かしたJA福井県の事業展開

(1) 需要に応じた作付け体系の推進

コロナ禍により米の全体需要が低迷、停滞する中、販売動向を整理し、行政や関係部署と連携し、需要に応じた作付け体系を実現

(2) 米穀関係に係る販売機能の強化

- ① 既存販売先との関係性強化や販路の拡大、流通システム確立等、県域での販売体制を構築し、ロット増大による継続性のある販売
- ② 早期手取り確保、生産者リスクの低減に向け、銘柄を絞った買取販売の実施
- ③ 実需者に対し、行政との連携による地域独自（特裁等）商品や多収性品種の契約栽培による販売等の提案
- ④ 丹生地区や坂井地区の一部で新たに庭先集荷の実施に取り組み、未実施エリアの解消と利便性の向上、解消
- ⑤ 大阪（販売センター）に販売専任者を配置し、積極的な販売活動を展開

(3) 保管事業の整備、効率化への取り組み

JA福井県全域に倉庫システムを配備し、在庫管理や保管体制を整備

(4) 農業関連施設の再編等

中期3ヵ年計画に基づいた施設再編への取り組みを進め、令和3年3月末時点ではカントリーエレベーター6ヵ所を集約化（①三国、②芦原、③金津、④丸岡⇒坂井に集約、⑤大野1号⇒大野2号に集約、⑥みはま⇒三方に集約）、ライスセンター2ヵ所（①朝日西部、②宮崎⇒織田に集約）するとともに、農業関連施設料金の統一、共同利用を促進

(5) 肥料・農薬の価格低減

肥料、農薬の各地域別取扱品目の統一集約を進めながら、県域重点品目を設定し、統一を図ることにより、仕入れ価格を抑えることができ、結果的に肥料では、県域重点品目で約6%（従来の組合員価格より合計▲3,500万円）、農薬では、県重点品目等で約7%（組合員価格より合計▲1,500万円）低減を実現

2. 中長期的に考慮すべき情勢・課題

(1) 農業・農村・組合員をめぐる情勢

① 農業

新型コロナウイルス感染症パンデミック下の影響により、国内全体において中食・外食向けの米は需要が激減し、米価は不安定な状況が続いており、本県においても、令和3年産米の生産数量の目安は118,109ト、面積換算22,757haとなり、前年比▲1.4%と過去最大の生産調整が進められました。

こうした中、農村部の人口減少と高齢化は歯止めが掛からず、本県における基幹的農業従事者は8,767人（令和2年）となっており、これは5年前と比較し、約5,400人減少しています。また、農業経営体のうち、個人は9,871経営体で、5年前に比べ5,429経営体（35.5%）、団体（集落営農等）は675経営体で43経営体（6.0%）減少しています。

一方、担い手への農地集積率は全国平均の57.1%を大きく上回り、66.7%（全国第4位）に達し、10ha以上の経営耕地面積における経営体の割合は60.3%となっています。

今後とも国が進める農地の80%集約に向け、さらなる農地の有効利用や農業経営の効率化を進めていく必要があります。

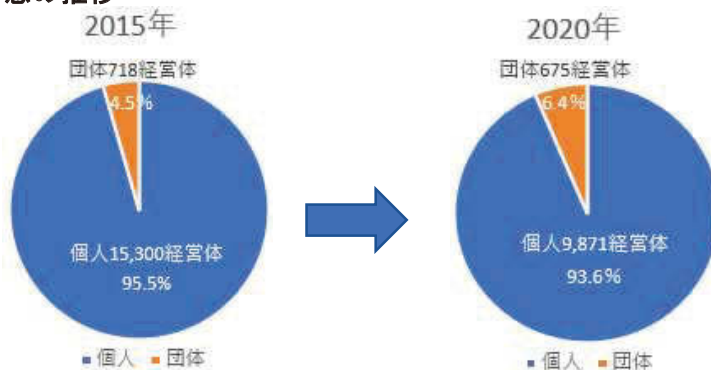
また、政府は「みどりの食料システム戦略」を新法とする方針とし、化学農薬・肥料の削減、有機農業の拡大等に取り組む農家や地域を認定し、補助金の対象や税制・投融资等、設備投資を支援する取り組みが進められています。

(参考) 「2020年農林業センサス」より

・経営体数

区分	単位:経営体			
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
平成22年	20,086	19,414	672	277
27	16,018	15,300	718	357
令和2年	10,546	9,871	675	414
増減率(%)				
平成27年/22年	△20.3	△21.2	6.8	28.9
令和2年/平成27年	△34.2	△35.5	△6.0	16.0
全国				
平成27年/22年	△18.0	△18.5	4.9	25.3
令和2年/平成27年	△21.9	△22.6	2.8	13.3

・形態の推移



② 農村

人口減少・少子高齢化は、集落の今後のあり方に大きな影響を与え、県の調査によると、高齢化集落（65歳以上が人口の半数以上を占める集落）は、2019年（令和元年）には、10年前の104集落（全集落の3.6%）から238集落（同8.2%）に倍増するとともに、将来衰退すると考えている集落が6割近くに上っています。

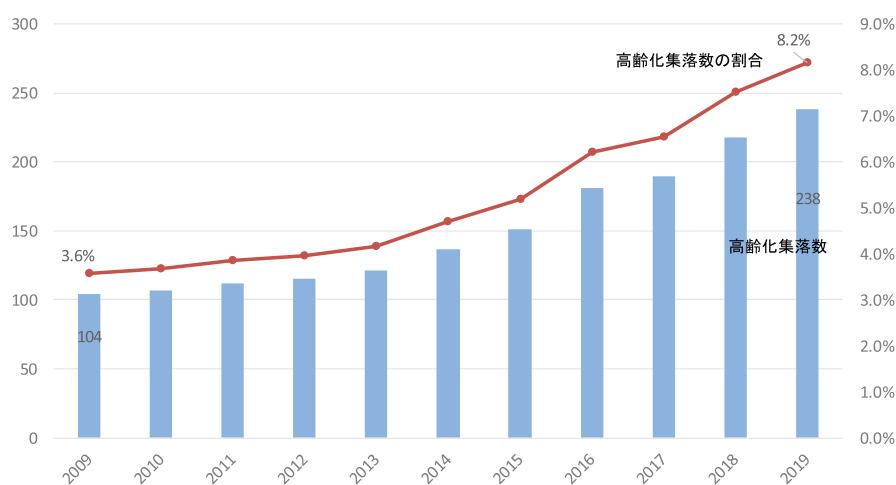
こうしたことから、経営面積の大きくなる集落組織が解体することにより、それに比例し、より耕作放棄地が増大していく恐れがあります。

また、人口減少・少子高齢化は、市町や地域によって進み方や様相が異なり、一般に先行して進む傾向にありますが、中心市街地においては自治会を解散する事例が初めて生じるなど、都市部でも例外ではないことが明らかになってきています。

（参考）高齢化集落数の推移・割合

高齢化集落数は2009年(平成21年)の104集落から、2019年には238集落となり、ここ10年で倍増

高齢化集落数および全集落数に占める高齢化集落数の割合



※高齢化集落数

65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める集落

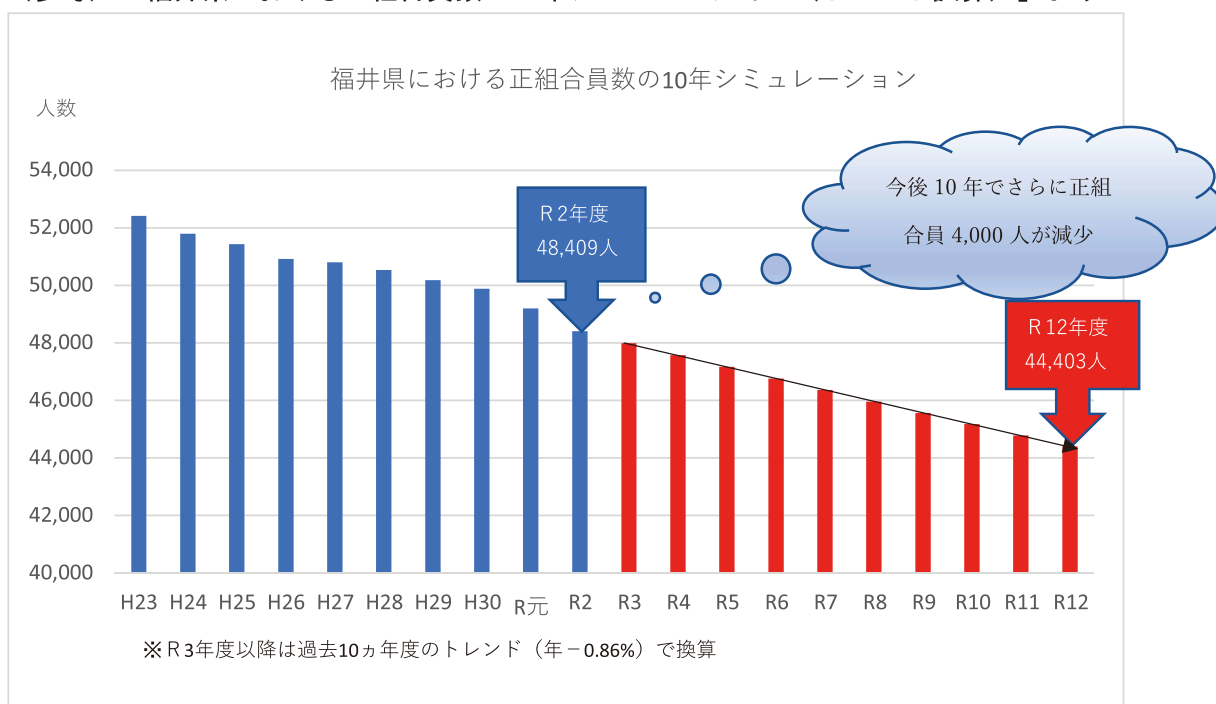
出典：福井県調べ

③ 組合員

人口減少や高齢化を背景に、正組合員（個人）の減少に歯止めがかからない状況であり、令和2年度は48,409人と10年前より4,000人以上減少しています。JA事業の利用者の大宗を占めている正組合員の世代交代や農家の経営継承が進まない場合、直近10年のトレンドに基づくと、今後10年で少なくとも4,000人減少していくものと考えられます。

そうしたことから、JAの中長期的ビジョンを考える上では、次世代へのJA事業の利用拡大や組合員加入促進、農業経営継承や担い手育成に向けた支援など、組合員農家の世代交代に向けた新たな施策を検討する必要があります。

（参考）「福井県における正組合員数の10年シミュレーション（トレンド試算）」より



(2) JA経営をめぐる情勢

① 信用事業利益の減少

人口減少や景気後退による資金需要の低下、マイナス金利やコロナ禍等の影響による信用リスクの増大等を踏まえ、金融機関の急速な経営悪化が懸念される中で、JAをはじめとする系統金融機関でも信用事業利益の悪化が急速に進むことが懸念されます。

すでに、農林中金は奨励金の段階的削減を実施しており、これまで系統預金中心であったJAの余裕金運用も、JAでの自己運用への転換を余儀なくされています。

今後、JA事業全体での資金調達や資金運用のあり方、店舗やATM等の配置など信用事業サービス全体の体制維持も含め、中長期的な視野に立った信用事業の再構築が求められます。

② 金融依存型経営からの転換と営農経済事業の収支改善

信用事業における厳しい情勢に加え、共済事業でも組合員の高齢化等による満期到来の増加や加入者の減少、インターネット加入保険の普及や保険業界の再編等による競合激化等の影響を受け、共済事業総利益も年々減少しています。

このように、JAの金融依存型経営が年々厳しくなる中で、営農経済事業の収支改善や収益拡大を軸とした経営戦略と収支構造への転換が求められています。

(参考) 金融事業への依存度、農業関連事業の部門損益、事業総利益の推移

➤金融事業への依存率（信用・共済事業総利益/事業総利益）

〔平成13年度：60% ⇒ 令和3年度：62%〕20年間で横ばい

➤農業関連事業の部門損益（営農指導事業経費配賦後）

〔平成13年度：△5.3億円 ⇒ 令和3年度：△2.5億円〕20年間で△2.8億円の減少

➤事業総利益

〔平成13年度：264億円 ⇒ 令和3年度：187億円〕20年間で△77億円の利益減少

③ 固定資産の修繕費や処分費用等の増大

農業関連施設の老朽化や施設集約、支店等の店舗統廃合により、修繕費や建設費用、処分費用等、多額の費用発生により、組合財務への圧迫が年々増大しています。

中長期的な視野に立った投資計画の策定を行うとともに、取得・処分にかかる精緻な収支計画の立案や進捗管理を行い、組合財務への影響を抑制していく必要があります。

また、社会全般で事業サービスのデジタル化が著しく進む中で、JA S T E M 端末や県域端末、ネットワーク機器などJAのシステム機器も保守期限が順次到来しており、機器の更新費用に加えて、県域システムの維持開発に向けた中長期的な対応方針を検討する必要があります。

(参考) 平成29年4月以降の固定資産取得・処分計画

➤〔取得計画77億円：処分計画8億円〕

(3) 農協改革をめぐる情勢

J Aの自己改革に関する国の評価としては、一定の取り組み進捗を評価する意見がある一方で、J Aの自己改革が実際の農業所得向上に結び付いている実績・成果を具体的に求める意見等も出ており、J Aの取り組み成果をより具体的に国や国民に広く開示し、新たな実績を着実に積み上げていくことが求められています。

また、政府は規制改革実施計画を閣議決定しており、「自己改革実践サイクル」をJ A自らが構築し、不断の自己改革に取り組んでいる姿勢を、広く国民に対してアピールしていくことが求められています。

(参考) 規制改革実施計画

政府方針	J Aグループの対応
J Aにおいて、自己改革を着実に実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、組合員との対話を通じて、以下の「3つの方針」に基づく事業計画を策定し、総会で決定する。 ①自己改革の具体的方針(所得向上の目標を含む) ②全事業で中長期の収支見通し ③准組合員の意思反映と事業利用の方針	以下の取り組みについて、令和3年度より対応する。(令和3年12月決算J Aを含む) ① 組合員の事業利用状況や収支シミュレーション等について、理事会等に報告 ② 上記内容を踏まえ、現行の「中期三ヵ年計画」等を拡充して、理事会や地区別座談会等に提出 ③ これを毎年度の総代会において事業計画の一部として決定

(4) 法令・制度等をめぐる情勢

① 早期警戒制度の導入

行政庁がJ Aの経営分析や今後の収支予測等を独自に行い、将来の経営悪化の可能性が高いと判断したJ Aに対して行政措置を行う「早期警戒制度」が令和3年度より導入されました。

これに伴い、J Aではこれまで以上に精緻な部門別損益管理や収支予測等を実施し、これを踏まえた実効性の高い事業計画の策定と実践、その進捗管理が求められています。

(参考) 早期警戒制度

政府方針	J A グループの対応
J A が策定した収支見通しや事業計画の妥当性や実効性に懸念があり、将来の経営悪化の可能性が高いと行政が判断した場合に、必要な行政措置を講じる。	各事業の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み ① J A の今後 3 ～ 5 年後の中長期的な収支シミュレーション(全体、部門別)を策定し、理事会に付議する。 ② 収支シミュレーションは、今後何ら収支改善や事業改革等を行わない場合の「成り行きシミュレーション」と、収支改善策等を講じた場合の「対策後シミュレーション」を実施する。 ③ 「収支シミュレーション」や収支改善策については、J A の事業計画に反映したうえで、定期的に進捗管理を行いながら、毎年度、シミュレーション結果と収支改善策の見直しを図る。

② 公認会計士監査の導入

令和元年度決算より、J A の決算書類にかかる公認会計士による監査証明が義務化され、監査法人への多額の監査報酬が発生している中で、J A の業務における内部統制の確立や会計処理の標準化等により、監査コストの削減を図っていく必要があります。

また、財務諸表監査に特化した会計士監査では、不正や事務リスク防止に向けた業務監査は実施しておらず、J A の監事監査や内部監査の役割が重要となる中で、内部統制や監査体制を充実強化する必要があります。

③ 系統組織の機能再編

J A 福井県では、経済事業の 2 段階制への移行に向けて、経済連機能の一部移管を順次実施していますが、中央会・他の連合会においてもそれぞれ事業機能の再評価を行い、改めて存続事業や機能移管のあり方などを検討する必要があります。

併せて、子会社や関係団体など各系統組織の機能移管や再編についても検討し、経営資源の再配置を行って、効率的かつ合理的な新たな組織体制を作り上げる必要があります。

3. 10年後（2030年）の将来見通し

（1）人口

本県においては平成12年（2000年）の82.9万人をピークに人口は減少傾向にあり、令和2年（2020年）現在76.6万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、令和23年には64.7万人まで減少する見込みです。

人口減少や構成変化は、産業活動や消費の縮小をもたらしかねないほか、社会保障費が増大するなど、地域経済・財政への影響が懸念されています。また、若年層の減少は、様々な担い手の不足や地域コミュニティの衰退にもつながりかねません。

今後の取り組みを検討するにあたり、主要な指標のトレンドが今後も継続するものと仮定し、10年後の値をシミュレーションした結果、このまま対策を講じないと、農業従事者を含む組合員数の減少もさらに加速するなど、農業・地域・JA組織など、基盤自体の継続性が懸念されます。

（参考）福井県「福井県の人口の動向と将来見通し（案）」より



(2) 農業

令和 12 年には、基幹的農業従事者はおよそ 4 割減少し 5,335 人、うち 65 歳以上の割合は 81.4%と推計します。

なお、農地の集積や規模拡大により、販売農家の販売金額は 1,000 万円以上が 3.8% 上昇し 10.2%、300 万以下が 16.4%減少し 69.2%、農地面積は趨勢値で 29,423ha で推移することが見込まれます。

(参考) 農業センサスにもとづく農業概要の見通し

項目	2020年（現在）	2030年（推計）
① 基幹的農業従事者数	8,767 人	5,335 人
うち65歳以上	7,242 人	4,345 人
② 販売金額別の経営体数の割合		
販売金額1,000万円以上	6.4 %	10.2 %
販売金額 300万円以下	85.6 %	69.2 %
③ 農地面積	32,801 ha	29,423 ha

※「JA 福井県中央会試算」による

(3) 経済

北陸新幹線は、令和 6 年春に迫った福井・敦賀開業から切れ目なく敦賀・新大阪間の工事に着手し、令和 19 年春頃までの全線開業を目指しており、中部縦貫自動車道（大野油坂道路）も福井・敦賀開業と同時期の開通を求めています。また、リニア中央新幹線も、名古屋開業（令和 9 年予定）を経て、令和 22 年には大阪までつながっていくことが期待されます。

こうした整備が進展すれば、本県は首都圏と直結するとともに、中京・関西との時間距離も短縮され、三大都市圏とのアクセスが極めて有利な地域になります。

また、北陸新幹線の開通は、嶺南・嶺北の一体化や北陸圏の連携強化の基盤となるだけでなく、リニアとあわせた大環状ルートの形成により、甲信越地域や東北、中国、九州にまで交流圏域を広げます。国際物流ターミナルの拡張整備が進む敦賀港や、福井港、本県の空の玄関口である小松空港も加えれば、陸・海・空の立体的な交通・物流網が整うこととなります。

本県は、まさに国内外とも大交流を推し進める 100 年に 1 度のチャンスを迎えています。この機を、観光誘致や市場開拓・販路拡大、都市人材の誘致など、地域・産業の活性化へ最大限、活かしていく必要があります。

4. JA福井県による組合員アンケートの実施結果

(1) 概要

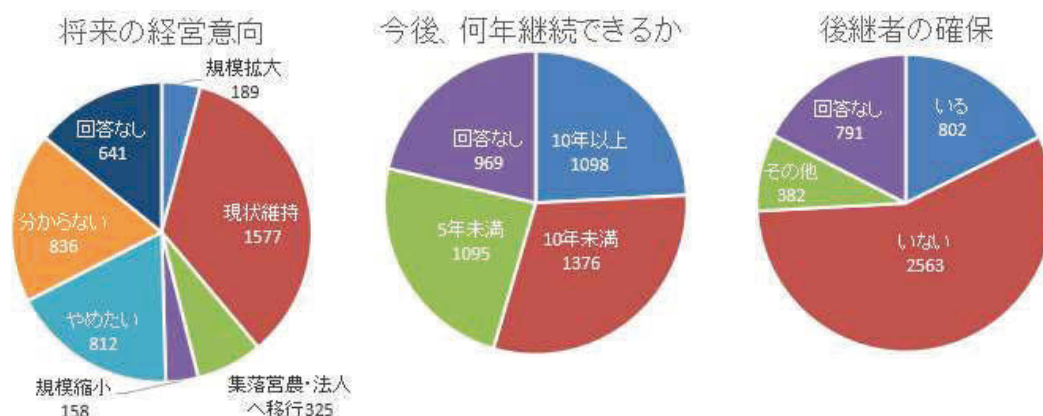
5年後、10年後を見据えた「福井県のJAグループ未来づくり戦略」の策定において、組合員の意見・要望等を反映するため、令和3年5月～6月にかけて管理職（部課長・支店長等）が中心となり、組合員宅に直接出向くなど、アンケートを実施し、実施対象者10,500人のうち、4,538人から回答を得ました。

(2) アンケート結果から見えてきた課題

① 農業

将来の農業経営については、「やめたい又はわからない」と回答した方があわせて43%にのぼり、どれくらい営農を継続できるかとの問いには「10年未満」が39%にのぼっています。そういったことから、「JAによる農作業の受託」を望む回答が最も多くなっており、農業を続けていくこと自体、きわめて消極的な姿勢がみてとれる結果となりました。

また、後継者がいるかとの問いには「いる」が21%、「いない」が68%にのぼっており、事業承継にかかる課題が浮き彫りとなっています。



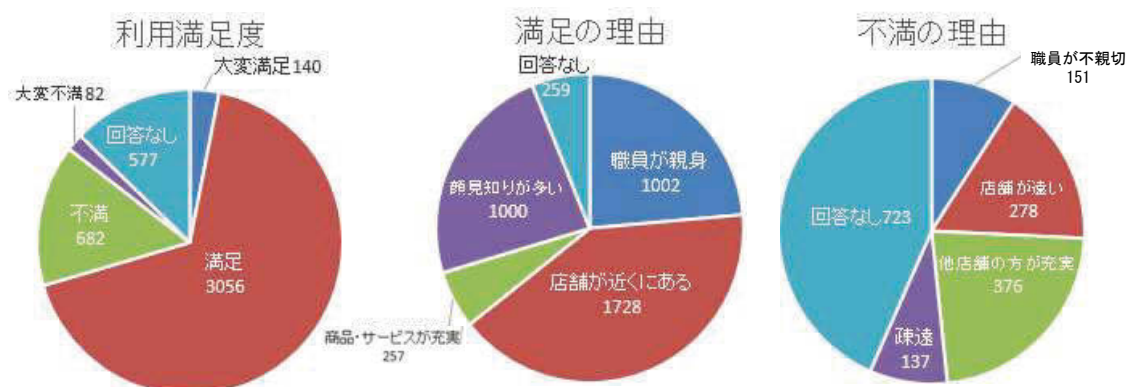
② JA事業

JAの利用満足度については「大変満足または満足」が81%にのぼり、その理由としては「店舗が近くにあり便利だから」との回答が最も多くなっています。一方、不満と回答した理由については、「他店舗の方が商品やサービスが充実しているから」との回答が最も多くなっています。

なお、満足、不満足とも職員の対応や店舗の距離感（近いまたは遠い）を挙げる意見が多数となっています。

また、個別意見としては「農作業等で聞きたいことがあり電話すると、担当者がすぐに出向いて対応してくれた 農作業の相談ができ、専用資材が充実している」、「鮮度の高い野菜等の直売所が併設されており、生産者が特定され、新鮮・品ぞろえがよ

い」など評価する意見が挙げられる一方、「合併により支店職員の配置も少なくなり、店内に空きスペースが出来ている。空きスペースを有効利用することを検討するべき」との新たな課題も挙げられました。

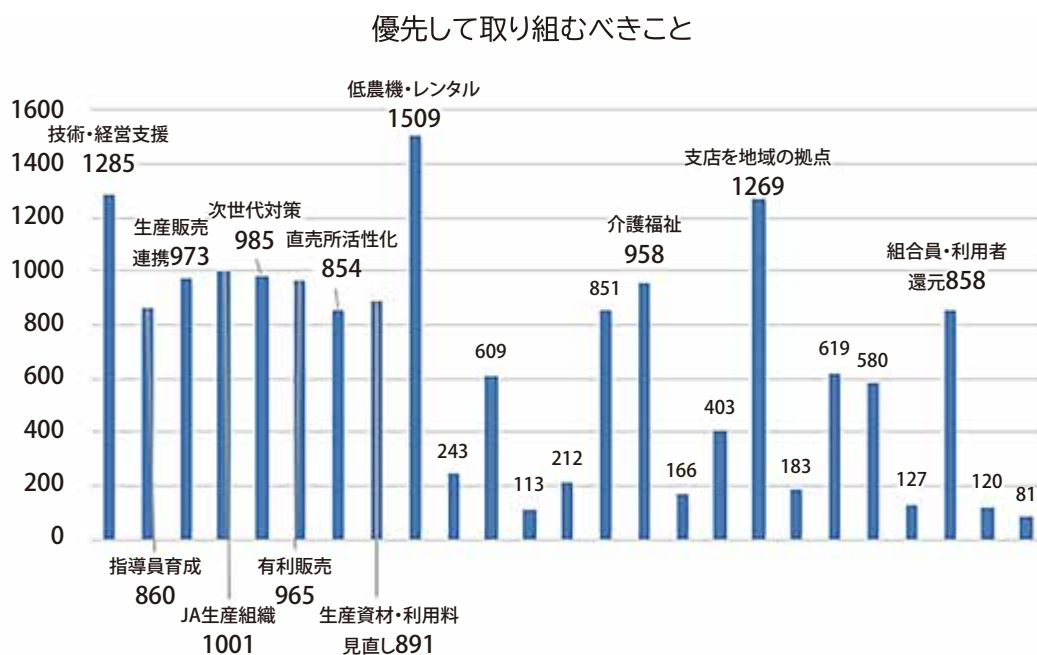


③ JA組織

J A役員数については「減らすべき」との意見が46%にのぼる一方、個別意見では「支店統廃合に反対」する意見が多数、挙げられており、施設等は残すが、役員数は減らすべきとの厳しい要求が挙げられています。

また、支店統廃合の代替え措置としては、「地域格差がないサービスの提供」を望む回答が一番多い結果となっています。

さらに、J Aが優先して取り組むべきことは何かとの問いには、回答が多い順に、「低価格農機具やレンタル農機具の拡充」、「農業の経営規模に応じた生産技術・経営支援の強化」、「支店を地域の拠点としたサービスの充実や地域との接点づくり」、「生産・販売が連携された消費者の需要に応じた営農指導」となっております。



④ 合併

今後のさらなる合併についての問いには、約 50%が「わからない」、約 27%が「した方がよい」、約 23%が「しなくてもよい」と回答しています。

合併に賛成する理由としては、「スケールメリットを活かす」、「コスト削減が図れる」、反対する理由としては、「地域性がなくなる」、「店舗がなくなる」、「サービスの低下」などが多数の意見として挙げられています。また、その他の意見としては、連合会にかかる組織再編について触れる内容が多く挙げられています。

⑤ その他 J A への意見・要望

営農販売、J A 経営に関する意見が多く、米の販売にかかる批判や営農指導の強化、農業継続への支援などの要望、役職員への批判や期待、合併に対する意見などが多く挙げられています。

(3) アンケート結果を踏まえた今後の展望

① 営農販売

将来的に大規模・小規模の二極化が進展、中山間地域の耕作放棄が拡大、水稻依存経営からの脱却等各種課題が提起される中、営農指導員の資質向上、米価の向上、農業の維持管理、営農施設のサービス向上、中山間地域へのケア、後継者の確保、高齢化への対応、レンタル農機の拡大等、J A のサポート体制の充実

② 購買

合併後、スケールメリットを活かした購買品価格の低減や新たなエネルギー政策・DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応、利便性向上等各種課題が提起される中、注文方法の見直し、職員への基礎知習得の強化、安心・安全、環境へ配慮した燃料供給に伴う多角的な収益の確保対策等

③ 信用

A T M の増数、振込手数料の見直し、信用担当者の資質向上等

④ 共済

建物共済など商品レベルの向上、査定や事務手続きの迅速化、掛金の見直し等

⑤ 生活文化

食に対する取り組み、買い物貧困者への対応、地場産農産物を使った食育活動等

⑥ 介護福祉

高齢者のいきがづくり、高齢者に寄り添った対策等

⑦ 総務

職員の資質向上、役員の経営能力向上、経営体質の改革、合併によるスケールメリット、組合員サービスの向上等

5. 1～4の総括：中長期的に取り組むべき課題

中長期的に劇的な環境変化が見込まれるなか、JAグループのあり方・ビジネスモデルは、大きな変革の過渡期を迎えています。そのため、足元3カ年の取り組みを整理するうえで、「目指す姿」からバックキャスティング（現状や課題から未来を考えるのではなく、「目指す姿」から逆算で“いま”を考える思考）により、中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む方向を共有します。

10年後の将来見通しをふまえると、農業・地域・JA組織などの基盤自体が危機的な状況にあるといえ、このまま推移すると、それぞれの持続可能性が懸念されます。

「福井県のJAグループ未来づくり戦略」を実現する前提として、早急に各基盤の確立・強化に取り組みます。

（1）次世代へつなぐ農業・農村のための農業所得・農業経営の向上

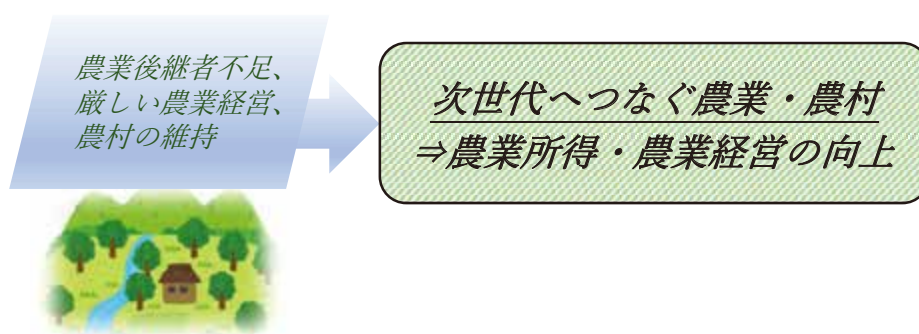
農村部の人口減少と高齢化は歯止めが掛からず、全国的には基幹的農業従事者は令和元年（2010年）の約205万人から令和2年（2020年）は約136万人と大幅な減少が進んでおり、今後の10年間でも約50万人の減少が見込まれています。こうしたことから、農村地域の将来人口のさらなる減少が見込まれており、特に、中山間地域等においては、農業者の減少や高齢化、共同活動の低下等により、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害の拡大が予想されます。

一方、コロナ禍における田園回帰志向が高まっており、関係人口・交流人口の増加や半農半X（※）など、地域において新たな人の流れもみられます。さらに、規模拡大と大規模な農業経営体のシェア拡大が進んでおり、農業構造は大きく変化しています。

ICT（情報通信技術）の技術革新がすすみ、ドローンや自動農機などを活用した省力化技術やデータ活用など、いわゆるスマート農業の実証も進んでいますが、生産現場へ広く普及させていくことが不可欠です。

こうした情勢の中、次世代へつなぐ農業・農村を維持していくには、いかに農業所得・農業経営を向上させていくか、が鍵となります。

（※）農業と他の仕事を組み合わせた働き方。〔出典：食料・農業・農村基本計画（2020年3月決定）〕

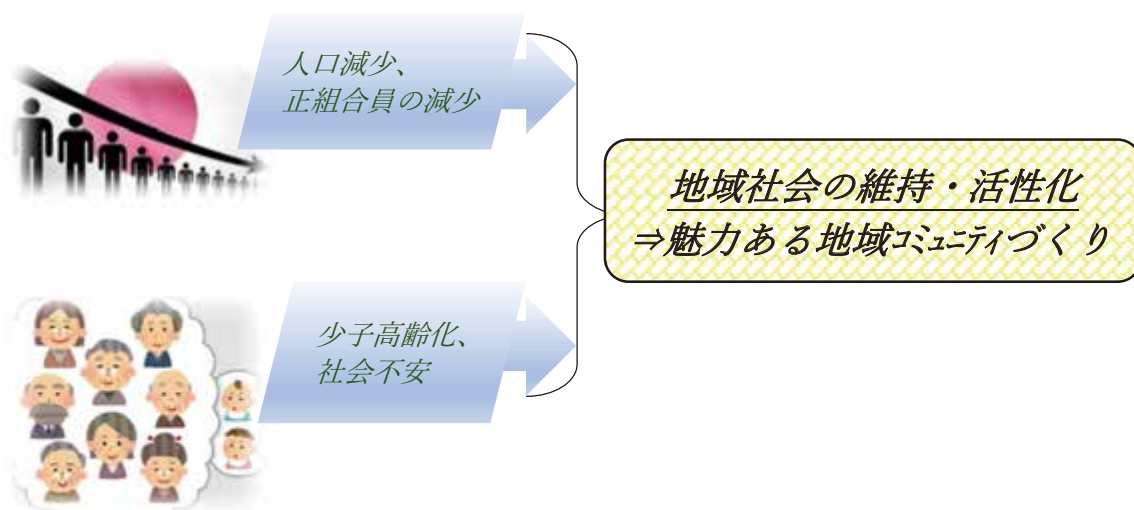


（２）地域社会の維持・活性化のための魅力ある地域コミュニティづくり

地域社会においては、道路・水路の清掃作業、防災活動、共有林の管理、祭りなどの季節行事の開催、冠婚葬祭時の相互扶助など、地域社会を維持し、そこに住み続けるために必要な基本的な活動は、多くの場合、集落を単位とする住民の共同活動として行われてきました。

しかしながら、近年、農村集落によっては、過疎化や高齢化が進むにつれ、住民の共同活動の減少・消滅などの現象が生じています。また、同じ集落に住んでいるとはいっても、住民同士が顔をあわせる機会や時間が少なくなっていることに加え、住民の価値観が多様化していることなどにより、住民の連帯感が以前に比べて希薄になりつつあります。そしてそれが住民共同活動の縮小につながり、ややもすると、居住地自体も離れ、地域社会全体が失われる恐れもあります。

地域社会を維持・活性化させていくためには、魅力ある地域コミュニティづくりを続けていく必要があります。



(3) J A 経営基盤強化に向けた経営資源の集中・集約化

J A 経営を取り巻く環境は、超低金利環境の継続等の要因により資金運用環境の好転が見込めず、足元の貸出金利息収入・共済付加収入の減収を主因に事業総利益は減少傾向が続いていることに加えて、今後 J A 預金利息収入等の減少によりさらに厳しい収支環境が見込まれます。また、人口減少・高齢化の中、組合員の減少に伴い、出資金の減少など財務基盤が弱体化する影響にも留意する必要があります。

J A の部門別損益については、経済事業（農業関連事業＋生活その他事業）の赤字を信用・共済事業の収益でカバーする構造となっており、赤字拡大の傾向も続くなか、収支改善は喫緊の課題となっています。

また、経営基盤の強化に向けて、拠点の統廃合・再編がすすむなかで、拠点ごとの事業・活動規模や機能が拡大しています。拠点当たりの職員数が増大することに伴い、支店長・支所長や営農センター長など管理職に求められる能力が高度化しています。

こうしたことから、J A における経営の健全性の確保やさらなるガバナンスの向上・内部統制強化をすすめていくためには、経営資源を集中し、集約化するなど経営基盤の強化を一層進めていく必要があります。

金融危機、
規制緩和拡大、
J A 経営の存続

J A 経営基盤の強化
⇒経営資源の集中・集約化



第Ⅱ章 福井県JAグループの目指すべき中長期ビジョン

1. JAグループの目指す姿（10年後）

第Ⅰ章で述べたように、福井県JAグループは、第24回JA福井県大会（平成27年11月）において、「農業者の所得向上と地域の活性化に全力を尽くす」として、①「持続可能な農業の実現」、②「豊かでくらしやすい地域社会の実現」③「協同組合としての役割発揮の基盤固め」として存立している姿が提起され、「目指す姿」を実現するため、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革に取り組むこととしました。

これを受け、第25回JA福井県大会（平成30年11月）では、この3つの基本目標をより強力に進めていくため、「県下1JA合併基本構想」を掲げ、合併によるスケールメリットを最大限に発揮し、農業者の所得2割アップを目指すこととなりました。

こうした大会決議を踏まえた流れは、JAの総合事業の強みを活かし、JA内の営農・経済担当者および金融担当者などが連携した事業推進体制を構築するなど、担い手経営体の満足度向上と事業利用の拡大を図るとともに、よりスケールメリットを生かすための福井県農業協同組合の発足に繋がりました。

しかしながら、私たちJAグループは人口減少、高齢化、担い手不足、厳しいJA経営の状況等に加え、世界中に広がるコロナ禍等のさらなる環境変化に直面しています。

そういったことから、今回の第26回福井県JA大会では、中長期的に環境変化に対応していくため、新たに10年後の目指す姿として、「持続可能な農業の実現」、「地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」の3つの基本目標を掲げたうえで、（1）『みらい』につながる地域農業の実現、（2）『次世代』につながる事業サービスの提供、（3）『地域』につながる協同組合としての役割発揮、（4）『将来』につながる組織・経営基盤確立の4つを重点戦略の柱として取り組むこととなりました。

このため、第Ⅱ章では、この3つの基本目標と4つの重点戦略を柱として、「福井県JAグループの果たすべき使命や役割」を改めて整理し、これを踏まえた「10年後の目指す姿」について文書化することで、5年後、10年後に向けた目標として、地域農業や地域社会、そしてJA経営の目指す姿を、ここで明確化しました。

2. 福井県JAグループの果たすべき使命と役割、10年後の目指す姿

(1) 『みらい』につながる地域農業の実現

【福井県JAグループの果たすべき使命と役割】

- ① 農業者の所得向上や農業生産の拡大に向けて、**農産物の収量・品質の向上**や**水稻と園芸・畜産等による複合経営の推進**、**スマート農業等の普及によるコスト削減や省力化**に取り組みます。
- ② 持続可能な地域農業の確立に向けて、**農業経営継承**や**農地の維持保全**、**農業労働力支援**に取り組みます。

【10年後の目指す姿(中長期ビジョン)】

- ① **行政機関等と一体となった新規就農者への支援体制が確立**し、県内外から新規就農希望者が集まり、行政やJAの支援制度をフル活用して、充実した研修や雇用先の確保、住宅斡旋、資金融資等を受けて **農業と生活の両面で自立**し、県内各地の担い手農家として地域に定着し、いきいきと活躍している。
- ② **担い手農家や集落営農組織、JA出資型農業法人で広域ネットワークが形成**され、地域の担い手への農作業委託や農地の賃貸借、農業経営委譲等のマッチングが進み、**中山間地域でも耕作放棄地の出ない体制**が構築されている。
- ③ **スマート農業や農業ICT技術が普及**し、特に、大規模農家における圃場管理や作付収支シミュレーション等が実施され、**経営効率化や省力化**が実現している。
- ④ 米価下落や気候変動など農業経営リスクに備えた「**福井型複合経営モデル**」を確立して、水田園芸や大規模園芸施設による複合経営が拡大し、農業生産法人や大規模水稻農家の**経営多角化による所得の安定と向上**が図られている。
- ⑤ 県内各地の**JAファーマーズ・マーケットや道の駅との広域流通ネットワーク**を通じ、品揃え充実による**売り場の活性化や販売体制の強化**が図られたことで、園芸生産の拡大や**女性農業者や小規模農業者の増加**につながっている。
- ⑥ 新幹線の県内開通により観光客が増加し、県産農産物を使用した **新たな特産加工品が開発**されて人気を博し、ネット販売等も通じて**海外まで販売が拡大**している。



(2) 『次世代』につながる事業サービスの提供

【福井県JAグループの果たすべき使命と役割】

- ① JAの総合事業を通じて、次世代(組合員の子弟)にも、安心して安全な農業や豊かな暮らしを提供するとともに、「食」や「農」の重要性への理解を深める取り組みを進めます。
- ② JAの事業サービスや地域貢献活動を通じて、地域のライフライン機能を果たし、組合員や地域住民が将来に渡って安心して暮らせる生活環境や集落機能の維持発展に貢献します。

【10年後の目指す姿(中長期ビジョン)】

- ① 次世代の組合員が、JAの相続支援サービスを通じて、組合員資格やJAIに保有する金融資産、事業利用の承継を円滑に進め、情報アプリやネット取引、キャッシュレス決済等を活用して、JAの事業を気軽に利用している。
- ② JAの支店協同活動や組合員組織の活動などを通じて、小学生から子育て世代を対象とした「食農教育」への取り組みが県内各地で実施され、「食」と「農」への関心が深まり、「県産県消」運動の拡大や就農希望者の増加につながっている。
- ③ 高齢の組合員が、出向く体制による訪問活動や介護福祉事業の充実、配食サービス等の新たな取り組みにより、住み慣れた集落で安心・安全に暮らせている。
- ④ 県内各地のファーマーズ・マーケットが生産者と消費者の交流拠点として再整備され、地産地消運動や食農教育、高齢者の生きがいづくり活動といった様々な地域活動の拠点となり、地域活性化につながっている。



(3) 『地域』につながる協同組合としての役割発揮

【福井県JAグループの果たすべき使命と役割】

- ① JAの組織活動や広報活動等を通じて、県民全員が「食」と「農」の重要性を認識し、「協同組合運動」に参画いただけるよう取り組みます。
- ② 「食」や「農」を基軸とした「協同組合」としての役割を発揮し、持続可能な地域農業や豊かで安全な地域共生社会の実現に取り組みます。

【10年後の目指す姿(中長期ビジョン)】

- ① 県内各地の学校で「農業」や「協同組合」に関する教育資材の活用や出前授業などの取り組みが拡大し、若い世代で理解が深まっている。
- ② 県内の協同組合が連携して、フードドライブや環境保全活動など「協同組合」の役割や機能を発信するイベントや事業が展開されており、「協同組合」を理解する機会が数多く創出されている。
- ③ ポジティブヘルス(※)の考え方にもとづき、JAの健康増進運動や介護予防活動を通じて、福井県が「健康長寿日本一」となり、元気な高齢者が地域の中核となって集落機能を維持し、住み慣れた集落で、いきいきと農業や地域活動で活躍している。

(※)ポジティブヘルスとは、病気や障害があっても、周囲の力などを支えにして気落ちすることなく、生きがいや活力を見い出し、人生を前向きに歩んでいけること、その力こそを健康とする考え。



(4) 『将来』につながる組織・経営基盤の確立

【福井県JAグループの果たすべき使命と役割】

- ① JAが、将来に渡って、**組合員への事業サービスの提供や施設の運営を継続**するために、経営基盤の強化と経営健全性の確保に取り組みます。
- ② 農業所得の向上と農業生産の拡大に向けたJAの**自己改革をさらに進める**ため、役員定数や支店・事業所を含めた**組織体制の見直し**を進め、**准組合員も含めた組合員の意思反映や経営参画の仕組みを確立**します。

【10年後の目指す姿(中長期ビジョン)】

- ① 戦略的な支店・事業所の統廃合が進められた結果、支店や事業所毎の事業サービスの地域格差が無くなり、**出向く体制や相談機能の強化**により、組合員の利便性が向上している。
- ② JAの支店に「**ふれあい相談員**」や専門家による「**Web窓口**」等が**設置**され、資産管理や相続、税務相談など組合員や地域住民が**様々な相談に来店**している。
- ③ **支店運営委員会などが全支店に設置**され、准組合員や女性も含めた多様な意見や要望を取り入れながら、JAが運営されている。
- ④ JAの中長期的な経営ビジョンの策定や収支シミュレーション等が**実施**され、戦略的で計画的なJA運営が行われた結果、JAの財務基盤が充実し、**農業生産や農業所得の向上に向けた事業展開や施設整備**が着実に進んでいる。



第Ⅲ章 福井県のJAグループ未来づくり戦略 (組織協議案)

『みらい』につながる地域農業の実現に向けた重点施策

1. 新規就農者確保・経営支援強化と労働力の確保対策

(1) 自治体と一体化した「ふくい新規就農者応援パッケージ」の新設

今後、後継者の確保や園芸作物の振興を進めるためには、意欲ある新たな人材を県内外から確保することが、これまで以上に必要となります。他方で、これまでＪＡや各自治体がそれぞれ取り組みを進めてきましたが、日本全体が人口減少となる中で、力を合わせて一体となった取り組みを進めなければ、福井のような小さな地域に来てくれる人材を増やすことは難しいのが現状です。

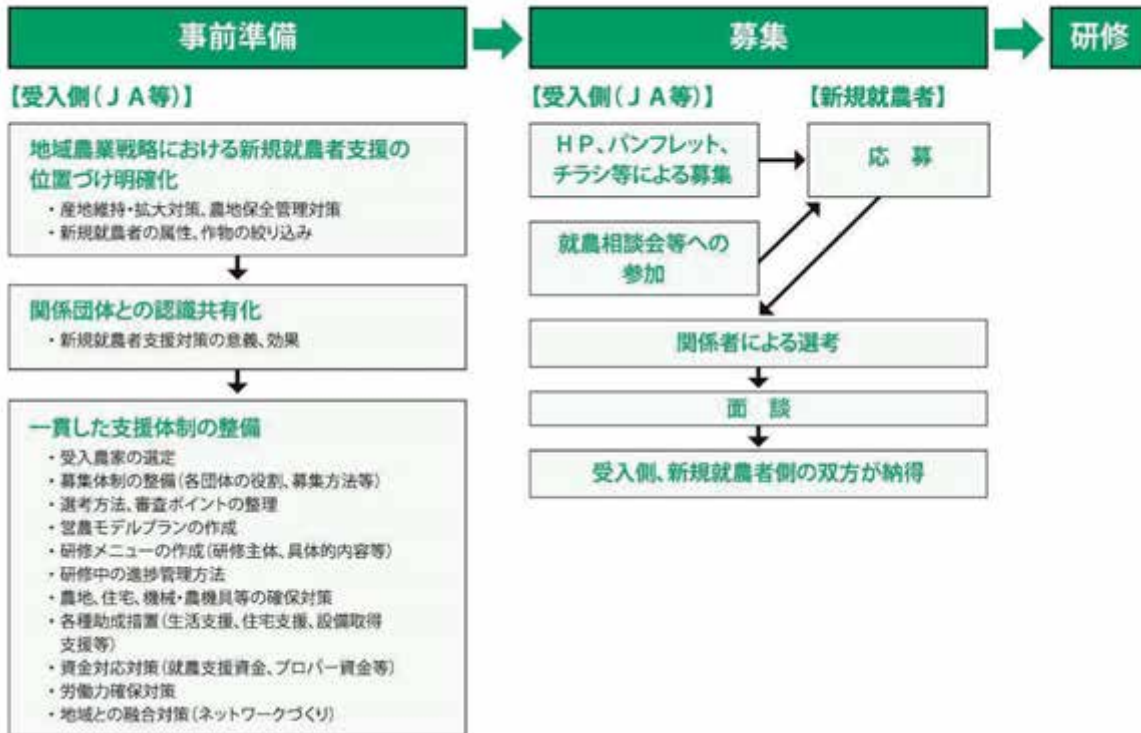
そのため、全国のＪＡで行っている先進事例を参考にしつつ、県及び各市町等の関係機関とＪＡが共同で、新規就農者の「募集⇒研修⇒就農⇒定着」までの一貫した支援体制として、「ふくい新規就農者応援パッケージ」を新設します。

このパッケージでは、ＪＡの役割として、資金融資や施設・農機の供給・リース、販売支援などを行う他、自治体と連携して県内外へのプロモーションによる就農・移住希望者の募集や、住居や農地などの受け入れ態勢の確保、農業技術や農業経営管理の指導・研修などを一体的に行います。また、研修期間中や就農直後の収入確保策として、ＪＡやＪＡ出資型法人の臨時職員としての雇用やアルバイト先の斡旋など、営農と生活の両面でサポートし、就農者の定着を図ることが求められます。

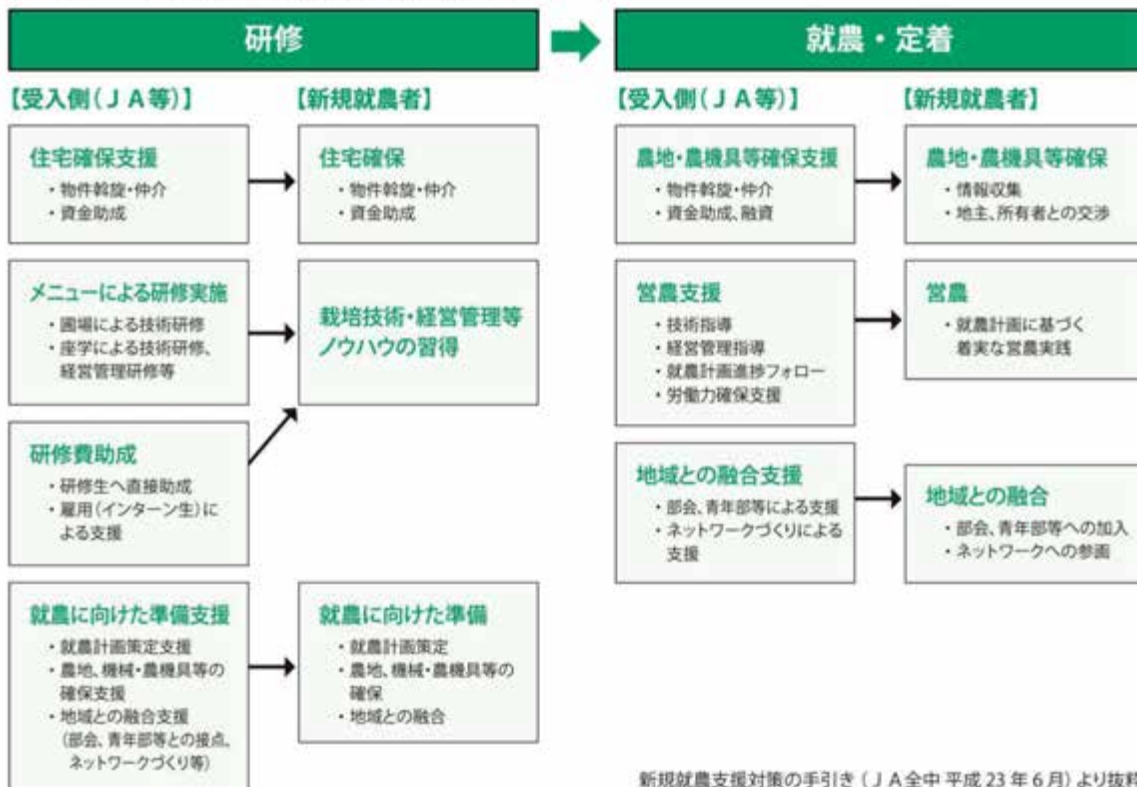
【自治体と一体化した就農サポート体制（例）】



【JAグループの就農支援（新規就農者支援パッケージ①）】



【JAグループの就農支援（新規就農者支援パッケージ②）】



新規就農支援対策の手引き（JA全中 平成 23 年 6 月）より抜粋

また、園芸カレッジや園芸タウン、移住プラン等、県が行っている事業も含め、自治体が得意な分野（技術指導や外部への発信や人材の発掘、住居の確保など）とＪＡが得意な分野（経営指導や農地のあっせんなど）を組み合わせ、ＪＡをはじめとする各関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、責任をもって新規就農者を迎え、育てる体制をオール福井で取り組みます。

〔「ふくい園芸カレッジ」公式サイトより〕

独立就農に向けた研修と就農支援が充実している

ふくい園芸カレッジ 研修生募集

＊ ＊ 受講料無料 ＊ ＊

＊ ＊ 研修開始時期は１月・４月のいずれか ＊ ＊

ふくい園芸カレッジ
ネットワーク交流会 ↓



↑ハウスの建設研修



↑研修生が作ったミディトマト。自分で作って、自分で売っていただきます。



↑トマトの出荷作業



↑指導員の下、自分で耕作していただきます。

ふくい園芸カレッジの特徴

実践力

一人ひとりに園芸ハウスと露地畑を貸し、各自が資材の発注、種まきから収穫、販売を行います。

販売力

生産した商品を高く売る方法を各自で考えて販売していただきます。もちろん、売上金は、あなたのものです。

農家研修

２年目はベテラン農家のもとで研修し移行します。営農のノウハウ習得と農村での人脈を作ってもらいます。

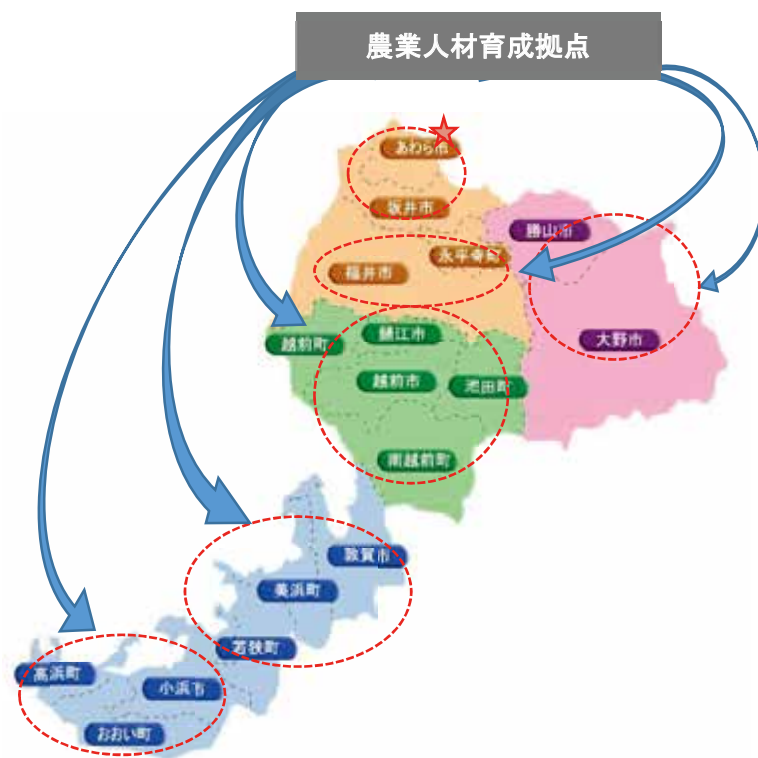
研修品目

ミディトマトやメロン、スイカなど産地の推進品目から、研修品目を選べます。

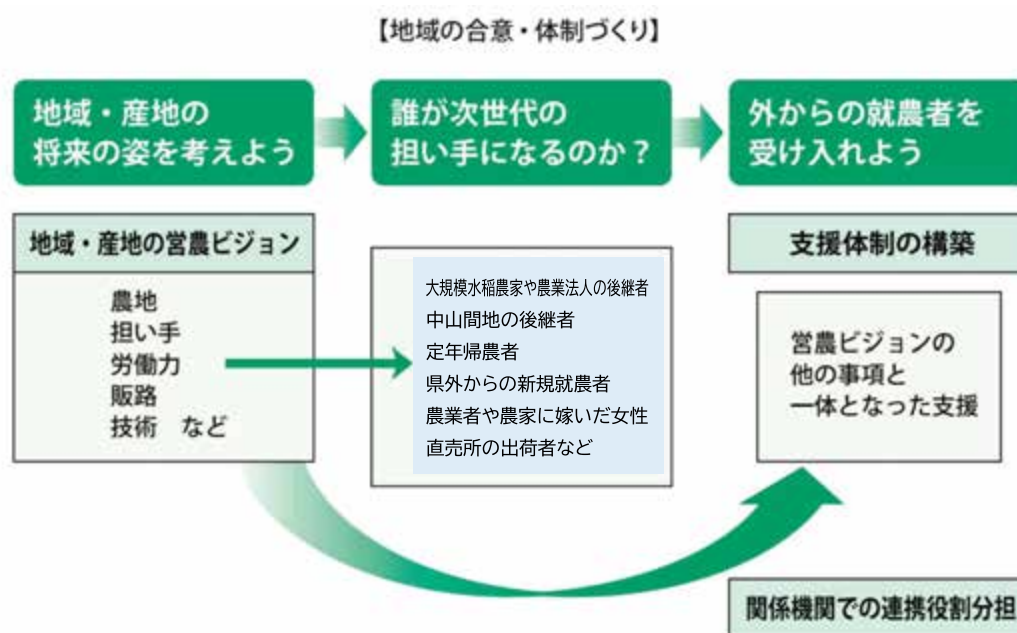
【研修生が取り組める栽培品目】※福井県の主要園芸品目

分類	品 目 名
ハウス 品 目	メロン、スイカ、トマト、ミディトマト、キュウリ、ホウレンソウ、コマツナ、 コカブ、ブドウ(カレッジのブドウを利用)
露 地 品 目	果菜類:スイカ、カボチャ、キュウリ、ナス、スイートコーン 根菜類:ダイコン、ニンジン、コカブ、タマネギ 葉菜類:ネギ、キャベツ、ブロッコリー、レタス イモ類:カンショ、サトイモ 自由品目(希望者)露地圃場で自由に品目を決め栽培することができる。 (花き類はこの中で実施)

【新規就農者の年間育成目標】「新ふくいの農業基本計画(平成 31 年 3 月)」より
水稲部門 35 名・園芸部門 60 名・畜産その他5名(合計 100 名)



なお、新規就農対策においては、担い手や後継者が不足している地域や産地毎に、その将来の姿を描いた中長期的な「地域・産地の営農ビジョン」を策定し、地域の合意や体制づくりに向けて、誰が次世代の担い手になるのか、どのような担い手を育成していくのかを明確にしたうえで、育成すべき担い手の就農形態にマッチした支援メニューや、各関係機関の役割分担や支援体制の構築を図ることが重要です。

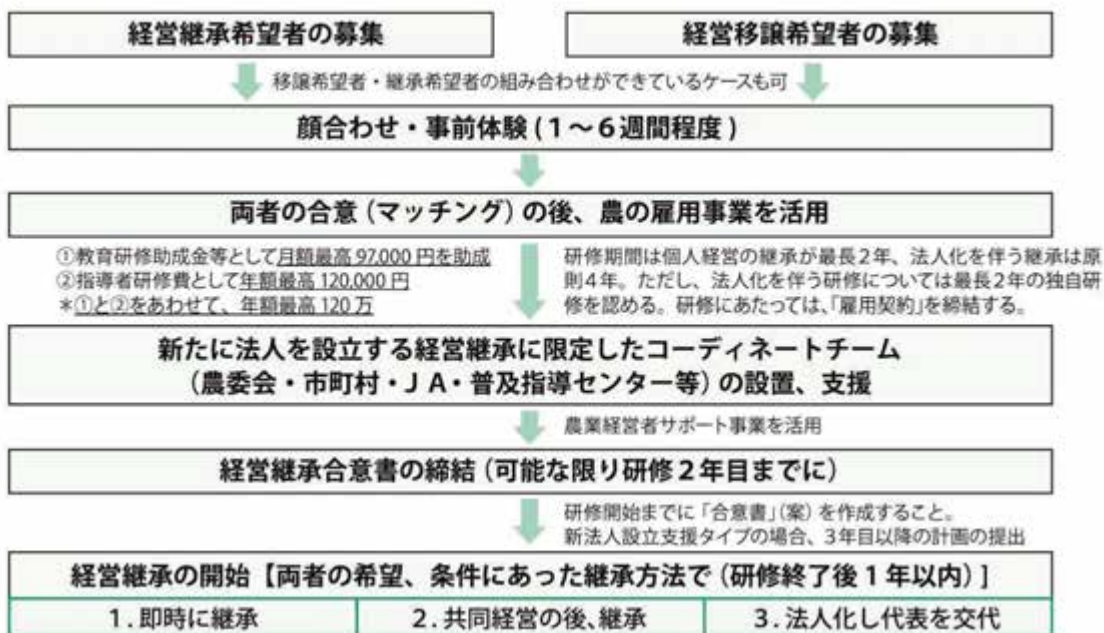


(2) 新規就農や農業後継者の事業承継に向けた応援事業の展開

農業後継者の見通しが立っている場合は、出向く担当者（営農指導員・TAC等）が中心となって事業承継計画の策定支援等に取り組みます。後継者確保の見通しが立っていない場合は、農作業受託や農業労働力支援などにより営農継続を支援するとともに、新規就農者の確保等による第三者承継に取り組みます。

また、「人・農地プラン」における中心経営体などの中核的担い手や新規就農者に加え、地域で多様な役割を發揮する中小・家族経営を含めて、JAの支援を必要とする担い手に寄り添い、国や行政の支援策をフル活用しながら、省力化支援や農業経営支援、農地の維持・利用増進など、継続的な支援を行います。

【農業経営継承事業の流れ】



【新規就農・経営継承のための対策（全体像）】



(3) 農業経営管理支援と事業提案によるコンサルティング活動の展開

WEB簿記システム等を活用した記帳代行、決算書作成、税務申告の支援体制を構築し、農業後継者や新規就農者も含めた農家の農業経営管理を支援するとともに、担い手に対し経営分析を行い、それぞれの経営課題やリスク・ニーズ等を把握、JAの総合事業の強みを活かした事業提案や融資相談、園芸との複合経営や法人化等、農業コンサルティング活動を展開して、農業経営の安定と発展に向けた総合的な支援を図ります。

〔数値目標〕

(単位:人)

項目	R3 年実績	R8 年目標	R13 年目標
WEB 簿記システム利用者数	4,595	4,616	4,666

(4) JA出資型農業法人等を中心とした担い手ネットワークの形成による計画的な農地集積・耕作放棄地を出さない体制の構築

労働力不足がすすむなか、農作業受託等による労働力の供給や圃場の利用調整をさらに進めるため、組合員の意向や地域の実態をふまえ「担い手の育成・支援」や「地域の農地の維持・利用促進」を行う手段として、JA出資型農業法人や農作業受委託事業などの体制構築を行います。

なお、農業経営の持続性を確保するため、農地・作業の引き受けについては地域との話し合いを前提とし、「人・農地プラン」による面的まとまりや圃場条件にあった貸借・受託契約をさらに進めること等を通じて、組合員の意向や地域の実態を踏まえた取り組み拡大と収支改善を図ります。

① 企業の農家、集落営農組織の育成・法人化・広域化

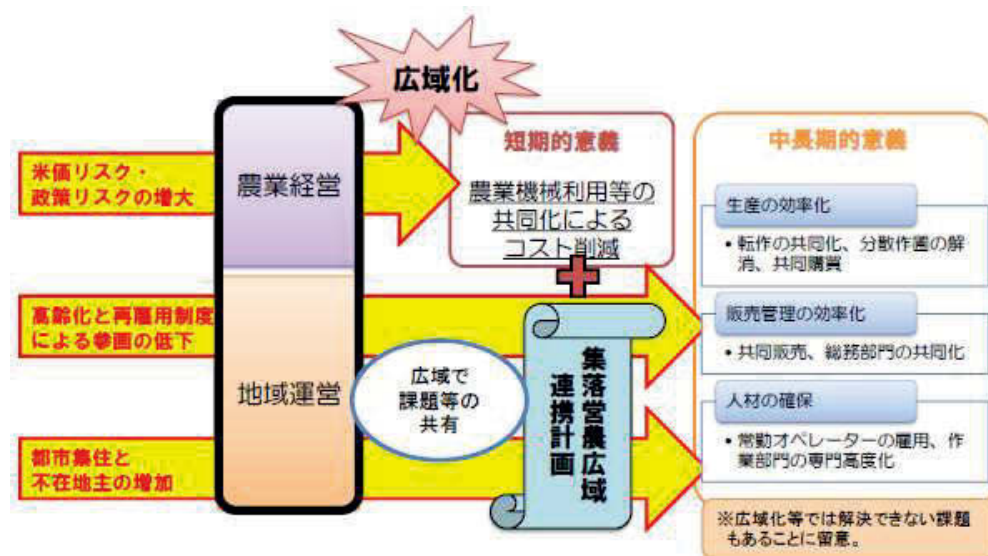
担い手農家・集落営農組織間の連携を強化する事で、圃場の分散を防ぎ、品種ごとの団地化や、計画的な農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構などを活用して、集落営農組織や法人を設立するとともに、既存の集落営農組織等の再編や広域連携を支援し、計画的な農地集積に取り組みます。

〔農地中間管理機構の概要〕



〔集落営農の広域連携イメージ図〕



② 中山間地域への営農継続支援、耕作放棄地の防止等

行政と連携し、中山間地域等直接支払の普及と取り組み支援、鳥獣被害防止対策をする。中山間地域での高齢化や担い手不足等の課題に対し、集落営農の組織化・法人化、複数集落間での広域ネットワーク化やＪＡ出資型法人等による営農支援等、中山間地域の農業生産や集落活動を支える仕組みづくりを構築します。

③ 労働力支援サイトの開設等による人手不足解消

民間事業者が全国的に提供している既存のプラットフォーム等の活用により、農業者がアルバイト等を簡単に確保できるような労働力支援を導入するとともに、ＪＡ職員の農業従事により農業労働力の支援を行い、労働力不足の解消に取り組みます。

〔数値目標（サイト登録者およびマッチング者数）〕

(単位:人)

項目	R8 年目標	R13 年目標
サイト登録者	75	100
マッチング者数	38	50

④ 外国人材を活用した労働力対策

労働力不足解消のため、外国人研修生や技能実習の制度を整備し、ウクライナ等の難民移住者等の外国人材を積極的に活用する場を提供し、農業労働力の確保を行います。また、行政と連携し、受入外国人の入国のサポート、居住場所の確保、生活支援等を行います。

2. D X推進等による生産性の向上及び省力化・効率化対策

(1) 農業 I C Tの整備やスマート農業の導入・活用

今後担い手が減少することや、園芸品目の普及を進めることを踏まえれば、D X（デジタルトランスフォーメーション）やI C T（情報通信技術）などと呼ばれる、最新のデジタル技術による「スマート農業」を取り入れることは必要不可欠です。ただし、全てをデジタル化すればいいというものではなく、かえって手間が増えたり、経済的な負担が重すぎて困ったりするような事態は避けなければなりません。

そのため、農業者の現場の負担を軽減し、実際に役に立つような分野を選び、集中的に導入します。導入に当たっては、J Aによる必要な資材等のリースやデジタルサポート人材の育成・派遣、県からの補助金制度の充実など、担い手がスマート農業をスムーズに活用できるような支援を提供します。

＜活用分野の例＞

- ① ドローンを活用した生育診断を行い、効率的に肥料・農薬を散布
- ② 集落内における水資源の適切な確保や配分を可能とする、自動給水栓の導入
- ③ 営農指導の効率化・高度化に向け、A Iを利用して最適な施肥や防除を支援する栽培管理支援システムの活用
- ④ 集落営農をはじめとした土地の利活用や管内の作付け状況把握などへのG I S技術（地理情報システム）の導入、圃場管理の効率化・高度化
- ⑤ 農作業事故の削減に向けた、自動操縦トラクターの導入と農地情報のデジタル化を組み合わせた、リスクの高い場所の自動的な検知及び回避の実現



(2) 省力化資材の導入などによる労働力の軽減と農業経営の効率化

省力化資材の導入などによる省力化等を通じ、中小・家族経営を含めた担い手への支援に取り組みます。

また、中小・家族経営をはじめとした既存の担い手が長く営農を継続できるよう、農作業受託等の労働力支援、J Aや組合員組織を通じた庭先集荷、農機レンタル等に取り組みます。省力的な営農体系の提案、パッケージ作業等の受託、規格の簡素化など、農作業全体の労働力を軽減する取り組みを総合的に展開します。

3. 園芸生産拡大による地域農業戦略の転換

(1) 水田園芸・施設園芸の生産拡大等による地域農業戦略の転換

持続可能な農業生産をめざす観点から、本県は稲作を柱としつつ、米の消費減少に対応した水田園芸、施設園芸への転換を図っていきます。また、機械化や生産条件の不利な中山間地域において、省力化品目の推進を図ります。各地区の気候や土壌に合った栽培品目・品種の導入、耐候性ハウスの導入に取り組みます。また、今後予想される温暖化など将来の気候変動等も踏まえ、新品種や新たな作物の導入を提案します。

① 福井米の事前契約による集荷率アップ

福井米の事前契約（複数年契約、インセンティブ買入等）により、確実な生産と販売に取り組み、早期精算（米穀生産年度の翌年7月）と生産者の所得向上を図ります。

また、海外で需要拡大の余地がある中価格帯層への販売に対し、県や実需者等と連携し、輸出用専用品種「越南 305 号」の取り組み推進を通じ、交付金を最大限活用し生産者の所得向上を図ります。

〔数値目標〕

項目	R4 年目標	R8 年目標	R13 年目標
事前契約数量	11,700 トン	27,200 トン	32,200 トン
契約割合	22%	51%	60%

(単位:ha, トン)

越南 305 号取扱	R3 年実績	R4 年目標	R8 年目標	R13 年目標
面積	0.56	30.00	300.00	450.00
数量	3.45	200.00	2,000.00	3,000.00

〔米穀作付面積目標〕

(単位:ha)

品目	R3年実績	R8年目標	R13年目標
米	26,130	25,950	25,862
麦	4,732	5,000	5,000
大豆	113	150	173
ソバ	484	620	600

〔米品種別作物割合目標〕

(単位:%)

品目	R3年実績	R8年目標	R13年目標
コシヒカリ	47	48	48
ハナエチゼン	26	22	18
あきさかり	9	10	9
いちほまれ	6	10	13

② 大規模露地及び施設園芸拡大に向けた支援

福井県が設定している県重点推進品目を中心に、大規模露地作や施設園芸または福井県ブランド品目の作付けを推進するとともに、排水対策や機械化体系導入による安定生産を支援し、生産者の所得増大を目指します。

〔大規模露地園芸〕

品目名	項 目	R2 年実績	R3 年実績	R8 年目標	R13 年目標
ネギ類	生産面 (ha)	65	68	106	126
	生産量 (t)	1209	1,267	2,208	2,648
	販売額 (千円)	445,024	519,795	1,005,000	1,205,000
	単価 (円/kg)	368	410	455	455
	収量 (t/10a)	2.0	2.0	2.2	2.2
キャベツ	生産面積 (ha)	86	72	120	210
	生産量 (t)	1,566	1,482	3,600	6,300
	販売額 (千円)	81,500	85,114	200,000	346,000
	単価 (円/kg)	52	57	55	55
	収量 (t/10a)	1.8	2.0	3.0	3.0
たまねぎ	生産面積 (ha)	22	24	70	100
	生産量 (t)	687	782	3,500	5,000
	販売額 (千円)	40,700	43,118	210,000	300,000
	単価 (円/kg)	59	55	60	60
	収量 (t/10a)	3.1	3.2	5.0	5.0
ブロッコリー	生産面積 (ha)	20	24	50	70
	生産量 (t)	90	153	300	420
	販売額 (千円)	23,058	27,559	60,000	84,000
	単価 (円/kg)	254	260	280	300
	収量 (t/10a)	0.4	0.6	0.6	0.6

〔大規模施設園芸（トマト・ミディトマト・ミニトマト）〕

品目名	項 目	R2 年実績	R3 年実績	R8 年目標	R13 年目標
トマト類	生産面 (ha)	20.3	20.9	32.0	34.0
	生産量 (t)	1,147	1,350	2,080	2,310
	販売額 (千円)	499,328	661,846	1,040,000	1,155,000
	単価 (円/kg)	435	490	500	500
	収量 (t/10a)	6.0	6.0	6.7	7.0

〔ブランド品目〕

品目名	項 目	R2 年実績	R3 年実績	R8 年目標	R13 年目標
ウメ	生産面 (ha)	210	230	240	260
	生産量 (t)	980	1,046	2,120	2,536
	販売額 (千円)	427,388	378,793	1,018,000	1,268,000
	単価 (円/kg)	436	362	480	500
	収量 (t/10a)	0.5	0.5	0.9	1.0

③ 耐候性ハウス団地の整備による大規模施設園芸の県域展開

夢あるふくい園芸タウン育成事業を活用し、生産者が安心して施設園芸に取り組めるよう、大規模園芸施設（高度環境制御栽培施設）や耐候性ハウス団地を整備し、生産環境の整備を行います。

〔大規模園芸施設・耐候性ハウス設置目標〕

（単位：棟）

種類	R2年実績	R3年実績	R8年目標	R13年目標
大規模ハウス	8 (+2)	9 (+1)	14 (+5)	30 (+16)
耐候性ハウス	392 —	398 (+6)	548 (+150)	848 (+300)

④ 既存施設を活用した畜産農家の継承者育成

経営規模拡大のために行う畜舎の増改築や、後継者への円滑な経営継承のための省力機械を導入する等の意欲的な人材を育成し、県内畜産農家の生産拡大を目指します。

〔数値目標（県内畜産販売高実績）〕

R3 年 R8 年 R13 年
17.5 億円 ⇒ 20.0 億円 ⇒ 22.5 億円
（現状）



⑤ 営農・経済部門の専門的人材の育成・配置による支援

企画・マネジメント力の強化に資する人材等の重点的な配置を行い、J A職員や普及員のOB等の専門的なノウハウを蓄積・共有し、営農・経済部門の専門的人材を育成する事で、組合員の要望に即応します。

〔数値目標（営農・経済専門員数）〕

R3 年		R8 年		R13 年
0 人	⇒	20 人	⇒	40 人
(現状)				

(2) J Aファーマーズ・マーケットを拠点とした園芸生産販売体制の強化

J Aファーマーズ・マーケットを拠点とした農産物の販売網の拡大や農産物加工品の開発・販売の強化を図り、J Aが生産者に対して、生産から販売まで一体となった提案を行います。

① 生産から販売まで一体となった提案

J Aファーマーズ・マーケットを販売拠点として、生産者に対して売れる農産物の提案を行い、生産から販売まで一体となった出荷者へのサポートを行います。

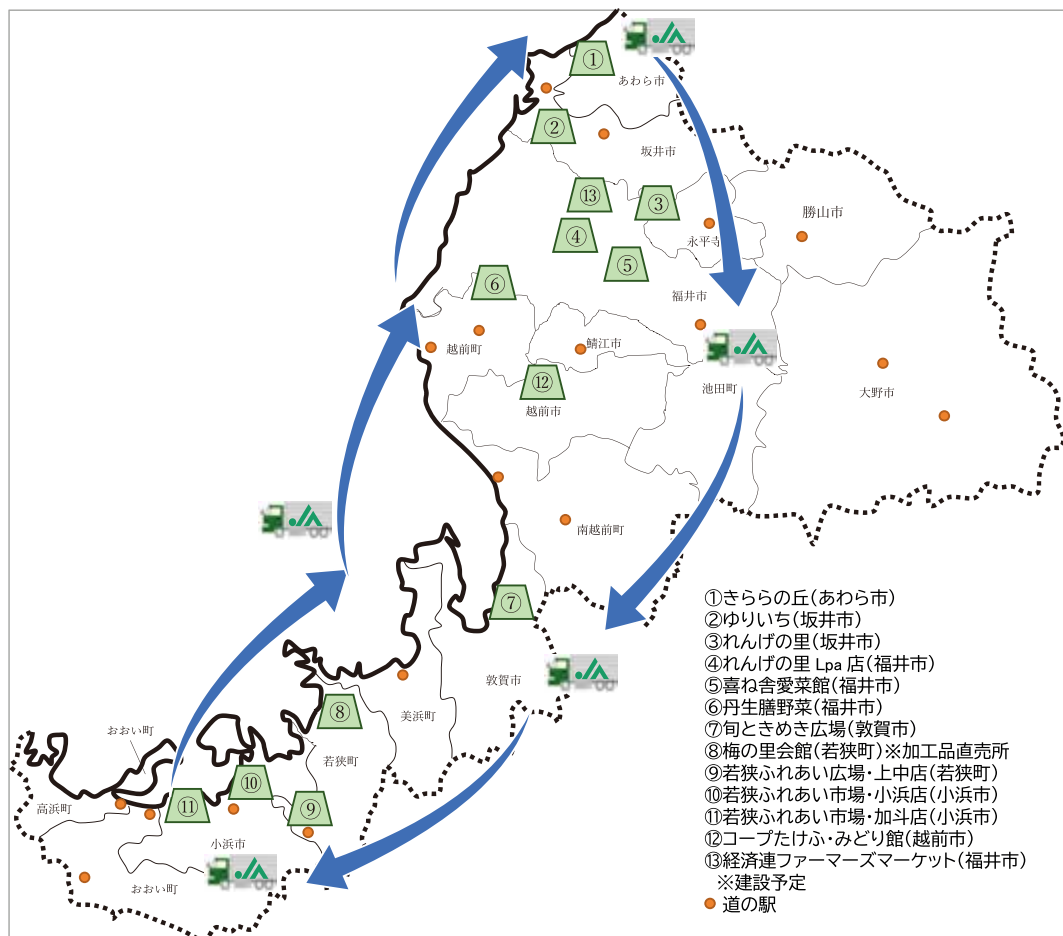
また、農産物の付加価値増加による農業所得拡大を図るため、J Aの農産物加工所や販売網を活用して、農産物加工品の開発・販売による六次産業化を支援します。

② J Aファーマーズ・マーケットや道の駅の広域流通ネットワーク化

県内各地に設置されたJ Aファーマーズ・マーケットや道の駅を広域流通ネットワークで結ぶことで、県内各地の様々な農産物や加工品が売り場に数多く並ぶことになり、品揃えの充実による売り場の活性化、集客力の強化につなげていきます。また、新たなファーマーズ・マーケットの建設や既存のファーマーズ・マーケットのリニューアル等も進めながら、ファーマーズ・マーケットの販売体制の強化を図ります。

これを契機として、女性農業者や小規模農業者の育成や出荷促進につなげ、園芸生産全体の底上げを図ります。

〔ＪＡファーマーズ・マーケット及び道の駅の流通ネットワークのイメージ図〕



〔福井県ＪＡグループのファーマーズ・マーケット販売拡大目標〕

目標項目	R2年実績	R3年実績	R7年目標	R13年目標
設置数（箇所）	13	13	14	16
販売高（億円）	30.3	29.3	61.8	64.5
出荷登録者数（人）	4,200	4,200	4,750	5,300

（３）将来の農業戦略につながる環境保全資材や土づくりの推進

ＪＡグループは、みどりの食料システム戦略の実現に向けた新たな法的枠組みや政策支援等をふまえ、行政が作成するビジョン等との連携や消費者の理解醸成に向けた国民運動の展開など、行政・関係機関が一体となった環境調和型農業の推進に取り組めます。

具体的には、化学肥料・化学農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出量の低減等に向け、土壌診断にもとづく適正施肥や耕畜連携による堆肥を活用した土づくり、ＩＰＭ（※１）の推進、自給飼料の生産・利用拡大など、既存技術を活用した環境保全型

農業等の先行事例の横展開・普及に取り組むとともに、栽培暦の見直しも含め、地域実態に応じた環境調和型農業の実践・拡大に取り組みます。

そのうえで、新たな技術・栽培体系等の開発・実証・普及や消費者の理解向上等の状況をふまえ、有機農業等も含め環境調和型農業の取り組みを行政等と連携して地域実態に応じ強化していくことをめざします。

さらには、GAP（※2）の取り組みは、安全・安心な農産物の生産に加え、環境負荷の軽減に配慮した適正な農業生産の実現に貢献することから、GAPを営農指導の基礎と位置づけて、連合会・中央会と連携し、GAPの実践を支援します。

【みどりの食料システム戦略が 2050 年までに目指す姿（抜粋）】

化学農薬	2040 年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、2050 年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の 50%低減を目指す。
化学肥料	2050 年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量 30%低減を目指す。
有機農業	2040 年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、2050 年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業（※3）の取り組み面積の割合を 25%（100 万 ha）に拡大することを目指す。

（※1）IPM（総合的病害虫・雑草管理：Integrated Pest Management）とは、あらかじめ病害虫・雑草の発生しにくい環境を整え（輪作、抵抗性品種導入、土着天敵利用等）、病害虫の発生状況に応じて、天敵（生物的防除）や粘着板（物理的防除）等の防除方法を適切に組み合わせ、環境への負荷を軽減しつつ、病害虫の発生を抑制する防除体系（出典：農林水産省HP）

（※2）GAP（農業生産工程管理：Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動。食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。（出典：農林水産省「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」）

（※3）国際的に行われている有機農業



4. 新幹線開業やインバウンド等を見据えた販売体制の強化

(1) 福井県産品の周知及び販売の拡大に向けた、新幹線の活用や海外展開の推進

いちほまれについては、ブランド化に向けて県外への浸透が着実に進んでいます。全国に、認知度をさらに高めるための取り組みを継続します。

加えて、この流れをさらに加速させるべく、北陸新幹線の福井・敦賀延伸のタイミングに合わせて、新幹線に乗っている人すべてにいちほまれなどの福井県産品を知っていただき、食べていただくような仕掛けを、ＪＲ西日本をはじめ関係する企業等と連携して推進します。

(例)

- ・ 福井県産米食べ比べセットの販売促進
- ・ 北陸新幹線を利用して来福した乗客へのいちほまれの無料配布
- ・ いちほまれのおにぎりやいちほまれを使用した弁当を車内販売する
- ・ 新幹線福井駅において「立ち食いそばと併設したおにぎり屋」をＪＡで開業し、駅の名物として定着させる
- ・ ＪＡでの直営だけでなく、駅等で経営しているカフェ、そば屋などとの連携による県産品の提供、メニュー開発
- ・ 毎月一日のいちほまれ日に合わせたイベントの展開 など

また、福井に来ていただいた後も、観光などで各地を訪問した際にいちほまれをはじめとした県特産品に触れる機会を増やし、お土産としても持ち帰っていただけるよう、県内飲食店での利用拡大や、加工品開発への利用を促すための取り組みを、各業界と連携して進めます。

他方で、ブランド化を目指すためには、価格が高いことがブランド価値として重要ですが、人口減少・コメ離れの中で、国内での競争が激しくなっており、価格を維持することは大変困難になっています。

そのため、海外での販売に力を入れるため、ノウハウを有する民間企業と全農との連携の下、米を主食とする国・地域や、新興国等へのマーケティング及び販売に取り組み、福井県産米の輸出強化を図ります。



(2) 県産品全般における、特産加工品の生産拡大や商品開発の加速化

新幹線開通や観光客増加によるインバウンド等を見据え、地元企業等と連携し地域県産品を活用した地元・地域内の消費者や小売店・加工業者などの実需者に対する取り組みをすすめ、大消費地・地域中核都市の消費者、小売業者、全国展開する外食、中食、食品メーカーなど地元・地域外の消費者・実需者への販売拡大に取り組み、特産加工品の開発・普及に取り組みます。

また、ネット販売や直売所機能を強化し、魅力的な農産物の販売チャンネルを拡大するとともに、地元企業等との連携を深め、県内外の消費者が求める特産品の開発を支援し、農業所得の向上につなげます。

加えて、新たな輸出拡大の目標に向けて、政府・業界が一体となり、各国の輸入規制の緩和、加工食品の輸入原材料の国産への切替え、輸出先国での冷蔵施設等インフラの共同設置や共同利用によるコスト削減、鮮度保持技術の開発等による輸送コスト削減、大豆ミート、バイオ燃料など最先端の6次産業化などをすすめる必要があり、こうしたオールジャパンでの取り組みに対し、福井県JAグループは積極的に協力していきます。

〔イメージ図〕



『次世代』につながる事業サービスの提供に向けた重点施策

1. 各事業での出向く体制と総合相談機能の強化

各事業において職員が出向く体制の充実を図り、組合員との対話にもとづいた次世代（組合員子弟）につながる事業サービスの提供を通じ、地域の豊かなくらしを維持・向上に貢献します。

（1）営農から生活面でのトータルサポートサービスの展開

J Aの総合事業の強みをフルに活かしていくため、営農から生活面での連携を図り、多種多様なニーズに対応し得るトータルサポートサービスを展開します。

① 支店協同活動の展開

地域特性を踏まえた事業サービスや地域貢献活動を含めた支店協同活動を展開しながら、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に取り組みます。また、地域の特性を活かした支店行動計画の策定と、地域に根差した支店協同活動を実施します。

② 総合事業の特性を活かす

総合事業の特性を活かし、所有する各種データをフル活用することで、各種取り組みをより効果的・効率的に実施し、次世代（組合員子弟）をはじめとした組合員満足度を向上します。

③ 総合ポイントサービスを活用した組合員加入や事業利用の利用促進

ファーマーズ・マーケット利用者等への組合員加入や事業利用の促進を図り、J A総合事業のメリットが実感できるよう総合ポイントサービスの活用を進めます。



④ ライフプランサポート

農業者の経営サポートに加えて、ライフプランもサポートし、農業者の豊かなくらしを実現します。

⑤ フォロー活動を通じた地域貢献活動

L A・スマイルサポーターによるフォロー活動を基軸とし、他部門職員との連携

や非対面チャンネル等の融合による保障の提供、及び農業・地域へのさらなる貢献による新たな「ファンづくりの拡大」に向け、地域貢献活動に取り組みます。

また、今の時代に求められている「健康管理・増進活動」をはじめ「介護・福祉活動」「生活支援・農業振興活動」等、助け合いの精神で、保障そのものとは別の価値を提供するなど、更に一步進めた見地からの取り組みを行っていきます。

⑥ 生産トータルコストの低減

農業者の所得増大に向けて、これまで取り組んできた肥料や農機の共同購入・農薬の担い手直送規格の認知度向上および普及拡大などによる生産資材価格の低減に引き続き取り組むとともに、ドローン等を利用した生産支援やリモートセンシングを活用した圃場管理や作物診断等に取り組むことで、農作業の労働生産性向上を支援します。

また、JAグループ全体の事業運営コスト削減に資する物流・受発注業務の効率化や拠点型事業の一体運営により担い手対応力強化に向けた体制づくりを行うとともに、これらの取り組みの実践具体策を生産トータルコスト低減の実践メニューとして提供し、農業者の所得増大の取り組みを支援します。

〔生産トータルコスト低減の実践メニュー一覧〕

トータルコスト低減の実践メニュー(全国版)					
① 物財費削減	肥料	①肥料の新たな共同購入運動 ②肥料過車直送 ③安価な養液栽培用肥料アクワン ④オーダーメイドBB、広域供給 	農機・資材 ⑦農機シェアリース ⑧野菜作機械レンタル ⑨生産者の声を反映した中型トラクターの共同購入 ⑩標準箱規格への集約 ⑪適正包装提案活動 ⑫園芸資材および出荷資材の新商品開発の取り組み 		
	農薬	⑤担い手直送規格 ⑥ジェネリック農薬 	その他 ⑬営農へのリース活用 ⑭営農施設等への電力診断、供給 		
14メニュー					
② 労働費低減	施肥	①肥効調節型肥料入り銘柄 ②輸入肥効調節型肥料入り銘柄 ③水稲のベスト肥料施肥技術 ④苗箱まかせ ⑤水稲流し込み施肥法 ⑥野菜の2作1回施肥法	栽培 ⑬野菜収穫機 ⑭生分解性マルチ ⑮ハウス内の環境モニタリング装置 ⑯自動給水機を活用した水稲水管理 ⑰鉄コーティング水稲直播による省力化、規模拡大 ⑱水稲高密度播種 ⑲水稲疎植栽培 		
	防除	⑦天敵農薬(バンカーシート) ⑧ラウンドアップマックスロード5L少量散布(ULV5) ⑨豆つぶ剤、顆粒水和剤・ジャンボ剤(水口施用)による防除 ⑩新・果樹のハダニ防除マニュアルw天敵防除体系	17メニュー		
③ 生産性向上	栽培	①土壌診断にもとづく適正施肥 ②簡易土壌分析「スマートみどりくん」 ③堆肥入り混合肥料による土づくりと施肥(指定混合肥料、混合堆肥複合肥料) ④大豆・エダマメの低収改善微生物資材「まめリッチ」 ⑤雑草イネ・遅生イネ防除技術マニュアル ⑥イネ綿葉枯病の総合防除技術および防除体系の構築を支援するマニュアル ⑦ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)被害軽減対策 ⑧アップカッターロータリーによる耕うん同時畝立て播種 ⑨スリッローラシーダー(汎用播種機)による播種作業効率化 ⑩排水性向上技術①カトドレ、カトドレmini(穿孔暗渠施工機) ⑪排水性向上技術②カトソイラー(有材補助暗渠機) ⑫光合成促進機(炭酸ガス施用) ⑬成長点局所加温とCO ₂ 施用を組み合わせたミニマト栽培技術 ⑭JA全農式トロ箱養液栽培システム「ういずOne」の取り組み ⑮土耕点滴灌漑栽培システム「ういずOneソイル」 ⑯全農式点滴灌漑キットによる収量・所得の向上 ⑰獣害対策としての電気柵 ⑱イノシシのくぐり抜けを防止する侵入防止柵の補強方法 ⑲畑作物圃場へのカラス侵入を抑制する「畑作デス君」 ⑳ドローンを活用した生産支援 ㉑衛星等を活用した農業機械の自動運転技術 	⑫人工衛星リモートセンシングによる作物診断 ⑬強粘質土壌転換におけるゲイム根系改善増収技術「スリット成形播種」 ⑭診断に基づく大豆栽培改善技術導入支援のためのシステム ⑮転作大豆の単収増加に向けた導入技術のガイドライン ⑯加工・業務用野菜の産地づくり ⑰加工・業務用ホウレンソウの機械収穫体系 		
		品種	⑱水稲多収品種の導入 ⑲大豆収量拡大の取組み～品種転換～ ⑳大豆収量拡大の取組み～生産技術普及～ ㉑秋まき4・5月どりキャベツの栽培 		
		基盤	㉒地下水水位制御システム「FOEAS」の導入支援の取り組み		
		経営	㉓栽培管理支援システム「ザルビオ・フィールドマネージャー」の活用 ㉔営農管理システム「Z-GIS」の活用 ㉕営農計画策定支援システム(新Z-BFM)の活用 		
		35メニュー			
				④その他	①肥料農業広域物流 ②農業施設(CE・青果物集出荷施設)再編・統合への取り組み ③フィルムの安心制度「まもるくん」 ④雇用型農業法人における人材育成および人材定着支援ツール
		4メニュー			

⑦ 緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止に向けた取り組み

〔緩効性肥料にかかる取り組み〕

化学肥料のうちプラスチック等で被覆加工した被覆肥料は緩効性肥料とされ、作物の生育に合わせて肥効特性を適切にコントロールできることから、環境負荷の低減効果、農作業の省力効果等があり、農業生産の高度化に貢献してきました。

2015 年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットで採択されたこと等を背景に、国内外においてプラスチック資源循環のあり方の議論が活発になりました。

こうした中、肥料関係団体では、2019 年に政府により策定された「プラスチック資源循環アクション宣言」を更に具体化し、「2030 年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に。」を理想に掲げ、「緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止に向けた取組方針【ロードマップ】」を作成し取り組んでいきます。

（具体的な取り組み方向）

- ア．被覆肥料にプラスチックが含まれていることの周知
- イ．プラスチック被膜殻の農地からの流出抑制対策の実施
- ウ．代替技術の開発と普及によるプラスチックに頼らない農業の実現

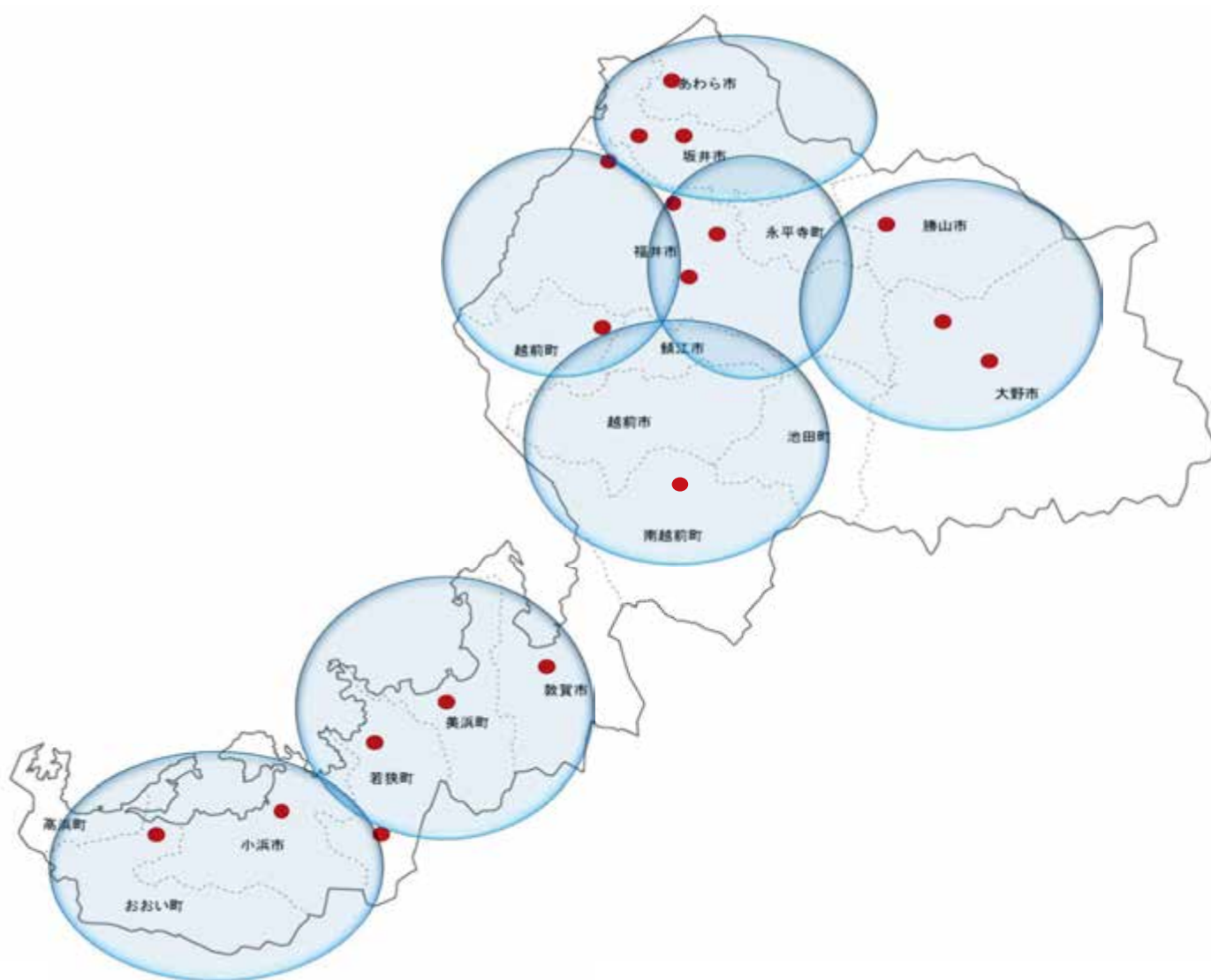
緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止に向けた取組方針【ロードマップ】

わたしたちは「2030年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に。」を理想に掲げ、さらに努力してまいります。

	取組方向	具体的な取組内容	2021-2022年	2023-2025年	2026年-2030年
1	農業者の皆さまへ、被膜殻が流れ出ると海洋プラスチックごみとなることをお伝えします。 ー被覆肥料にプラスチックが含まれていることの周知ー	（ア）肥料の包装袋、肥料製品を紹介したパンフレットやチラシに、プラスチック使用製品である旨を記載			
		（イ）QRコード表示などを通じて、流出防止対策などの必要な情報を提供			
		（ウ）肥料法の下、被覆原料が明らかになるよう表示の見直しを要請			
2	農業者の皆さまへ、被膜殻の流出防止対策の徹底をお願いします。 ープラスチック被膜殻の農地からの流出抑制対策の実施ー	（ア）被膜殻の流出防止対策の周知			
		（イ）より効果的な流出防止対策の検討			
		（ウ）農業生産現場における流出防止対策などの実施状況の把握			
3	農業者の皆さまへ、代替となる施肥技術をご提案します。 ー代替技術の開発と普及によるプラスチックに頼らない農業の実現ー	（ア）現行技術による代替施肥方法の実証と普及			
		（イ）プラスチック使用量を削減した被覆肥料の普及と更なる削減に向けた開発			
		（ウ）生分解性樹脂など環境にやさしい素材を使用した被覆肥料の開発			

⑧ 農機事業の統廃合

農業機械の大型化、多様化、高度化に応えるため、農機センター職員の技術力強化を図ります。また、低コスト農機の提案により、生産コストの低減、所得向上に貢献します。今後、農機センターの対応力向上、組合員の利便性確保を目的とした施設の統廃合に取り組み、7 拠点化施設での対応を図ります。さらに 2 ヲ所の重整備センターを新設し、整備作業を分類した中で、軽整備については 7 拠点での対応、重整備については重整備センターでの対応とし、適切な人材の配置、顧客対応、サービス向上を図ります。



拠点化施設

福井東部・西部エリア、坂井エリア、奥越エリア、丹南エリア、敦賀美方エリア、若狭エリアの 7 拠点配置

重整備大型施設

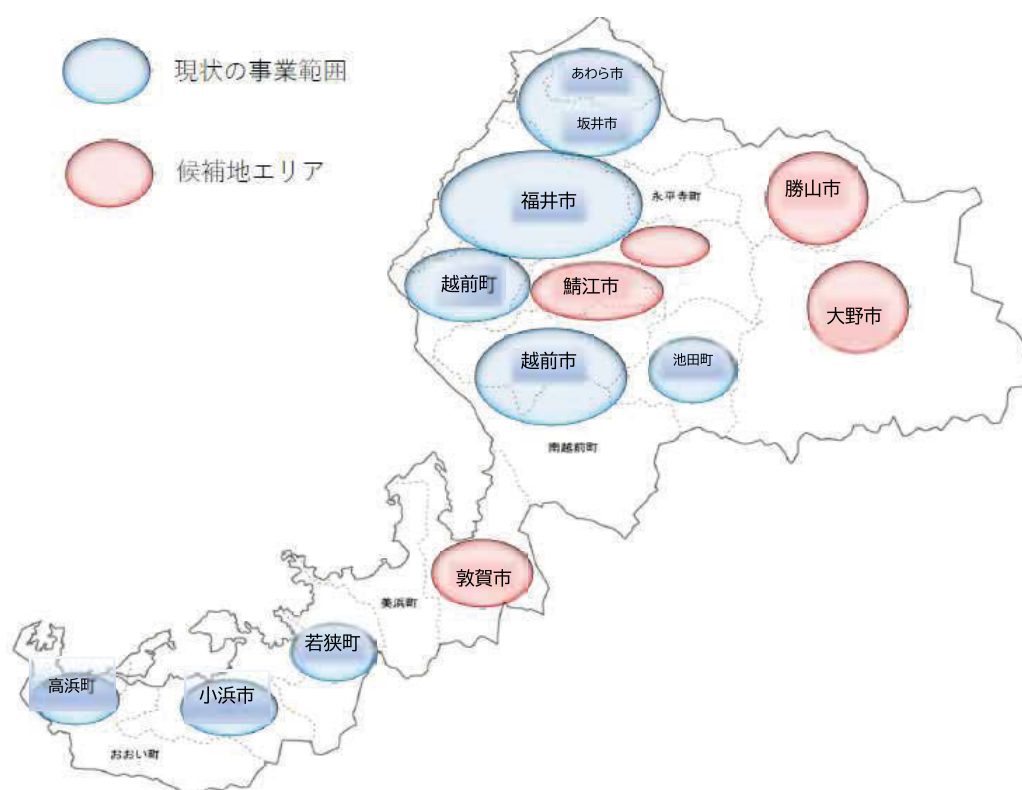
将来的に嶺北エリア、嶺南エリアに重整備大型施設 2 拠点配置

⑨ 生活購買事業の重点化

組合員・地域住民のニーズを把握し、暮らしに必要な生活関連商品に重点を置いた企画提案を実施しながら、顧客満足度向上を図ります。また地産地消率向上を目的に新たな取り組みとして県特産品の広域的な販売を行うことで福井ブランドの強化と福井食文化のPR活動に取り組みます。

〔葬祭事業〕

組合員優遇の特典やアフターサービス充実を実施しながら地域密着した葬祭事業運営に取り組みます。また多様化する利用者ニーズやセレモニー市場の動向を注視しながら事業範囲の拡大を進め、福井市東部地区・奥越地区・鯖江地区・敦賀地区での新規出店に取り組みます。



⑩ 総合エネルギーの拠点化とエネルギー地産地消に向けた取り組み

人口の減少、高齢化、過疎化に加え、国の政策による脱炭素化により、組合員のガスや燃料油の提供が年々厳しくなっていくなか、ＳＳにＥＶ（電気自動車）、水素ステーション及びガス販売を併設した総合エネルギーの拠点型店舗の再配置並びに配送体制の見直しを行い、組合員の利便性の向上や安全、安心の確保を行います。

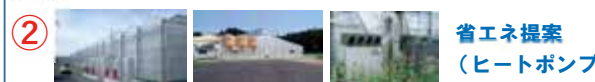
また、新たな取り組みとして電力事業の取り扱いにより、電気・ガス・灯油のセット販売による組合員の光熱費低減や、組合員宅でのEV・PHV対応に向けた太陽光発電及び蓄電池提案、また、遊休地やJAグループ施設の屋根に太陽光発電を設置し、ソーラーシェアリングとして地域の組合員宅やJA施設へ電力を供給することにより、コスト削減に努めます。

【新エネルギー活用メニュー】

ホームエネルギー事業(電気とLPガス・灯油のセット提案)
太陽光＋蓄電池の普及促進



営農施設向けエネルギー診断



JAグループ施設への自家消費型太陽光導入



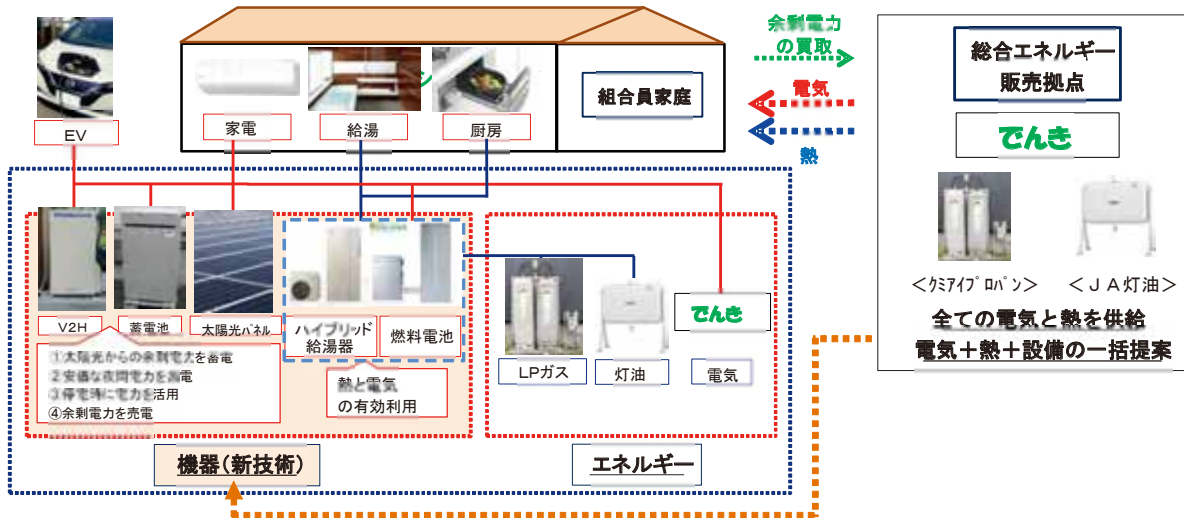
発電所として活用(遊休地・畜舎)、ソーラーシェアリング



【2030 年イメージ】



【2030 年ホームエネルギー事業におけるサービス提供イメージ】



【JA-SSのめざす姿】

2030 年イメージ



令和4年3月末時点
総SS :26SS
セルフ : 9SS
フル :17SS

SS事業	①次世代SSモデル 想定:11か所	 太陽光パネル設置など	業界における業態変化を勘案した、再生可能エネルギーを活用するSS運営モデルや、水素ステーション併設SSモデルなどの確立
	②ライフライン対策 想定:2か所	 コンパクトセルフSSなど	行政と連携した、燃料供給に支障をきたす可能性のある過疎地SSを対象とした安定供給対策の実践

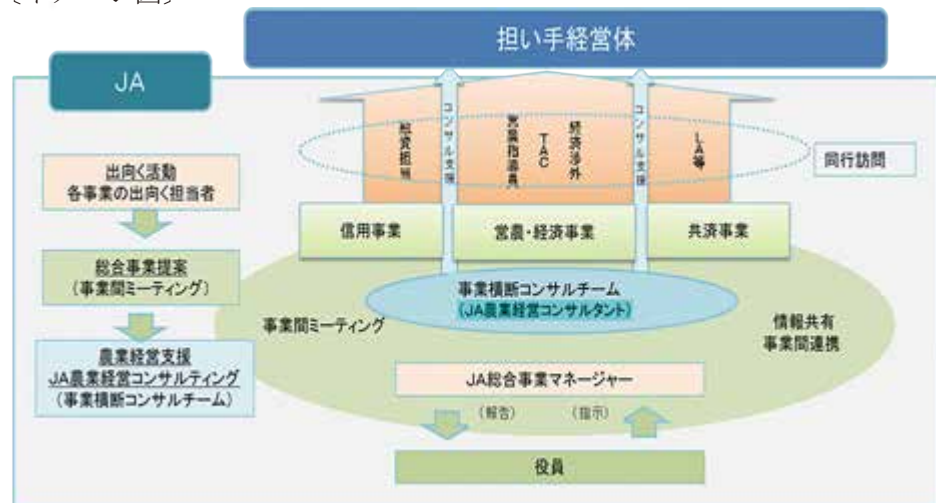
(2) 提案型事業推進による出向く機会の創出

多様な組合員や地域住民等との対話を通じ、その特性・ニーズに対応した協同組合活動や総合事業による提案型事業推進によるサービスを提供します。それにより、多様な関係者との連携のもと、地域住民・関係人口との接点強化による地域活性化を実現し、地域の活力をJA組織基盤に取り込むことで、盤石な事業基盤を構築します。

① 担い手への出向く体制強化

担い手経営体への出向く体制を前提に、担い手経営体のニーズを早期に把握し、農地集積・集約相談等の相談窓口機能の強化をすすめます。

〔イメージ図〕

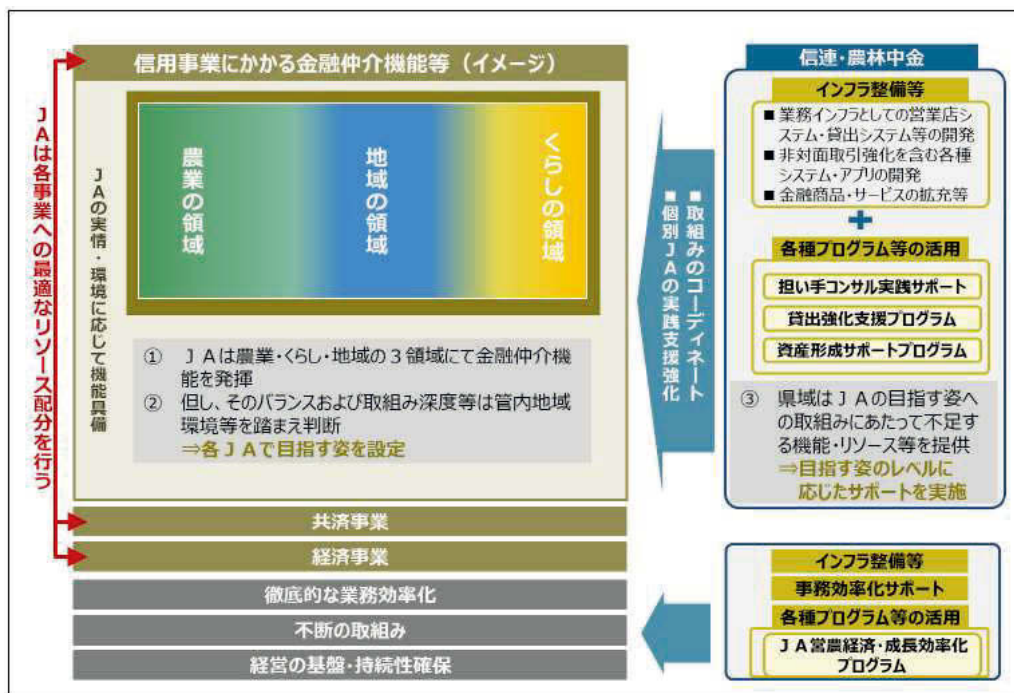
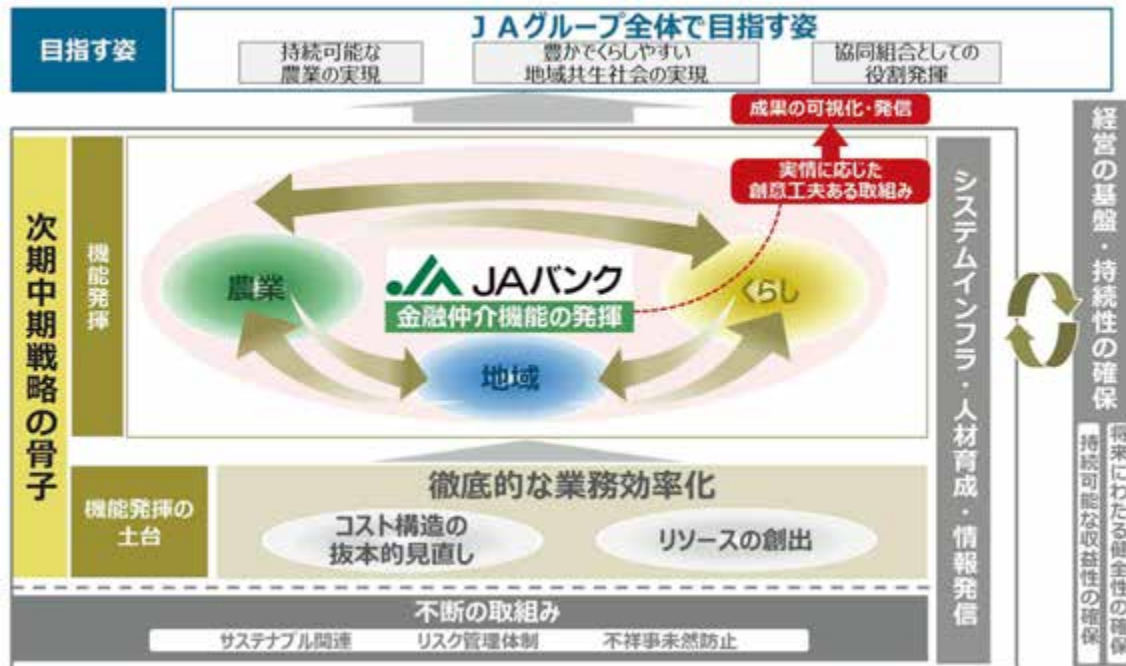


② 金融仲介機能の役割発揮

金融仲介機能を通じた食農関連企業との取引深化により、生産物の取扱量増や物流コストの効率化等を図り、あわせて、以下の取り組みを行うことで、JAバンクならではの金融仲介機能を発揮し、農業者の所得向上を図ります。

- ・ 農 業 … 農業者の所得増大に向けて、営農経済部門と情報共有を図りながら、農業者への資金供給（融資等）、JAを中心とする担い手へのコンサルティング等に取り組みます。
- ・ くらし … 豊かなくらしの実現に向けて、ライフプランニーズに応じた生活資金の供給、ライフプランサポート等に取り組みます。
- ・ 地 域 … 地域共生社会の実現に向けて、食農バリューチェーン等地域企業への融資、行政・地域関係者との連携強化等に取り組みます。

〔JAバンクならではの金融仲介機能発揮のイメージ図〕



③ リモート機能の提供

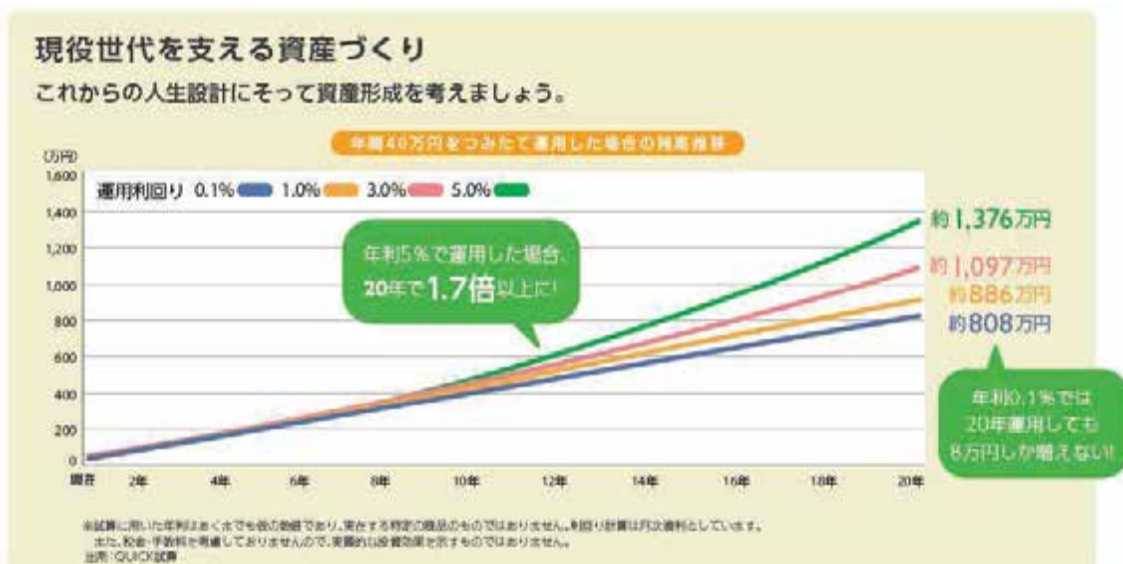
移動店舗の活用やリモート機能の提供により、J A拠点からの距離を問わず、いつでもどこでも利用者とJ A職員が相談できる接点の構築を図ります。

また、J Aバンクアプリ、個人J Aネットバンク（スマホアプリ版）等の非対面チャネルを活用した、利用者の利便性向上を図ります。



④ 夢あるライフプランの提案

組合員・利用者の将来の夢や希望する生き方から成るライフプランの実現に向けて、ライフプランニーズによる生活資金の供給、資産形成セミナー等の開催によるライフプランサポート等を図りながら、J Aが一人ひとりの資産状況、ニーズに寄り添った提案を行います。

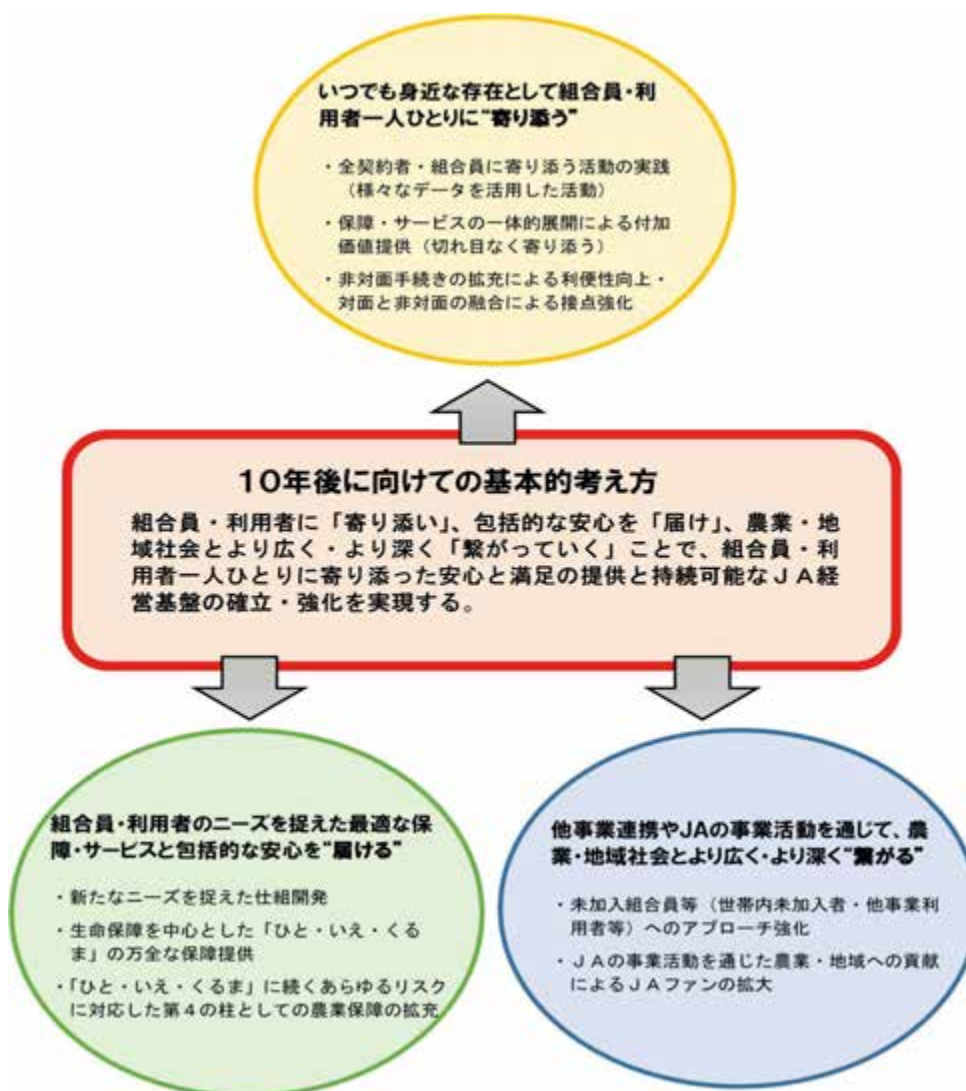


⑤ 総合満足度日本一を目指して

(令和3年度 総合満足度 福井県 53.6% 全国平均 62.2% 全国 1 位 73.6%)

組合員・利用者からの J A 共済全般に対する総合満足度（新契約締結、3Q 訪問対応、関係者変更・車両入替・自動車継続手続き、入院・火災・自然災害等共済金請求時）調査において、総合満足度日本一を目指し、組合員・利用者の「声」を活かした C S 向上の取組みを行います。

〔 J A 共済 10 年後に向けての基本的考え方 〕



事業展開の方向

組合員・利用者がライフプランを設計する際の基本保障である『生命分野』と、農業者と最も身近な接点であり、JAグループの存在意義にも通じる『農業分野』を重点分野として設定し、取組みを強化していく。



2. 子育てや相続支援事業を通じた次世代とのつながり強化

組合員の世代交代がすすむなかで、組合員の事業利用、組織活動・運営への主体的な参加を促し、組織・学習活動を強化することで組合員とJAがともに変革していくため、JA次世代組合員のリーダー育成や地域に根ざした子育てや相続支援・組合員加入促進活動等を通じた次世代との接点確保・事業利用拡大に取り組めます。

(1) 子育てや相続支援・組合員加入促進活動等を通じた次世代との接点確保・事業利用拡大

地域住民との「農」を通じた接点づくりを行うとともに、子育て相続支援・組合員加入促進活動等を通じた次世代とJAの結びつきを各事業の垣根を越えて取り組むなど、より一層強化し、事業利用の拡大を図ります。

① JAファーマーズ・マーケットの拠点化活動

ファーマーズ・マーケットを生産者と消費者の交流拠点として再整備し、地産地消運動や食農教育、高齢者の生きがいきり活動といった様々な地域活動の拠点としての機能性を高めていきます。

具体的には、学校給食への食材供給や学校の食農教育と連携した農業体験や見学ツアーの実施、地域の農産物や生産者等に関する情報発信、子育て世代や高齢者など様々な世代を対象とした園芸講座や料理教室等の開催など、ファーマーズ・マーケットを拠点した様々な活動を展開します。

また、組合員のメンバーシップや地域住民との関係強化、JAの事業利用拡大を図るため、ファーマーズ・マーケットを起点とした組合員加入促進運動や広報活動、支店協同活動、各種事業サービスの提案などを実施します。

② 地域農畜産物による健康的な食生活の実践

組合員・地域住民を対象に、地元や各家庭でとれた農畜産物を活用した料理教室等を開催し、地域における伝統食農文化や新たな食文化の共有や、組合員・地域住民の心豊かで健康的な食生活の実践に取り組めます。特に、子どもたちが「食」について学ぶことができるよう、県内全地区で親子料理教室等を開催します。

③ 女性農業者の育成

女性を対象にした、野菜作り講座・家庭菜園講習会、6次産業化支援にかかる研修会を開催し、地域において女性が農業に関心を持つ機会を増やすことで、多様な女性農業者の育成に取り組むとともに、ファーマーズ・マーケットの販売拡大につなげていきます。

【女性農業者の育成にかかる取り組み】

（第1ステップ：女性農業者の掘り起こし）

女性を対象にした、野菜作り講座、家庭菜園講習会、6次産業化支援にかかる研修会を開催します。

（第2ステップ：意欲ある女性農業者の育成支援）

意欲のある女性農業者を対象に、ファーマーズ・マーケット出荷者と農家パートナー（農家における配偶者）のそれぞれに対応した支援を行います。営農技術・農業経営にかかる知識・技術の習得に向けて、園芸カレッジや農林水産支援センターと連携して支援の取り組みを行います。

（第3ステップ：活躍する女性農業者の情報発信）

J A広報誌において、地域で活躍する女性農業者の紹介記事を広く周知し、日頃の取り組みのヒントとなる先進的な事例を提供するほか、女性農業者のさらなるレベルアップに向けた機運を高めます。

④ 生活向上への貢献活動

組合員・地域住民が抱える生活上の課題解決の支援に向け、子育て支援教室、終活支援、結婚相談（婚活イベント）などを開催し、組合員・地域住民の生活向上に貢献します。子育て支援については、子育て支援サークルを設立し参加者同士の交流の場を設け、日本一子育てしやすい県としての環境づくりを行います。また、終活支援等の専門的な知識を持った職員を育成・配置し、組合員からの相談に機動的に対応できる体制を構築することで、頼りがいのある J Aを目指します。

⑤ ライフサイクルにあわせたサポートの実践

組合員・利用者の地域住民の子育て世帯等ライフサイクルにあわせた「貯金」および「ローン」等を提供し、次世代の組合員・利用者をサポートします。

また、「ふく育応援団等」に取り組むなど行政との連携を強化し、地域金融機関としての役割を果たします。

あわせて、相続支援活動を含む世代ごとの課題解決のため、これまで以上に「相続相談会」「資産セミナー」「年金相談会」「ローン相談会」等を開催し、地域に根差した存在感のある J Aを目指します。

⑥ WEB を活用した利便性の向上

組合員・利用者が WEB マイページや J A 共済アプリ等を通じ、従来 J A 窓口でしか対応できなかった「直近の契約内容確認」や「非対面での加入手続き」、「各種手続（異動・請求等）」が、いつでもどこでもできる環境を構築すること等により、取引の適正性の確保および利用者の利便性向上を図り、次世代の組合員・利用者への利便性を向上させます。

⑦ 生きがいつくり活動の実践講座

生きがいつくりを目的とした講座等の開催を通じ、組合員・地域住民が生きがいとなる趣味や仲間を見つけ、共に生き生きと豊かな暮らしの実現に取り組みます。

〔生きがいつくりに向けた重点取り組み〕

対象者	重点取り組み内容
女性	・楽しく学べる趣味づくり（ヨガ講座、フラワーアレンジメント教室、手芸教室、家庭菜園教室等） ・女性部活動の活性化（外部組織との連携、地域の施策等の学習）
男性	・定年後の男性の仲間づくり（男の料理教室、家事教室、D I Y講座、カルチャー教室、書道教室、家庭菜園教室等）
高齢者	・無理なく取り組める生きがいつくり（健康体操教室、スポーツ吹き矢、カラオケ教室等）

⑧ 環境保全活動の実践

地域イベントへの参画や、エコライフの推進、食品ロス削減、防災に向けた取り組みを展開し、地域全体が持続可能な形で実践できる安心安全な地域社会づくりと環境保全活動の実践に取り組みます。

⑨ 女性活躍社会の実現

女性の抱える諸課題の解決に向けたサポートを通じ、女性が自主的に地域社会の施策・方針決定へ参画するなど、住みよい地域づくりのために女性が活躍する社会づくりに取り組みます。

⑩ 元気高齢者社会づくり

健康づくりを目的とした講座の開催や健康診断の事後指導を通じ、組合員・地域住民が高齢となっても地域の一員として元気に活躍する社会づくりに取り組みます。

3. 地産地消率 100%を目指すための新たな取り組み

(1) 県産品の完全給食導入による地産地消の推進

J Aの事業サービスを通じ、地産地消率 100%を目指すための取り組みの一環として、県と連携し、県産品を用いた公立学校での完全給食導入を実現します。

給食で用いる県産品を J Aが中心となって調達・販売することで、J Aとしての販路の拡大及び地域における地産地消の推進を達成します。また、家庭での昼食準備の負担軽減や、生徒の食生活や栄養バランスの改善など、多岐にわたる社会的価値を提供します。

特に、県立高校に一律で給食を導入している都道府県はまだないことから、我が国で初めて福井県が実現することで、教育県及び農業県としての福井のブランド力を高め、移住定住の促進や県産品の付加価値向上、県外市場の開拓につなげます。

(参考) 高校給食を導入している例

① 北海道立足寄高等学校

新しい給食センターの稼働に伴い、足寄小中学校へ提供している学校給食を、2015年6月から足寄高等学校においても希望する生徒へ提供することを目的とし、地方創生関連交付金を活用し給食費を全額補助しているため、無料で提供。

② 茨城県立大子（だいご）清流高等学校

2016年6月から、町内の人口減少を防ぐ地域活性化の対策の一つとして、同町の幼稚園や小中学校の給食を提供している学校給食センターが、県立大子清流高の提供を開始。大子町が費用の半額を補助し、給食費の自己負担は1食約250円。

③ 兵庫県立千種高等学校

連携型中高一貫教育の実践として、給食を通し継続した食育を実施するため2017年4月から開始。町内の給食センターで調理され、献立は小中学生と同じ。国の補助がない為、給食費は中学生より700円高く、月額4,800円。

④ 愛媛県立伯方高等学校

同校の保護者の要望を受け、2017年4月から給食提供を開始。少子化により調理場の余裕ができたことから実現。給食費の自己負担は、1食260円～270円。「栄養のバランスがよく、量もちょうどいい」など生徒の評判は良い。

(事例参考元) <https://www.snfoods.co.jp/knowledge/column/detail/12985>

『地域』につながる協同組合としての役割発揮に向けた重点施策

1. 「食」「農」「地域」を基軸としたＪＡグループからの情報発信による県民理解の醸成

「食」「農」「地域」といった分野におけるＪＡグループの役割は引き続き大きなものがあります。実際にどのような活動を行い、地域にどのような貢献を果たしているかという本当の姿を県民の皆さまに、ＪＡグループとして誇りをもって伝えていきます。

そのため、福井県ＪＡグループは、「食」「農」「地域」と不断の自己改革の取り組みについてグループ一体となった情報発信を強化し、グループ内外の理解醸成をすすめることで、組合員や地域住民のＪＡに対する信頼と共感づくりをすすめます。

特に、食料安全保障の強化と食料自給率の向上、持続可能な社会実現への潮流に関連して、「国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する」という「国消国産」をＪＡグループ独自のキーメッセージとして提起し、その意義等に関する国民理解醸成に取り組み、消費者が国産農畜産物を積極的に選択するなどの行動変容をめざします。

(1) 多様な媒体を活用した「食」と「農」の魅力を積極的に発信

① 多くの県民への「応援者」としての理解醸成等

ＪＡが事業や組織活動、広報活動など様々な場面を通じて、「食」や「農」の重要性を発信しており、多くの県民が農業者やＪＡグループの「応援者」として理解を得られるよう取り組みを進めます。

理解を得るための工夫として、「食」や「農」、「地域」などの分野において、ＪＡグループが県内で果たしている実績の大きさを、ＳＤＧｓ等の切り口を活用しつつ、データとして表すための調査分析を行います。数字を活用することで、ＪＡが課題解決に果たしている役割を明確に伝え、「なくてはならない・必要とされるＪＡ」という信頼と共感づくりに取り組みます。

また、持続可能な組織・事業基盤の確立をはかるため、不断の自己改革の取り組み等について、組合員に対し、広報誌やホームページ、ＳＮＳ、イベント等を活用し、地域に密着した広報活動を展開します。

加えて、行政や協同組合間連携による地域貢献活動などを積極的に展開するとともに、次世代への「食」と「農」への理解醸成のため、小学生から子育て世代に、命を育む「食」と「農」への理解を深める活動を展開することで「食」と「農」への興味や関心が育まれ、農業を志す人が広まるよう、地域の農畜産物の消費拡大に取り組みます。

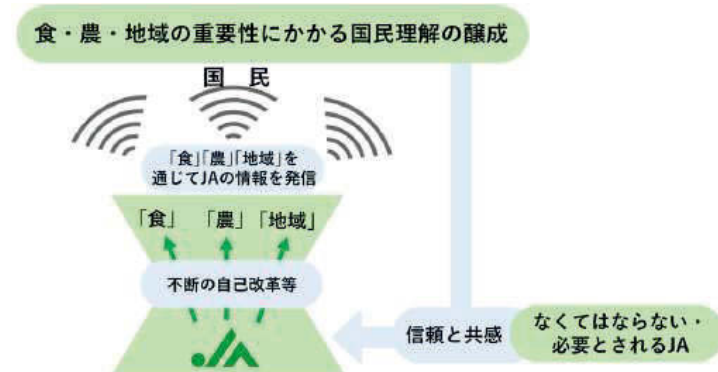
② 地域農畜産物の消費拡大・県産県消の推進

次世代が、命を育む「食」と、食料を生産する「農」への理解を深めるため、農業体験や農畜産物の販売体験活動を展開し、将来の農業者の育成や、地域の農畜産物の消費拡大「県産県消」を推進します。

【県産県消によって得られるメリット】

消費者メリット	生産者メリット
・新鮮な農産物を購入できる。 ・地元で作られた食料ということで、食への安心感が得られる。 ・地元ならではの食材を味わえる。	・消費者のニーズをよりの確に捉えられ、生産に反映することができる。 ・農産物直売所等を活用し、少量からでも販売することができる。

〔イメージ図〕



2. 協同組合連携による地域貢献活動の展開と組合員及び県民からの応援の輪の拡大

昨今の規制改革等の動きの中で、JAグループをはじめとした協同組合という組織に係るイメージとして、「前時代的」「非効率」などのネガティブなものが強調されてしまっている側面も否定できません。

他方で、SDGsやソーシャルビジネスなど、経済合理性だけではない「助け合い」「分かち合い」など、社会的・人間的な価値を重視する風潮が近年特に高まっています。株式会社をはじめとする資本の論理で動く組織とは異なり、組合員が相互に持分を保有して、全員で活動していくという協同組合の理念や仕組みの良さが理解され活用されることが期待されていることも事実です。

また、このような「助け合い」などの価値を重視する流れの中で、地方で暮らすことの価値が再評価されています。新型コロナの感染拡大により都市部の脆弱性が明らかになったことと相まって、地方移住の流れが加速しています。この流れをJAとしてもうまく活用し、関係人口づくりを進めていくことが求められます。

そのため、より多くの人に対して、協同組合が果たしている役割の大きさや、協同組合という仕組みの良さについて、わかりやすく、また納得感のある形で伝えられるよう、次のような工夫を検討し、広く実践していきます。

(1) 協同組合への理解促進に向けた新たな取り組みの展開

協同組合という仕組みは、組合員以外にはなじみが薄く、また組合員であっても十分に理解することが難しい複雑な面もある組織です。

そのため、協同組合と株式会社との違いや、実際に協同組合がどのような活動において役立つのかなど、協同組合の良さを楽しんで学べるようなボードゲームを、

JCA（日本協同組合連携機構）などの専門組織と連携して作成し、研修などでの活用を図るとともに、全国での活用を促すことで福井県JAグループの認知度向上を図ります。

また、県下の協同組合が連携してのイベントの開催（ゲーム大会など）や、大学への寄附講座の提供、中高生の授業への参加など、協同組合の重要性を人々に直接伝え、理解・体験してもらう機会をこれまで以上に多く創出していきます。

〔イメージ図〕



（２）農村部における関係人口づくりの強化

地域住民に対する農業・JAの理解促進に加えて、田園回帰の動きを捉えた関係人口づくりに取り組みます。農村部においては、JAの組合員組織や各種団体等と連携し、関係人口の受け皿としてのコミュニティを創出するうえでの役割を発揮するとともに、地域との接点を強化します。

（３）協同組合の理解を醸成する資材等の開発、農業体験イベント等の実施

協同活動の意義を学ぶことができる資材（ボードゲーム等）を開発（県内の協同組合、専門機関で共同開発）し、地域活動や役職員研修などで活用します。

また、小学校の農業体験授業への積極的な支援（人材派遣、経費支援等）、地域住民が参加する農業体験イベント、地域の担い手・生産法人等と連携した農業体験イベント等を企画・開催します。

(4) 食を通じた地域貢献活動としてフードドライブの実施

食を通じた地域貢献活動として、フードドライブを実施します。フードドライブとは、廃棄される余剰食品を集め、必要とされる人・場所に提供する取り組みで、JA役職員、青壮年部組織、女性部組織などの組合員組織が連携し、食品を集め、地域の子ども食堂や社会福祉協議会等へ提供する取り組みです。この取り組みを通じ、JAを起点とし誰一人として取り残さない社会づくりに向けた地域貢献活動に努めます。

〔取り組み目標：本県JAグループでは協同組合連携により令和3年度から実施しており、さらに取り組みを広げるため、令和6年度を目標に県内全域においてJAグループが主体となったフードドライブを実現〕



(5) JA役職員による訪問活動「絆運動」の展開

組合員や地域の方々への訪問活動

「絆運動」を通じ、地域のセーフティネットとしての機能を発揮していくため、全戸訪問活動を月1回実施します。

1日10～20軒程度の訪問先を巡回し、JAの総合事業の提案活動を通じて見守り、相談、防犯啓発活動につなげていきます。また、ミーティングを毎月開催し、情勢報告や情報交換を行うなど、活動の充実に取り組みます。



〔「絆運動」月間目標訪問件数（案）〕

（単位：件）

JA名	R4年目標	R8年目標	R13年目標
JA福井県	70	105	140
JA越前たけふ	40	60	80

(6) 健康管理活動の展開

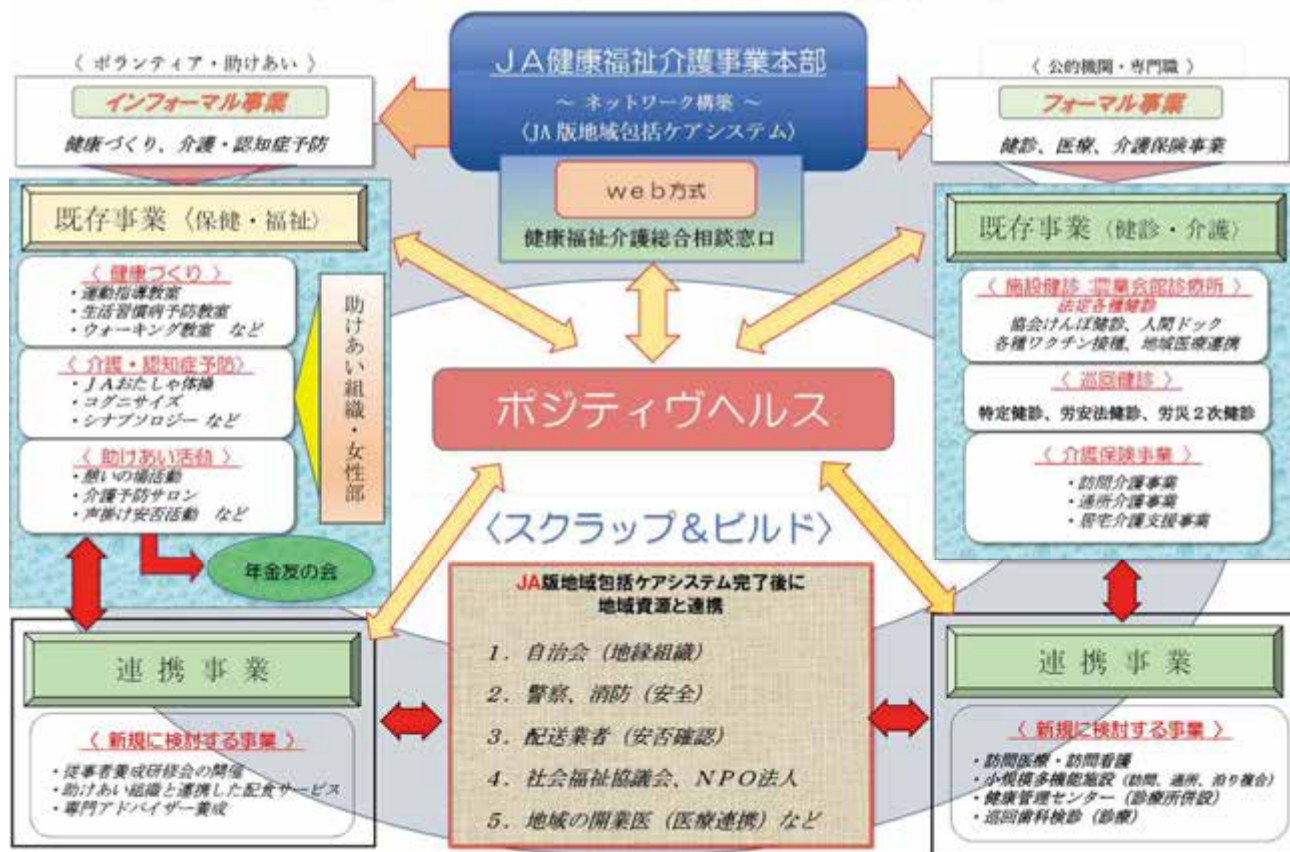
福井県JAグループとして、組合員等を対象に、健康・福祉・介護の各事業や活動を通じて、持続的で活力ある地域社会づくりに取り組みます。

福井県をブロックに区分し、それぞれに保健師等の有資格者の指導のもと、健康づくりのサポート体制を築きます。特に、携帯電話やパソコン等を活用して、健康情報の提供や性別、年齢、健診結果等にもとづいて、個々の健康状態や目的に応じた健康づくりの提案を行います。

また、巡回健診車を活用した出向く健康診断に加え、「JA健康管理センター（仮称）」の設置を検討します。かかりつけ医としての診療所を併設するとともに、内容の充実した人間ドック等の精度の高い各種健診を提供します。

一方、超高齢社会の進展と相まって、認知症をはじめとした要介護高齢者が増加する中で、新しい健康の概念である『ポジティブヘルス』にもとづき、病気や障害があっても周囲の力などを支えにして気落ちすることなく、生きがいや活力を見出し、人生を前向きに歩いて行ける。その力こそを健康とする考えから、高齢になっても組合員や地域住民が「住み慣れた地域で安心して暮らせるよう」、地域と密着した利用者に寄り添ったJA介護事業に取り組みます。

安心して暮らし続けるための持続可能なJA厚生事業（健康福祉介護事業）の展開イメージ



〈ケアシステムの段階的進め方〉

〈第1段階〉令和5年度から6年度

➤ 事業の再チェックと人材確保・育成

J Aの事業や活動と、より連携させたJ A版地域包括ケアシステムを策定します。
既存の事業については、特に「収益性、成長性、将来性」等を再チェックします。
また、全ての介護保険事業の共通課題であります人材確保については、既存のツールをはじめ、外部の養成研修会の活用やJ A内部で研修会を企画します。
連携する事業等については、地域内の市場やニーズの把握に加え、費用対効果等も検討の上、積極的に進めます。

〈第2段階〉令和7年度から8年度

➤ 地区管内サービスの平準化と相談機能の強化

介護サービス等の平準化に向けた取り組みを進めます。J A介護保険サービスの未実施地区では、新規展開の検討や相談機能の強化による他サービス事業者等と連携したサービス提供体制を整えます。
また、助けあい組織未設置地区については、女性部や年金友の会と連携した「助けあい部会」等を設置し、生涯現役や生きがいづくりに取り組みます。
今後、更に少子高齢社会が進展するにあたり、健康・福祉・介護の相談ニーズは高まることから、相談機能を強化して的確なアドバイザーとサービス提供につなげます。

〈第3段階〉令和9年度から10年度

➤ 地区管内の他の資源との連携

組織内でのJ A版地域包括ケアシステムの完了後、このシステムをより効果的、持続的に展開するため、地域管内の他資源（行政やかかりつけ医、社協、NPO法人、警察、消防等）とも連携し、J Aが地域の健康福祉介護のリーダー的役割を担ってまいります。

【ケアシステムの実現に向けた新たな取り組み】

これまでJ Aが取り組んできた健康福祉介護事業については、制度改正等や変化するニーズを的確に見据えるとともに、5年、10年後の地域社会を思い描きながら、スクラップ&ビルドを基本に事業の取捨選択を行います。また、新たな利用者の獲得や健康福祉介護の横断的な事業展開を図り、J A版地域包括ケアシステムの実現に向けて、以下の新規事業を検討してまいります。

(7) 健康福祉介護事業の拠点化

① JA健康管理センター

健康管理センター構想では、診療所や健診センターを併設して、外来診療をはじめ、担い手応援人間ドックや各種健康診断（検査）は、受入れ人数を現在の倍増を目指します。一次健診で異常を指摘された受診者等には、疾病の確定診断を迅速に実施するため、高度医療機器を導入するとともに、大学病院や県内主要病院との地域医療連携にもとづき、健診から迅速な医療への連携体制を強化します。



健診センターが実現すれば、健診当日に血液検査を含む主だった検査結果を総合診察医師より詳細に説明し、迅速な健康状態の把握が可能となります。また、昼食は、旬のJA特産品を使用したヘルシーランチを提供し、午後は、健康増進施設で健診結果にもとづき、生活習慣改善教室を開催して、年1回の身体の高検を実施します。センターは介護保険事業の本部機能も併設した複合施設として、組合員等の健康づくりから福祉介護まで一貫した施設づくりを目指します。



② 訪問診療、訪問看護、巡回歯科検診

少子高齢社会の進展に伴い、要介護者等が増加する中、介護保険制度の維持と介護費用を抑制するためには、在宅介護サービスの充実が求められています。

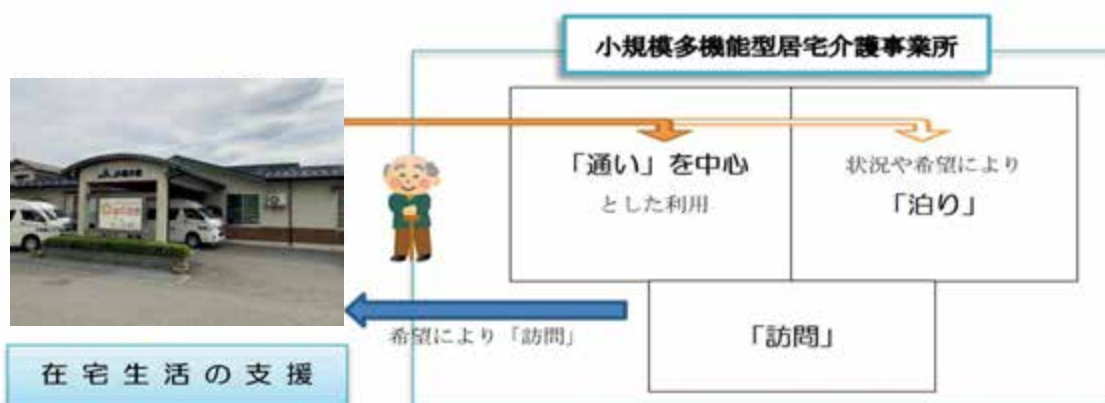
在宅での生活を持続するためには、状態に応じて医療サービスも必要となることから、可能な限り J A サービスを継続利用いただくため、医師や看護師等が居宅まで出向く「訪問診療と訪問看護」の利用も促進します。

また、人生 100 年時代の到来に備えるため、口腔（歯）ケアの分野も極めて重要な項目であるため、歯科医師会等と連携した巡回歯科検診・相談を検討してまいります。

③ 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「宿泊」を同一の事業所で組み合わせて提供することで、馴染みのスタッフによる連続性のあるケアが可能なサービスです。また、月額定額制の利用料金のため、利用者にとっては経済面でも安心感のあるサービスです。

サービスの形態としては、立地は市街地に設置することが前提で、地域に密着した施設であることから、施設のある市町の住民だけが利用可能なサービスであるため、介護状態が中重度となっても小規模多機能型居宅介護サービスを利用することで、住み慣れた地域（自宅）で生活が継続できるよう支援します。

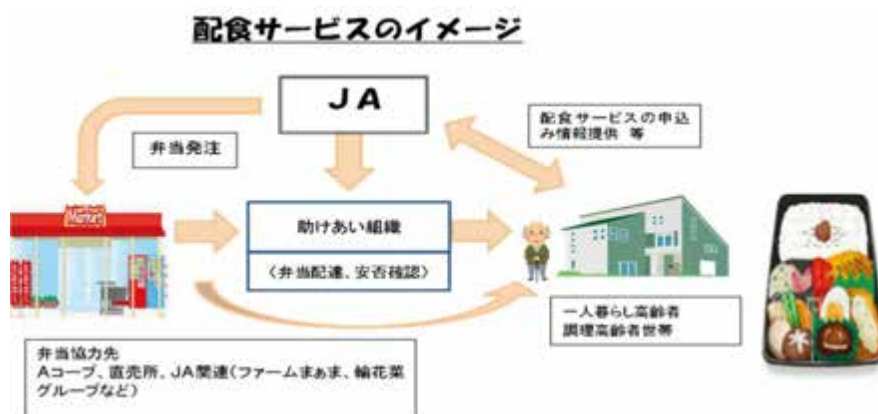


④ 配食サービス

高齢者世帯や独居高齢者等を対象に、「調理が一人ではできない」「栄養のあるものを食べたい」など、高齢者の栄養管理の一環として、JAの他部門や助けあい組織とも連携したバランスのとれたお弁当（昼食）を届ける配食サービスで食生活を支援するとともに、併せて安否確認を図ります。

JAは、コメをはじめとした農畜産物を生産・販売しています。特に、Aコープや直売所の運営、また弁当・総菜を作っている組織等もあることから、配食サービスはJAに相応しい事業と考えています。今後、高齢者世帯や独居高齢者が増加し、食に対するニーズも高まることから、既存の配食サービス事業者と連携した配食サービスやJA自ら展開することも検討してまいります。

運営は、助けあい組織の事務局である生活指導員等がコーディネートを担当し、利用者を会員登録します。活動の趣旨は、高齢者の食生活の向上とJA版地域包括ケアシステム実現の一環として、地域ぐるみの助けあいであり、介護保険事業との連携にもとづき、助けあい組織の新たな活動として取り組むことを想定しています。



⑤ 介護従事者養成研修会

今後、さらに要介護者や認知症者が増加する中で、介護費用も大幅な増加が見込まれる一方で、要介護者等を支える「介護人材」については、慢性的に不足している現状にあります。経済産業省の「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会」においては、生産人口の減少と介護人材不足などから、2035年には介護の需給バランス（要介護者と介護従事者）として、介護人材が79万人程度不足（成り行きベース）するという結果をまとめています。

本県においても、JA介護保険事業所に限らず、他の事業所においても慢性的な従事者不足が続く中、事業継続に介護人材確保は最優先課題であるため、JA自らが「介護従事者養成研修会」を開催することで、安定的に地域の介護ニーズに応えます。開催する研修会としては、事業形態にそって、「生活援助従事者研修と介護職員初任者研修」を優先的に開催します。各資格の業務内容等は以下のとおりです。

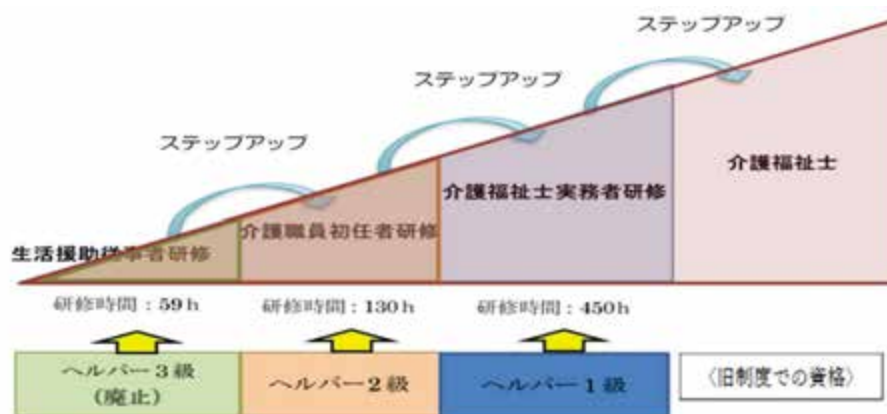


表1. 介護に関する基礎的な資格と業務内容

		介護福祉士実務者研修	介護職員初任者研修	生活援助従事者研修
実施主体		J A	J A	J A
受講時間		450時間 ※1	130時間 ※1	59時間
仕事の範囲等 ※2	生活援助	○	○	○
	身体介護	○	○	×
	喀痰吸引等	○	△	×
	サービス提供責任者	○	△	×
	生活相談員	×	×	×
介護福祉士の受講要件		○ (3年の実務経験)	×	×

※1 他の資格保有者は一部受講免除があります。

※2 仕事の範囲として通所介護（デイサービス）は無資格での勤務も可能です。

〔数値目標：生活援助従事者研修、介護職員初任者研修（新規養成）〕

	R3年（現状）	R8年	R13年
・生活援助研修会	—	100人	200人
・介護初任者研修会	—	50人	100人

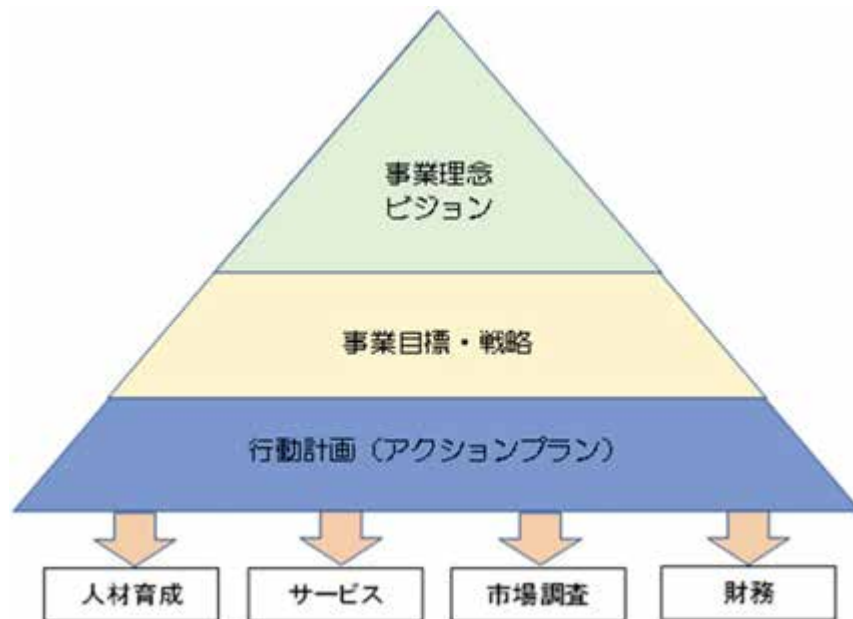
⑥ J A介護保険事業の認知とブランド力の向上

J A介護保険事業のブランド力を高めるためには、「経営・運営に関するコンセプトづくり」、「利用者へのサービスの平準化」、「C S、E Sの充実」は勿論のこと、介護保険事業は人がブランド力であり、利用者や居宅介護支援専門員から選択してもらわなければなりません。従事者全員が認識を共有し、高い専門性と質・量ともに加え、前述したとおり、何より「介護人材の確保と育成」が欠かせません。とりわけ介護保険事業は対人サービス（人につく事業）であるため、介護人材を「介護人材」へと変化させることを事業本部、各事業所が一体となって取り組み、“人を伸ばし事業を伸ばす”ことを基本に、徹底した人づくりに取り組みます。

また、並行して事業理念やビジョン、それを具現化する事業目標と戦略、行動計画等を策定し、介護保険事業のみならず総合事業の組織力とも連携しながら、地域におけるJ A介護保険事業の認知とブランド力を高めることが事業戦略の要と考えます。

〈重点取り組み〉

- ① 明確な事業コンセプトの作成（J A介護保険事業の強み発揮）
- ② 人材育成によるサービスの向上と安定経営
- ③ 認知度アップに向けたP R活動（情報発信）の展開
- ④ 利用者や現場の声に傾聴し、常に考え変化し続けること
- ⑤ I T、I C Tを活用した効率的なサービス提供



J Aが様々な健康福祉介護サービスを提供することによって、組合員の利便性が高まり、利用する人（状態）がサービスを選択して利用することで、健康づくりと生活の質（Q O L）が向上するよう、J A版地域包括ケアシステムの目的である「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けること」ができる地域づくりの実現に J Aは取り組みます。

『将来』につながる組織・経営基盤の確立に向けた重点施策

1. 本店・支店機能の強化等による営農・経済機能の強化

J Aの本店は、経営方針・事業計画の策定・目標管理などの機能を有し、支店・事業所が組合員や利用者に対し、質の高いサービスを提供できるように管理・指導を行うとともに、J Aの経営基盤強化や運営効率化に努めます。

そのために、迅速な意思決定と運営効率化を図るために役員定数の見直しを図り、目まぐるしく変化する農業情勢や経営環境に対応できるJ Aのガバナンス（組合統治）やトップ・マネジメントの確立を図ります。

さらに、支店や事業所の統廃合を進める一方で、新たに営農・経済事業にかかる事業体制の再編等を実施し、以下の取り組みを進めながら、営農・経済事業にかかる組合員対応の強化を図ります。

（1）営農指導員の再配置とオンライン窓口等による営農相談機能の強化

営農指導員は、原則として各支店に再配置しますが、T A Cや園芸指導の担当など高い専門性を求められる営農指導員については、各営農・経済センターへ複数名配置し、担い手支援や園芸産地拡大に向けた対応を強化します。

また、いつでも園芸技術等に関する専門的な相談ができるように、本店や各営農・経済センターの担当者につながるオンライン窓口を設置し、支店に設置した端末や営農指導員の携帯端末、組合員宅の端末等を介して対応できる体制を構築します。

〔イメージ図〕



(2) 行政とのワンフロア化による「地域農業支援センター（仮称）」の設置

将来的には、県の農林総合事務所等とのワンフロア化も視野に入れて、行政と一体となった営農技術指導や農業経営管理支援、新規就農者や農業後継者の育成、農作業受託業務等を総合的に展開する「地域農業支援センター（仮称）」として機能の拡充強化を図ります。

規模・地域実態に応じた事業体制の検討

【営農・経済センター設置の算出根拠】

(単位:千円)

(単位:千円)

ＪＡ名	地区	市町	農業産出額	参考エリア 農業産出額	福井県全体	
					販売高	シェア
福井県	福井	福井市	8,810,000	9,790,000	5,120,000	52.3%
		永平寺	980,000			
	坂井	あわら市	3,940,000	21,090,000	10,250,000	48.6%
		坂井市	10,100,000			
	奥越	大野市	5,110,000			
		勝山市	1,940,000			
	丹南	鯖江市	2,130,000	4,110,000	2,720,000	66.2%
		池田町	560,000			
	丹生	越前町	1,420,000	6,240,000	3,250,000	52.1%
	敦賀美方	敦賀市	820,000			
		美浜町	920,000			
	若狭	小浜市	1,370,000			
		高浜町	360,000			
		おおい町	640,000			
		若狭町	2,130,000			
	その他（JA福井県本店）				480,000	
越前 たけふ	南条	越前市	4,260,000	5,640,000	2,068,991	36.7%
		南越前町	1,380,000			
福井県合計			46,870,000	46,870,000	23,888,991	51.0%

＜営農・経済センター設置の前提条件＞

- ✓ 管内の農業産出額は 50 億円以上
- ✓ 管内のＪＡ販売高の目安は 30 億円以上

※但し、JA越前たけふは未合併のため除く

2. 戦略的な支店・施設の集約と再編

組合員や利用者に関する全ての事業対応において、支店で完結できるワンストップ化を目指し、支店機能の向上により組合員サービスの維持向上を図りつつ、支店を存置する目安となる「支店の再編基準」を設定して集約と再編による効率運営と支店機能の強化を図ります。

支店の再編基準(目安)

・正組合員数	1,000 名	・総貯金残高	200 億円	・貸付金残高	15 億円	・長期保有高	1,000 億円
・販売品販売高	6 億円	・購買品供給高	5 億円	・職員数	30 名		

※上記基準を概ね満たしている支店

この支店再編により、支店の大規模化や人員体制の充実に伴い、これまで以上に出向く体制の強化を図りつつ、移動店舗車の導入や営業時間の延長、土、日営業など組合員の利便性を確保するために様々な対策を講じるとともに、新たな支店機能として、組合員の資産管理や健康管理、介護福祉など組合員のくらしに関わる様々な相談に対応できる「総合相談（トータルサポート）機能」の強化を図ります。

また、支店以外での組合員との接点確保や取引機会の拡大を図るため、組合員に身近な事業所に簡易窓口や出張窓口を設けるなどの取り組みも進めます。

さらに、店舗集約による遊休店舗や会議室等も活用して、地域住民による各種イベントの開催や交流の場を提供する「集落センター」的な機能を持たせ、地域活性化拠点としての機能も発揮します。

具体的には、以下のような取り組みを進めながら、地域コミュニティの中核となる新たな総合支店としての機能拡充を進めます。

(1) 総合相談（トータルサポート）機能の強化

年金、相続、資産管理、税務相談、健康管理、介護福祉など、組合員のくらしに関わる様々な相談機能の強化を図るため、支店に総合的な案内窓口として「ふれあい相談員」の配置や、各種セミナー等の開催や支店運営委員会、支店協同活動等の運営にあたる支店企画部門の設置など、支店の総合相談（トータルサポート）機能の強化を図ります。

また、必要に応じて、JAと業務提携した専門家による出張相談や、情報ネットワークを活用したWEB相談窓口の設置等により、高度な対応も可能とします。

(2) Aコープや直売所等への「総合窓口」の設置

支店窓口以外での組合員との接点の確保やJAとの取引深耕を図るため、来店頻度も高く、組合員に最も身近な事業所であるAコープや直売所等に、JAの様々な事業サービスを提案する「総合窓口」を設置します。「総合窓口」では、JAの組合員やポイント会員の加入の他、各種事業の提案を行う簡易受付窓口として機能します。また、支店の「ふれあい相談員（仮称）」等と連携して、各種キャンペーンやセミナーと連携した企画を提案し、総合事業の強みを活かした新規顧客の取り込みや取引深耕を図ります。

〔数値目標：全支店に「ふれあい相談員」を配置。全Aコープ・直売所に「総合窓口」を設置〕

（３）幅広い組合員の意思反映と地域中核拠点としての機能発揮

支店は、組合員の意思反映や経営参画に向けた「組合員との対話の活動拠点」と位置づけ、准組合員や女性も含めた多様な組合員が参画する「支店運営委員会」を開催し、組合員からのご意見やご提案を反映したＪＡの事業活動や支店協同活動、地域貢献活動等を実践する拠点としての役割を発揮します。

さらに、地域の中核拠点として、地域住民に活動や交流の場を提供するとともに、将来的には、高齢化や人口減少、定年延長等より運営維持が困難となった自治会や集落センターの機能を補完し、代行するような地域の中核拠点としての機能発揮を目指します。

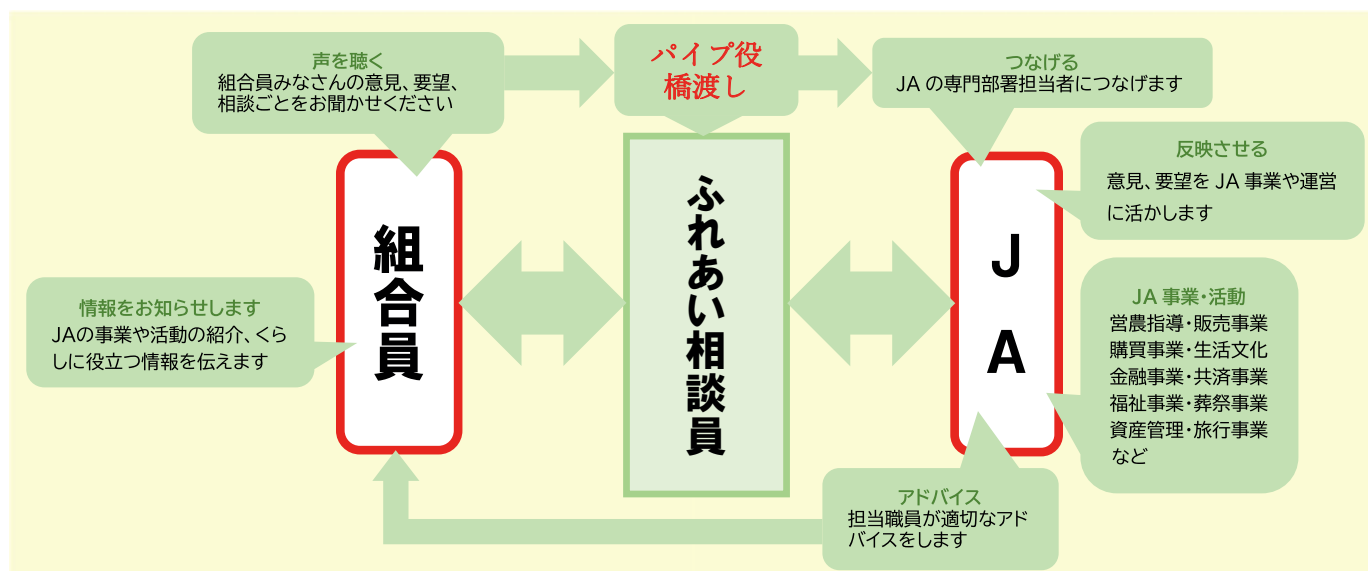
〔数値目標：全支店に「支店運営委員会」を設置。全ての「支店運営委員会」に准組合員や女性が参画〕

【５年後、１０年後のＪＡの支店像】

- ◇ 組合員の営農や暮らしに関わる全ての事業サービスを各支店内で完結できるように、担当者の配置や職務権限など業務体制を整備します。（ワンストップ化）
- ◇ 年金、相続、資産管理、税務相談、農業承継、介護福祉など、組合員の暮らしに関わる様々な相談に総合的に対応できる体制を整えます。（総合相談機能の発揮）

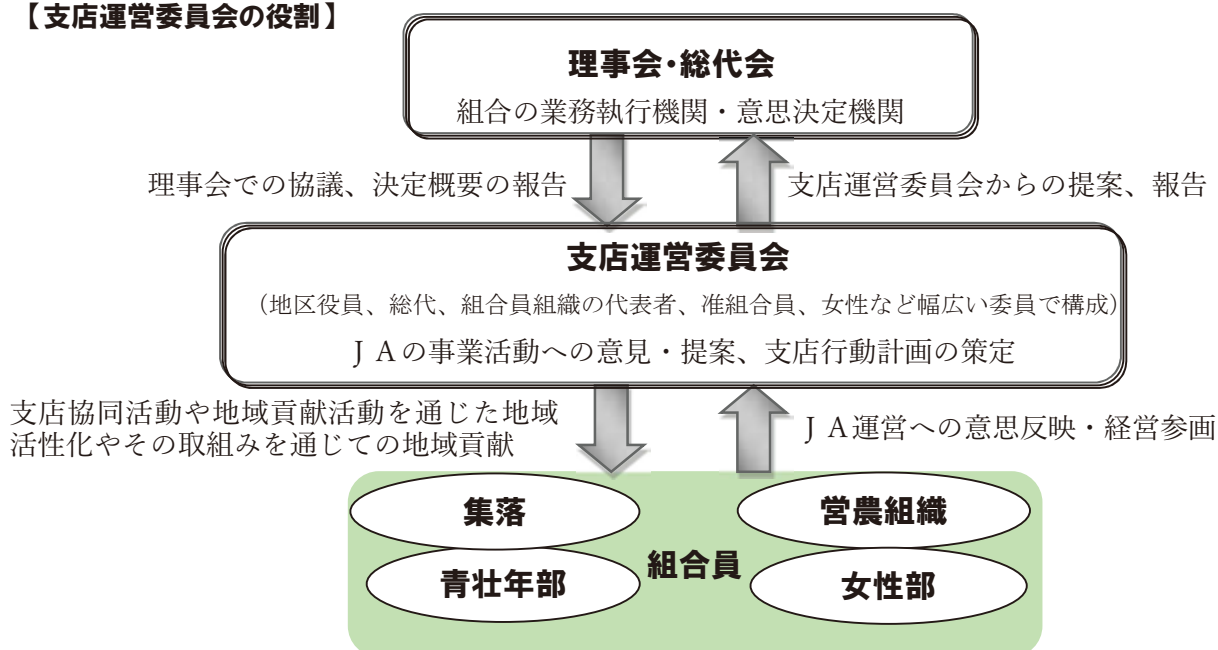


- ◇ 支店での総合相談窓口として「ふれあい相談員(仮称)」を配置し、お客様の様々なご相談やご要望をお聞きして、JAの担当窓口や専門家による対応へのご案内をはじめ、JAの事業サービスや各種セミナー等の開催など、様々な情報提供やご提案を行います。



- ◇ 各支店に設置した「支店運営委員会」等を通じて、お客様のご要望やご意見をJAや支店運営に反映いたします。

【支店運営委員会の役割】



【支店協同活動の展開】

地域貢献活動	・地域ボランティア ・地域催事への参画 など
食と農の活動	・食農教育支援 ・園芸講座 など
支店発信活動	・支店だよりの発行 ・支店祭り など

3. 農業関連施設の集約と広域利用による運営効率化

施設の老朽化や稼働率の低下など、農業関連施設の運営がJAの経営課題となっている中で、県域合併のメリットを活かした農業関連施設の広域共同利用を図り、施設の集約と再編、また計画的な固定資産取得を行う必要があります。

組合員の利便性に影響を及ぼさずに、効率性と機能性の高い新たな共同利用施設の運営体制を整備します。具体的には稼働停止するカントリーエレベーター（CE）・ライスセンター（RC）の荷受中継所（サテライト）化および一部施設の麦専用サイロへの移行や県域での集約保管等による施設運営の効率化、利用率の向上および利用者の利便性の向上を図ることを目的に以下のとおりメリット最大化に努めます。

（1）農業関連施設の集約と広域共同利用によるトータルコストの削減

農業関連施設の集約により施設利用料などの生産コストの削減を図りつつ、地区を跨いで近隣のCEやRC、サテライト等の利用が可能となることで、運搬時間やコスト削減による利用者の利便性向上も図ります。

また、各地区の農業倉庫についても老朽化の進んだ稼働率の低い倉庫は集約して、保管料等のコスト削減や品質向上による有利販売につなげます。

（2）有利販売につなげる施設間転送方式（サテライト方式）の導入

施設集約により廃止されたCEやRCは、サテライトとして活用し、当拠点から品種別にCEへ輸送する方式（サテライト方式）を採ることで、転送り調製作業の集約化による効率運営に取り組みます。

今後は計画的にサテライト方式の導入を進め、利用者の利便性を確保しつつ、施設改修による乾燥調整機能の向上と事故防止により、農産物の品質向上による有利販売につなげます。

【カントリーエレベーターの集約計画】

《令和4年度以降稼働停止計画施設と直近の改修計画施設》

福井基幹支店 麻生津RC

令和4年度から稼働停止し、他CEへ移行予定

若狭基幹支店 小浜CE1号

稼働停止の検討

《令和4年度以降雑穀専用への移行計画施設と現状》

福井基幹支店 北部RC

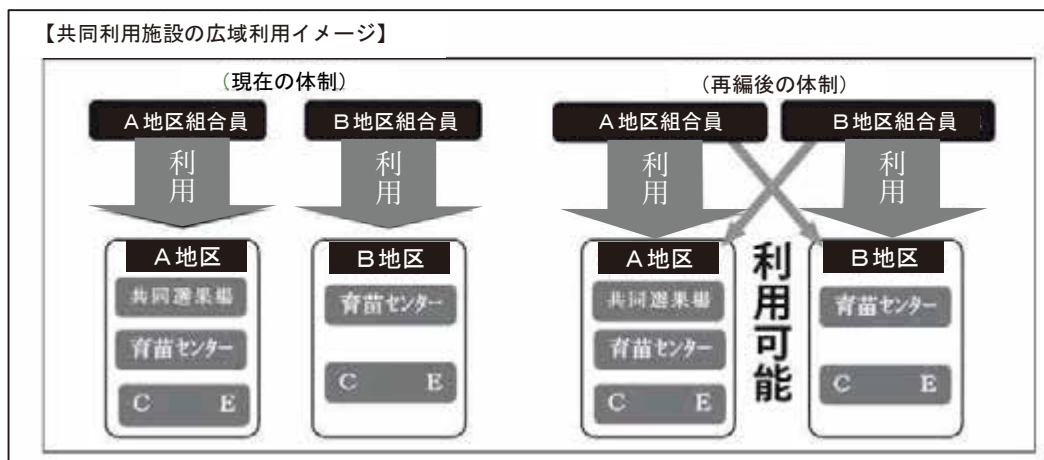
令和4年度から他CEへの移行と既存施設の形態変更を予定

《令和4年度以降直近の改修計画施設及びエリア》

敦賀美方基幹支店 エリア全域、若狭基幹支店 小浜、上中エリア

敦賀CE、三方CE、小浜CE、上中CEを集約し嶺南エリアメインCEを設立

旧各CEを荷受中継所（サテライト）化し、組合員利便性を損なわないように業務効率化を実現します。



【育苗施設の集約計画】

《令和 4 年度以降直近の改修計画施設及びエリア》

福井基幹支店 東部（美山含む）、南部、旧福井市南部、永平寺エリア

丹生基幹支店 清水、朝日エリア

福井東部育苗、福井南部育苗、麻生津育苗、清水育苗一部を集約し、（新）福井東部育苗センターを取得

旧各育苗センターを出荷拠点化し、組合員利便性を損なわないように業務効率化を実現します。また、基本技術の励行により良質な苗を供給するとともに、全量温湯消毒種子を使用し、環境へ配慮した育苗施設運営に努めます。

4. 人員の再配置による収益性向上とサービス向上

「営農・経済センター」を1エリアとして捉え、支店・事業所・各施設の集約や統廃合に伴い、信用・共済・経済事業等各部門への人員配置の最適化を行い、組合員の所得向上やJAの経営基盤強化に向けた人員体制を再構築し、以下のとおりメリット最大化に努めます。

(1) 人員の再配置による出向く態勢や専門機能の強化

これまで各施設や店舗の運営に従事していた職員を、TACなどの営農経済渉外や移動購買店舗車の運営担当者として再配置し、組合員宅や各集落に出向く態勢を強化します。さらに、本店には、TACの育成や農産物の販売、生産資材の仕入といった各部門に精通する専任担当者を設置して、現場に配置した担当者と連携して、営農相談にかかる専門機能の強化を図ります。

(2) 農業倉庫や配送拠点の集約等によるコスト削減

大規模農業倉庫への集約保管や配送拠点の集約により、倉庫保管料や資材価格のコスト削減を図ります。

また、集出荷や資材発注の予約受付については、情報アプリ等を活用した集出荷システムや受発注システムを構築することで、店舗に出向いたり、注文書を届けたりしなくても、簡単に迅速な予約対応が可能となります。

さらに、システムを活用した予約自己引取や大口農家直行便の利用拡大を図ることで、配送コストの削減による更なる資材価格の引き下げを目指します。

(3) 購買店舗集約による営業体制の強化

店舗集約による店舗の大型化に伴い、品揃えの強化や人員体制の拡充を図り、農繁期における営業時間の延長や当直・応援職員の増員により、繁忙期や兼業農家でも利用しやすい店舗環境の体制を整備します。

〔数値目標：令和8年度までに、①農業倉庫や配送拠点の集約を完了し、施設費を3%削減（年間約2億円）し生産者へ還元。②全ての「地域農業支援センター（仮称）」に、TAC等営農経済渉外職員を配置し、現在の52名から70名に増員（うち専任TACは、現在1名から10名に増員）。③令和8年度までに、情報アプリを活用した集出荷、配送体制を確立〕

(参考) 営農・経済事業での人員配置にかかる課題と見直しの方向性

「JA福井県 コンパス(羅針盤)プラン」より抜粋

営農・経済事業における業務量調査結果(業務別)

業務割合の傾向	
✓	業務別にみると、上位20項目で業務全体の約50%を超えている(全137項目中)
✓	利用施設(カントリー・ライセンター・育苗センター)業務・顧客対応・配送業務が上位を占めている。
✓	一方で、JAの根幹である指導業務の企画・生産振興などの業務割合は低い傾向にある。



課題と見直しの方向性	
✓	カントリー・ライセンター・育苗センターの業務割合が多いことから、施設数・要員配置が分散されていると推測される。繁忙期の応援体制も含めるとさらに業務割合は増加。 ⇒施設の集約、要員配置、応援体制等の見直し
✓	指導事業における企画・生産振興の業務割合が低いことから、組合員・担い手への推進・営業・指導等の外向きの活動が出来ていないと推測される。 ⇒営農指導員の目標設定・兼務体制の見直し

【業務割合の上位30項目】

事業名	業務内容	人員換算	業務割合	累計割合	順位
利用事業	CE、RCの施設運営	57.1	5.8%	5.8%	1
燃料事業(給油所・ガス)	顧客対応	40.6	4.1%	9.9%	2
介護事業	利用者対応	38.1	3.8%	13.7%	3
Aコープ店舗	店舗対応	35.4	3.6%	17.3%	4
農機事業	農業機械の修理・点検等	32.5	3.3%	20.6%	5
利用事業	米穀育苗センター業務	30.4	3.1%	23.7%	6
燃料事業(給油所・ガス)	燃料店舗対応	26.5	2.7%	26.4%	7
漁業・畜産・生産資材事業	漁業所店舗対応	24.8	2.5%	28.9%	8
指導事業(営農・生活・TAC)	個別訪問指導	24.3	2.5%	31.3%	9
指導事業(営農・生活・TAC)	組合対応	21.8	2.2%	33.5%	10
燃料事業(給油所・ガス)	燃料配送業務	20.9	2.1%	35.6%	11
肥料・農薬・生産資材事業	肥料・農薬・生産資材配送業務	20.9	2.1%	37.8%	12
肥料・農薬・生産資材事業	店舗業務	20.4	2.1%	39.8%	13
指導事業(営農・生活・TAC)	その他指導業務	19.7	2.0%	41.8%	14
園芸事業	資材等の販売・出荷業務	18.2	1.8%	43.7%	15
その他	その他(あくびサポート)	17.8	1.8%	45.4%	16
生活購買事業	生活購買広場処理	17.0	1.7%	47.2%	17
肥料・農薬・生産資材事業	肥料・農薬・生産資材広場処理	15.2	1.5%	48.7%	18
利用事業	講習会業務	14.0	1.4%	50.1%	19
加工事業	特産加工	13.8	1.4%	51.5%	20
肥料・農薬・生産資材事業	受発注業務	13.7	1.4%	52.9%	21
生活購買事業	生活購買その他業務	13.3	1.3%	54.2%	22
農機事業	農機その他業務	12.5	1.3%	55.5%	23
生活購買事業	生活購買配送業務	12.4	1.2%	56.7%	24
漁業・畜産・生産資材事業	漁業所その他業務	12.0	1.2%	58.0%	25
燃料事業(給油所・ガス)	燃料その他業務	11.8	1.2%	59.2%	26
介護事業	管理・企画業務	11.3	1.1%	60.3%	27
肥料・農薬・生産資材事業	農薬業務	11.1	1.1%	61.4%	28
指導事業(営農・生活・TAC)	米店指導	11.1	1.1%	62.5%	29
指導事業(営農・生活・TAC)	企画・生産振興業務	10.8	1.1%	63.6%	30

営農・経済事業における事業総利益・業務量割合・労働生産性の比較

- ✓ 業務量調査にもとづき、事業別の労働生産性を算出した結果、業務割合の高い購買事業・介護事業・指導事業で労働生産性が合併時に設定した目標値よりも低い結果となっている。
- ✓ 施設数が多く、人員も多く配置されていることが主な要因であり、施設再編や業務集約の検討を進めることが必要。

営農・経済事業における事業総利益・業務量割合・労働生産性の比較

事業	取扱高・供給高	事業総利益	事業総利益率	事業総利益の割合	業務量調査結果			
					業務量割合	労働時間	人員換算	労働生産性
購買	21,910,257	3,346,737	15%	18.8%	47.5%	947,033	470	7,124
販売	21,815,138	1,167,301	5%	6.6%	14.6%	291,199	144	8,081
利用	3,037,814	1,872,494	62%	10.5%	12.5%	248,452	123	15,194
介護	422,117	367,775	87%	2.1%	6.5%	130,164	65	5,696
指導	334,990	-201,618	-60%	-1.1%	12.7%	253,400	126	-1,604
その他	867,102	460,589	53%	2.6%	6.2%	123,575	61	7,551
合計	48,387,418	7,013,278	14%	39.5%	100.0%	1,993,824	989	7,093

注1：その他：保管・加工・宅地等供給・農産物検査・その他

注2：人員換算は、総労働時間÷1人あたりの年間労働時間(2016時間)で算出

注3：労働生産性=事業総利益÷人員換算で算出

【参考】JA合併基本構想で設定した目標値	
指標	目標
事業管理費比率 ※事業利益率	90%以下 ※10%以上
労働生産性	7,200 千円以上

目標値まで改善が必要

5. JAの組織・経営基盤強化に向けての取り組み

(1) 計画的な遊休資産の活用処分による費用削減

支店・事業所・施設の集約に伴い、遊休資産の活用処分がJAの経営課題となっています。資産管理体制を強化し、JA経営の健全化・運営コスト削減、将来の事業基盤の整備に取り組むことが重要です。そのため、JA所有施設（資産）を適切に管理するために、資産管理部署において、各事業部と連携し、計画的且つ迅速な利活用と処分売却等を進めていきます。

〔数値目標：令和4年度に資産管理部署を設置。遊休資産等の処分計画を策定の上、減損処理等も含めた計画的な処分と財務健全化を進める。（固定比率（自己資本/固定資産）200%以上）〕

※〔参考〕令和3年度現在の県内JA合計の固定比率 194%〕

〔イメージ図〕



(2) 組合員の信頼を確保する内部統制の確立・強化

役職員のコンプライアンス意識向上に向けた教育研修体制の強化や、不祥事を未然に防止する事務手続の統一、内部統制の整備など、組合員や利用者が信頼し安心して利用できる内部管理態勢の構築を図ります。

〔数値目標：不祥事発生ゼロ、令和5年度までに経済事業の事務統一による内部統制の整備の確立〕

(3) 緊急事態に備えた事業継続体制の整備・強化

地震や風雪水害などの大規模災害時や新型コロナウイルスの大流行などの緊急事態に備え、役職員の生命や身体を保護を図りつつ、地域のライフライン機能として、事業サービスの維持・継続に向けた体制強化を図ります。

過去の災害事例や対処法等を踏まえ、各組織で設定した事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアル等の整備や定期的な見直しを行い、平時より役職員の訓練等を進め、行政機関等とも連携しながら、緊急時に備えた対応強化を図ります。

(4) 准組合員や女性を含めた幅広い意思反映体制の構築

今般、国が示した「規制改革実施計画」や「総合的な監督指針」でも、正組合員のみならず、准組合員や女性を含めた幅広い意思反映の仕組みの構築と事業利用の方針を総代会等で決定することが求められています。

特に、人数では正組合員数を超える准組合員については、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」であることを念頭に、直売所やAコープ利用者等のモニター制度や広報誌、組合員アンケート、准組合員を対象とした懇談会・イベント等の開催、総代会・理事会・支店運営委員会などへの参画など、様々な機会を通じて准組合員の声を聴き、その声を事業に反映する仕組みを構築します。そして、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握した上、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

〔数値目標：各JAの女性正組合員 20%以上、女性総代 10%以上、女性理事 10%以上。
毎年度での准組合員の事業利用量の調査実施と方針策定〕

〔イメージ図〕

		主な対話内容	手法
正組合員	担い手経営体	■ 自己改革の成果（特に販売事業・生産資材・購買事業の具体的な成果） ■ 各種アンケートへの意見等をふまえた、評価向上に向けた対話 ■ 准組合員の位置づけ、意思反映・運営参画の取り組みに関する周知・理解促進	・ 訪問・対面（個別が基本） ・ 役員による実施
	中核的担い手		
	多様な担い手		・ 訪問・対面（座談会等含む）
准組合員	関係強化先および意思反映を希望する准組合員	■ 意思反映・運営参画の枠組みや、意志がある場合の申し出先の周知 ■ 属性・ニーズ・関心をふまえた、事業の複合利用、活動参加への誘導 ■ 事業・経営等に関する情報発信の強化	・ 可能な限り、訪問・対面 ・ 事業上の訪問機会を活用した訪問の実施
	その他の准組合員	■ JA・農業への理解促進 ■ 意思反映・運営参画の枠組みや、意志がある場合の申し出先の周知	・ 訪問・対面のほか広報誌や資料配布 ・ 事業上の訪問機会を活用した訪問の実施
すべての組合員		中期経営計画策定年など3年に1回以上を目安として、すべての組合員を対象に訪問・対面を基本としたアンケート等を活用した対話を実施	

※コロナ禍では、広報誌、ホームページ、SNS等を活用して訪問・対面によらない情報発信・対話を実施

(5) 「早期警戒制度」を踏まえた経営管理態勢の強化

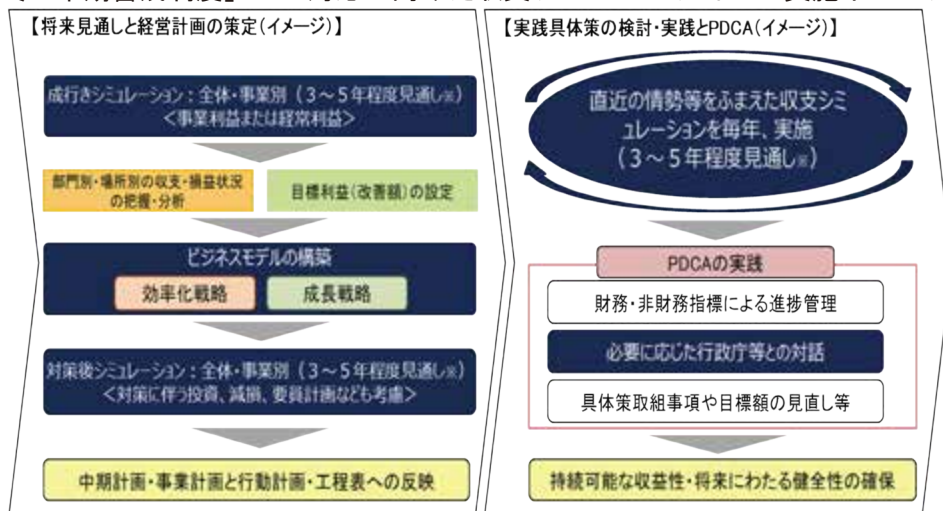
国や行政は、JAの収支シミュレーションを実施し、将来の収益性や採算性を評価し、必要に応じて「業務改善命令」等を含む行政措置を講じる制度（早期警戒制度）を導入しています。

JAでは、この「早期警戒制度」への対応を踏まえ、毎年度定期的に「成行き収支シミュレーション」と「対策後シミュレーション」を実施して、今後5年間程度の収支見通しとその収支改善策を策定するとともに、国や行政はもとより、組合員にも総代会等で説明する必要があります。

このため、JAでは収支シミュレーションの実施と、これに基づく事業計画の策定・実践・進捗管理を着実に実施する経営管理態勢の構築を図ります。

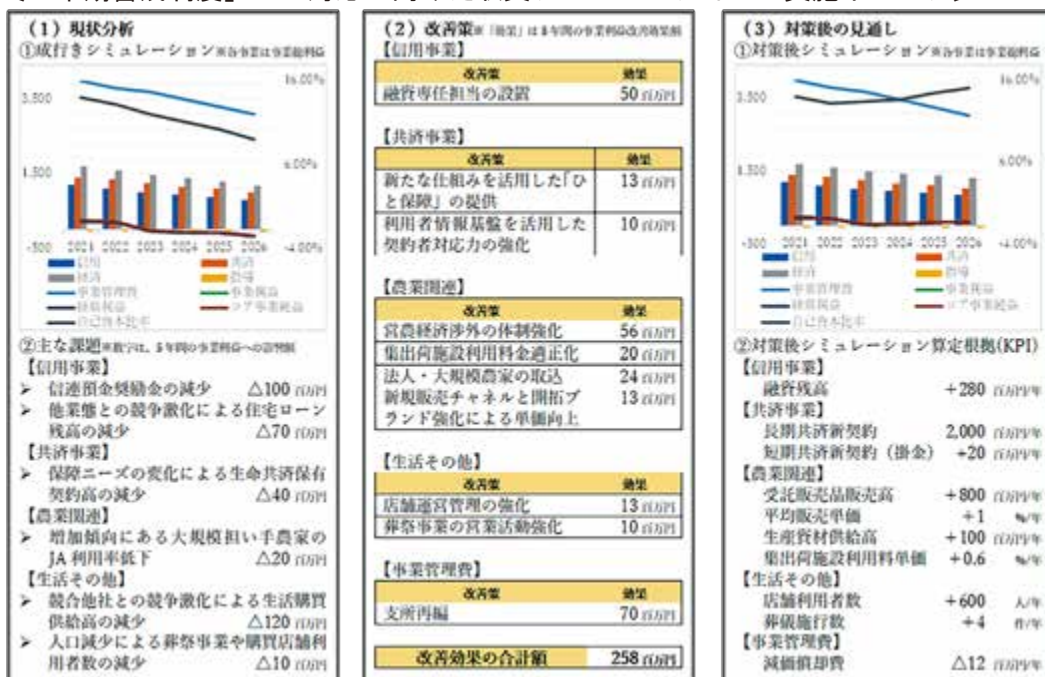
〔数値目標・毎事業年度の収支シミュレーション(成行き・対策後)の実施と収支改善策の策定・実践・進捗管理(理事会・総代会等への報告含む)〕

〔「早期警戒制度」への対応に向けた収支シミュレーションの実施イメージ〕



※ 早期警戒制度改正後は5年を想定

〔「早期警戒制度」への対応に向けた収支シミュレーションの実施イメージ〕



※上記の試算シートは作成イメージであり、実際の数値等を記載したものではありません。

（６）組織・事業改革を完遂するための役職員の意識改革

農業者の所得向上やＪＡの経営基盤強化に向けた自己改革に自発的に取り組む「自律創造型」の職員育成を図るため、キャリア形成の実施および目標管理制度の運用、教育研修体制の充実を含めた「キャリアデベロップメントプログラム（ＣＤＰ）」（※）の運用に取り組みます。

また、職員の採用数の削減や中途退職の増加などの課題や、本ビジョンにあるような新しい取り組みを進めるための職員の意識・スキル向上を目指し、自治体・企業など他の組織との人事交流の拡大を行うことで、組織外の知見や考え方を身に付け、多様な活躍ができる人材を育てることを目指します。

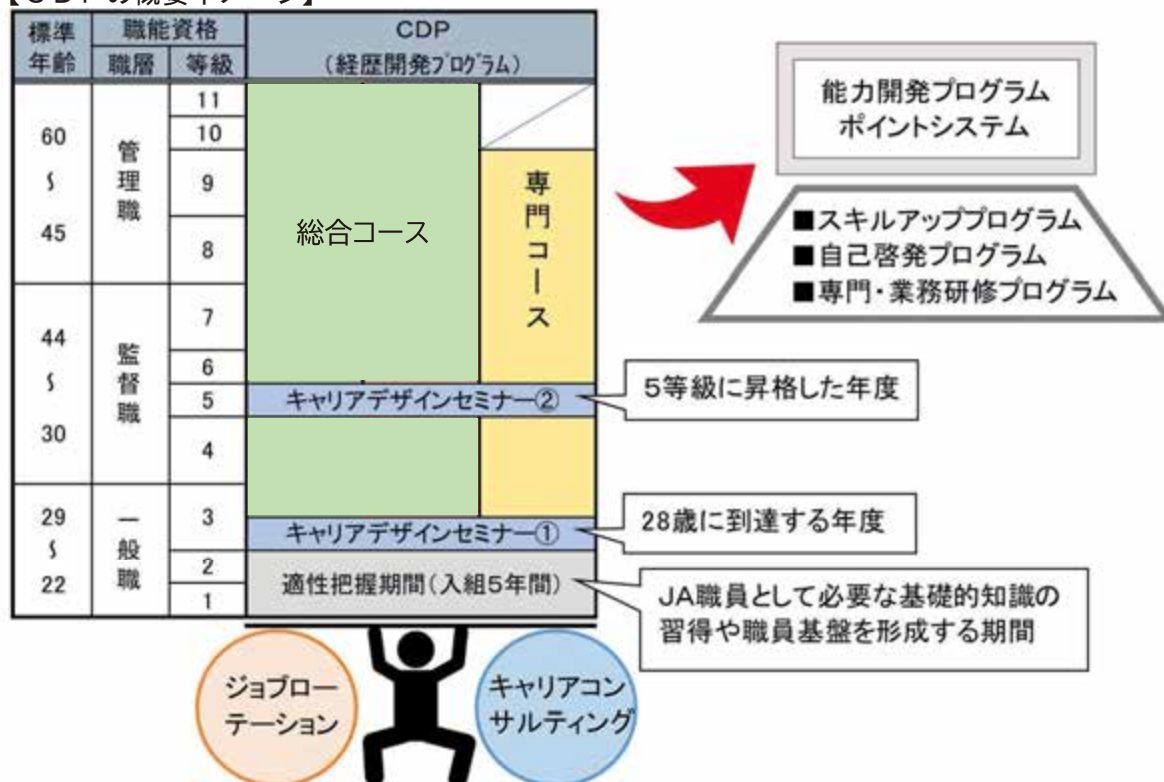
さらには、段階的に職員本人の希望や適性を考慮し、本人のモチベーションを高め、仕事のやりがい・働きがい・生きがいを追求し、より高い成果を達成できるように、職員と一体となったキャリア開発を行っていくものです。そのために、各人のキャリアプランをセミナー・面談・カウンセリングによって作成し、自己の定めた目標を達成するために必要な教育研修・自己啓発を支援します。

【数値目標：令和４年度にＣＤＰを策定・導入し、令和５年度以降は定着】

（※）「キャリアデベロップメントプログラム（ＣＤＰ）」とは…

企業が従業員を育成するプログラムの一つで、個人の適性・希望を考慮しながら、教育研修や配属先を決定し、従業員の能力を最大化するための長期的なプログラム

【ＣＤＰの概要イメージ】



（７）ＪＡ職員の農業従事の推進

非農家出身職員が増える中で、ＪＡ職員の職員教育ならびに農業労働力支援の一環として、農作業に従事して農業経験を積ませるための仕組みを構築し、コミュニケーションを促進します。

〔数値目標：令和８年度には就業規則等を整備の上、年度内に全職員が農業に従事する体制を整備〕



（８）連合会の組織・機能再編による事業効率化

県域合併により県下２ＪＡ体制となり、連合会組織の役割やあり方も変化する中で、福井県ＪＡグループ全体として事業効率化を図っていく必要があります。

ＪＡ福井県に移管して効率化を図るべき機能と、連合会で引き続き担うべき機能とを整理して、人事交流や事業連携を強化しながら、組織再編をさらに進めていきます。

〔数値目標：令和５年度までに組織機構改革やＪＡへの業務移管を進めて簡素化〕

（各連合会の機構改革・事業方針）

連合会名	組織機構・体制 ※令和５年度計画	継続・重点業務	ＪＡへの移管業務
中央会	必要最小限の人数で継続業務を運営	ＪＡグループ全体の人事体制整備などＪＡと連合会事業の一体化対策、経営相談・教育・広報活動等	各種団体事務局・人材育成研修・補助事業事務などＪＡへ移管可能な業務は順次移管
信連	担当常務制に移行	農業金融と組合員の資産形成に向けた仕組みづくり、会員ＪＡへの収益還元、ＪＡの内部統制強化等	ＪＡの信用業務の事務指導等
経済連	理事会制への移行により役員定数削減 協同会社の機能移管	生産資材の仕入れと在庫管理業務を集約し、ＪＡと一体となった広域物流体制を構築	倉庫事業を含めた米穀販売、畜産、店舗事業等
厚生連	理事会制への移行により役員定数削減	ＪＡの総合事業と連携した健康増進事業及び健診事業	
全共連	機構改革は実施せず人員数を調整	巡回指導、研修等ＪＡ支援機能の強化ＪＡとの連携による普及拡大	



福井県JAグループ

J A 福 井 県

J A 越 前 た け ふ

J A 福 井 県 中 央 会

J A バ ン ク 福 井 県 信 連

J A 福 井 県 経 済 連

J A 福 井 県 厚 生 連

J A 共 済 連 福 井